

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-12-29

2020年度法政大学国際文化学部国際社会演習 トランスナショナル・ヒストリー研究卒業論 文集

YASUDA, Akane / KOBAYASHI, Ryo / 飯田, 祐希子 / 安田, 朱
音 / 池谷, 泰佑 / IKEGAYA, Taisuke / 小林, 凌 / IIDA,
Yukiko / MENDEZ, Akira / メンデス, 亜希良

(出版者 / Publisher)

法政大学国際文化学部 (佐々木一恵ゼミ)

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

87

(発行年 / Year)

2021-03

法政大学 国際文化学部

国際社会演習

トランスナショナル・ヒストリー研究

2020年度 卒業論文集

目 次

飯田祐希子	
女性の社会進出による結婚の変遷	
- 国際結婚は上昇婚の一種か - 1
池谷泰佑	
言語がもたらすアイデンティティと方言の継承	
- 千葉県の中海岸部を例に - 19
小林 凌	
日米2つの帝国とスポーツからみるハワイ日系2世	
- 戦前の若林忠志の野球人生を通じて - 33
メンデス亜希良	
狭間に生きる「ハーフ」たち	
- マージナル・マン理論を用いた当事者研究の視点から - 52
安田朱音	
キリスト教主義学校はブランドなのか？	
- キリスト教主義女子学校出身者へのアンケート・インタビューから - 71

女性の社会進出による結婚の変遷—国際結婚は上昇婚の一種か—

飯田祐希子

目次

はじめに

第一章 日本における国際結婚について

第一節 国際結婚の歴史

第二節 国際結婚に対するイメージの変化

第二章 国際結婚の現状

第三章 アンケートからみる現代の日本人女性と国際結婚

第一節 アンケートの概要

第二節 アンケート結果の分析

おわりに

参考文献

はじめに

昨今、グローバル化が進展するにつれ、国際結婚¹をする日本人が数多く存在するようになった。しかし、依然として国際結婚というと、欧米人男性と日本人女性の結婚を連想し、アジア人同士の結婚を思い浮かべる人は少ない。国際結婚のイメージで白人を想起しやすいのはハイパガミーの原理が働いているからといえるかもしれない。ハイパガミーの法則は、上昇婚ともよばれ女性を中心とした概念で、結婚する際、自分ないし自分の父親と同等かそれ以上の少し上の社会階層の男性と結婚をする傾向があるというものである。日本という国よりもアメリカという国が「上に見える」ゆえに、その国の人が社会層の「上位」に見える、ということである²。こうした経済的な格差を背景とした国際的な移動を伴う結婚は「グローバル・ハイパガミー」と呼ばれ、横田祥子が台湾に嫁いだベトナム人女性の事例を分析している³。しかし、グローバル・ハイパガミーの視点から昨今の日本人女性の国際結婚を分析したものはまだない。そこで本論では、明治期以降の国際結婚の変遷を踏まえた上で、2000年以降に国際結婚をした日本人女性を対象にアンケート調査を実施し、日本人女性と欧米人男性・アジア人男性との結婚におけるハイパガミーの要素について検討していく。

第一章 日本における国際結婚

本論では、日本における国際結婚とは、日本が島国であるがゆえ人種、民族、文化、宗教、エスニシティに大きな差異はないため「日本人」と人種、民族、文化、宗教、エスニシティの異なる「外国人」をさす、という嘉本伊都子の定義を使用する。国際結婚は、明治時代「雑婚」と訳された時期もあった。しかし、明治後半からは、使用頻度が減り大正時代には、国際結婚という言葉が定着した⁴。本章では、日本における国際結婚の歴史とイメージの変遷について述べていく。

第一節 国際結婚の歴史

国際結婚の歴史は江戸時代までさかのぼる。鎖国が始まる1639年まで、徳川幕府は、西洋人男性と日本人女性の婚姻を禁止せず、異人種間関係に関して無干渉であった。例を挙げると、ウィリアム・アダムスとおゆきの例だ。アダムスは敬虔なキリスト教徒であったが、故郷に帰らず日本で没した。日英間の関係を積極的なものにしようとしていたことなど、彼を「キリスト強敵良心と世俗的現実を使い分けた」人物としてみなす人もいた⁵。

¹ 本研究では「日本人」と人種、民族、文化、宗教、エスニシティの異なる「外国人」との結婚、という嘉本伊都子の定義を使用する。

² 嘉本伊都子、『国際結婚論！？【現代編】』、2008年、17-30ページ。

³ 横田祥子「グローバル・ハイパガミー？—台湾に嫁いだベトナム人女性の事例から」『異文化コミュニケーション研究』20号、2008年。

⁴ 嘉本伊都子『国際結婚の誕生』新曜社、2001年、3-12ページ。

⁵ 皆川三郎『William Adams 研究—歴史的展望と人間』泰文堂、1977年、142ページ。

その後、幕府は本格的に鎖国に乗り出し異人種間関係に介入を始める⁶。具体的には、1630年に「南蛮種子」や「紅毛種子」と呼ばれるような日本人女性とイギリス人もしくはオランダ人との間にできた子供たちは、親とともに国外追放された。これに対して「なお多年日本に住居せる和蘭人数名其妻（日本人）子とともに、和蘭人日本婦人間の子供は其母とともに、バタヴィアへ逐はれたるに、其決定の理由書には、日本人は（血統の）金剛を好まず、時経るに従ひてかかる混乱より何人かが彼等を支配するの危険に陥るを欲せず、と記してありき。かかる運命は支那の子供妻女にも及びたり。」と、2世紀後に来日したオランダ商館付医師であったシーボルトは伝えた⁷。つまり、日本人は血統の混合を嫌ったと考えた。しかし、実際はカトリックへの畏怖が彼らの国外追放をさせたのであった。鎖国政策が安定期に入り、出島が完成し、そこを遊女に赴かせた。遊女は外国人の子供はめったにないということで、これ以上種子が増加することを防ぐためであった。そして、彼女らを防波堤にするように出島や、唐人屋敷への遊女以外の出入りを禁じた⁸。外国人の相手をしていたのは、丸山遊郭の遊女のみで「阿蘭陀行」、「唐人行」そして、「日本行」の三種類があり「日本行」のみ遊郭内で接客をした。また、「日本行」の遊女より外国人相手をする遊女は格が低かった。遊女が外国人の子を妊娠した場合、長崎奉公所に届け出、生まれた子供は出島、もしくは唐人屋敷で養育をした。1715年の訓令により外国人男性と遊女の間生まれた子供は日本人と認めた。これにより、父親が本国へ帰る場合、子供は父親と離れ離れになってしまうのであった。

鎖國中、外国人の相手をしていたのは丸山遊郭に籍を置く遊女であったが、1751年ごろには、名義のみ遊女屋に籍を置く素人女性の数が増加した。開国後は、素人女性を求めるものが増加した。そのため名義のみ遊女屋に籍を置く素人女性を仕切遊女として制度として確立させた。のちに彼女らは、「らしゃめん」と呼ばれ、多くは貧困を理由に身体を売っていたものである⁹。らしゃめんは、幕末にかけ外国人を専門とするようになったが、これは幕府は、尊王攘夷論が高まりを見せている中、一般人女性が外国人に近づくことでより過激な思想を助長することを恐れたからである。「らしゃめん」とは、外国人男性を相手する日本人女性を悪罵するとき使用されたが、正式な場面でも「らしゃめん」とよばれていた¹⁰。

明治時代、江戸時代とは異なり身分差による結婚の不可は解消されたが、家制度の思想がより強くなった。1873年に日本で最初の国際結婚に関する規定が成立し、大政官布告第103号により外国人との結婚が認められることとなった。大政官布告第103号では、日本人と外国人が結婚する際は日本政府の許可が必要だったことが記載されている。また日本人女性が、外国人男性と結婚する際には、日本人女性は「日本人タルノ分限」つまり国籍を失い、

⁶ 嘉本伊都子、前掲書、2001年、32ページ。

⁷ シーボルト/呉秀三訳註『シーボルト日本交通貿易史』（『異国叢書』〔改訂復刻版〕雄松堂出版、1966年、157-8ページ。）

⁸ 嘉本伊都子、前掲書、2001年、30-37ページ。

⁹ 同上書、40ページ。

¹⁰ 竹下修子『国際結婚の社会学』学分社、2000年、10-21ページ。

一方で外国女性は「日本人タルノ分限」を得ることができるが、日本人男性はいかなる場合も「日本人タルノ分限」を失うことは許されなかった。この、規定は「文明国」であるフランスのナポレオン法典を模倣してつくられた¹¹。1884年、福沢諭吉が創刊した時事新報の記者であった高橋義雄が、『日本人改良論』を提唱し、「文明」の進んだ人種である白人女性と積極的に婚姻し、優秀な子孫を残し、「日本人種」の全体を引き上げることを奨励し、日本人のエリート層、特に文部省派遣留学生の間で広まった。そのため、日本人男性と留学先で外国人女性と出会い結婚したケースが多かった。しかし、この考えは1897年には消えた¹²。

植民地主義時代、日本人と植民地人との結婚は同化政策として植民地化を後押しするものであった。本章では朝鮮における「内鮮結婚」を例として挙げる。韓国併合後から第二次世界大戦後の朝鮮が独立するまでの35年間における日本人と朝鮮人の結婚を「内鮮結婚」と呼ぶ。当時、「同化政策」つまり日本人化を推し進めていた日本は内鮮結婚を奨励していた。実際、1920年には日鮮融和のため大韓帝国第26代皇帝高宗の第4子でのちに皇太子となった李垠と、朝彦親王の第4子で梨本宮家の養子となった守正王の第1王女梨本本宮方子との政治的な内鮮結婚があげられる。李垠と方子の結婚に続き、1931年には、対馬藩主の血を引く伯爵である宗武志と李垠の異母妹である徳恵が結婚した。このように皇族が次々と内鮮結婚をしていった。内鮮結婚をすると周りから祝福され、新聞記事になったりする一方で、実際身内が内鮮結婚をすることには反対する風潮があった。また、同化政策に対して批判する声も上がった。一つ目は、少数だが人道的立場からのもので具体的には民芸運動の柳宗悦や大正デモクラシーの吉野作造などがあげられる。二つ目は、優生学的立場によるもので混血児が生まれることによって優等な支配民族の血に、劣等な被支配民族の血が入ることを恐れたものである。三つ目は、人種思想的立場によるもので大和民族の統一性が破られることを危惧していた¹³。また、人種思想的立場の人々は征服民族の日本人男性と被征服民族の朝鮮人女性が支配関係の原則であり、日本国内の朝鮮人男性と日本人女性の結婚の増加に警鐘を鳴らしていた。先ほど述べたように、日本在住朝鮮人男性と日本人女性との内鮮結婚が多いことが下の表から見て取れる。(表1)

¹¹ 嘉本伊都子、前掲書、2001年、12-13ページ。

¹² 竹下修子、前掲書、2000年、37ページ。

¹³ 小熊英二『単一民族神話の起源—日本人の自画像の系統—』新曜社、1995年、254ページ。

年次	朝鮮人 同士	内鮮結婚						
		総数	夫日本 人 妻朝鮮 人	夫朝鮮人・妻日本人				
				合計	嫁入り	婿入り		
						合計	入夫	婿養子
昭和 13 (1938)	1,328	811	9	802	556	246	168	78
昭和 14 (1939)	1,463	887	27	860	615	245	179	66
昭和 15 (1940)	1,358	1,084	16	1,068	819	249	168	81
昭和 16 (1941)	1,674	1,258	30	1,228	946	282	220	62
昭和 17 (1942)	1,695	1,418	134	1,284	1,028	256	202	54

表 1：日本における朝鮮人の結婚件数の推移

(資料：朝鮮総督府『朝鮮人人口動態統計』各年、出典：森田芳夫『数字が語る在日韓国・朝鮮人の歴史』明石書店、1996年、76ページ。)

実際、日本における内鮮結婚の約 90 パーセントを夫朝鮮人・妻日本人が占めている。これについて、森田芳夫は、「日本在住の朝鮮人はほとんどが労働者で、家族を朝鮮に残した者や未婚者が多く、そのため日本の女性を求めることが多かった」と述べている¹⁴。また、表には日本人男性が朝鮮人の家に婿入りした件数は記載されていない。しかし、朝鮮の場合婿入りを招婿と呼び、日本の婿入りとは制度が異なっていた。招婿するためには、同族（同性同本）でなければならなかったがこの原則は、創始改名により崩れた。しかし、婿入りできるケースは、その家に男子がいない場合でありかつ、婿入りできる人数は一人と限られていた。そのため、そもそも婿入りの条件が整うことがまれだったことや、当時日本人は朝鮮人に対して優越意識や蔑視感情を持っていたため、日本人男性が朝鮮人の家に婿入りした件数は少ないと推測される。

一方で、朝鮮人男性が日本人の家に婿入りする件数は高かった。これは一つ目に、同化政策が浸透したために、朝鮮人が日本人化する傾向が強くなった結果であるというのがあげられる。二つ目に、朝鮮より日本が経済的に安定していたために日本に永住する朝鮮人が増加したことがあげられる。三つ目に、日本において朝鮮人は様々な偏見他差別を受けており、婿入りすることによって日本人と同等の立場を得ようとした、というものがあげられる。実

¹⁴ 森田芳夫『数字が語る在日韓国・朝鮮人の歴史』明石書店、1996年、819ページ。

際、強制連行で北海道に連れてこられた朝鮮人男性は、日本人女性と結婚し賃金を日本人並みにしてもらうことに成功している¹⁵。このように、妻が日本人であると、他の朝鮮人よりも優遇してもらえるというメリットがあった。ここでは、日本における内鮮結婚について述べてきたが、次に朝鮮における内鮮結婚についても述べたい。(表 2)

目次	総数	夫日本人・妻朝鮮人			夫朝鮮人・妻日本人		
		合計	嫁入り	婿入り	合計	嫁入り	婿入り
昭和 3 (1928)	40	11	11	0	29	21	8
昭和 4 (1929)	48	21	21	0	27	21	6
昭和 5 (1930)	66	27	27	0	39	30	9
昭和 6 (1931)	52	21	21	0	31	27	4
昭和 7 (1932)	55	22	22	0	33	29	4
昭和 8 (1933)	48	29	27	2	19	15	4
昭和 9 (1934)	45	25	25	0	20	16	4
昭和 10 (1935)	19	4	4	0	15	14	1
昭和 11 (1936)	40	21	21	0	19	16	3
昭和 12 (1937)	49	23	21	2	26	23	3

表 2：朝鮮における内鮮結婚の件数の推移

(出典：朝鮮総督府『施政 30 年史』朝鮮総督府、1940 年(復刻版、朝鮮総督府編『朝鮮総督府施政 30 年史』名著出版、1927 年、p476) より筆者改変)

先ほど示した表 1 と比較してみると、朝鮮における内鮮結婚の件数が日本においてのものよりも格段と少ないことが見て取れる。これは、朝鮮在住の場合の人口の男女比率と日本在住の人口の男女比率が異なっていることが原因である。日本とは異なり、人口の男女比率が不均衡ではなかった。また、朝鮮にとって侵略国家である日本に対する抵抗心があったと推測される。植民地主義時代では、推奨され優遇されるなどのあった内鮮結婚だが、敗戦後は、朝鮮国内での反日感情の高まりの中で配偶者に日本人がいると、親日派とみなされ逆に冷遇されるようになっていったのであった。その中で、離婚を迫られ日本にやむなく帰国する日本人や、異国で過酷な人生を強いられる日本人が往々にいた¹⁶。

1945 年の第二次世界敗戦後、民法改正が行われ、「家」制度が廃止となり男女の平等がうたわれるようになった。また、日本は軍国主義を除き民主主義国家へとシフトチェンジし、連合軍の支配下に置かれた。日本に軍が進駐することにより、男性は、重労働を課せられ女性は強姦されるといううわさが飛び交い婦女子の一時帰郷や疎開が促された。そして、日

¹⁵ 小山毅「在韓日本人—遺棄された同胞たち—」『朝日ジャーナル』Vol. 14、No. 29、朝日新聞社、1972 年、98 ページ。

¹⁶ 竹下修子、前掲書、2000 年、52-83 ページ。

本政府は占領軍の性的慰安対策としてアメリカ占領軍専用の性的慰安施設をつくるためにRAA（特殊慰安施設協会）を結成した。RAAは、銀座に「新日本女性に告ぐ。戦後処理の国家的緊急施設の一端として、進駐軍慰安の大事業に参加する新日本女性の率先協力を求め。ダンサーおよび女事務員募集、年齢18歳以上25歳まで。宿舎、被服、食料全部支給」と大看板を掲げた¹⁷。そして集まった女性は、慰安婦されてしまったのであった。

占領軍慰安婦になった女性は、5つの種類に分けることができた。人数としては、当時の売春婦が約1万1000人、もと売春婦が約1万6,000人、空襲で家や家族を失った女性、学徒勤労動員令などにより農村などに動員されていたが戦災により帰る場所を失った女性、あわせて約2万人、そして占領軍に強姦され自暴自棄になってしまった女性約4000人が占領軍慰安婦として働かされた¹⁸。彼女らは、「お国のため」「同胞女性のため」、「一般女性」を守るために防波堤とされたのである¹⁹。これに対して、GHQはポツダム宣言の中にある基本的人権を盾にアメリカ占領軍専用の性的慰安施設の閉鎖を要求した。これに基づき、1946年3月27日RAAは占領軍慰安施設をすべて閉鎖した。その後、占領軍慰安婦であったものが「パンパン」になる傾向がみられた。「パンパン」とは、1948年版の『現代用語の基礎知識』によると終戦後に街頭に現れた私娼のことをさす。パンパンには、二つの種類があり、特定の相手のみ売春する「オンリー」と複数を相手する「バタフライ」が存在した。しかし、両者ともに民族の裏切り者としてレッテルを張られ非難を受けていたことに違いはない²⁰。

第二節 国際結婚に対するイメージの変化

前章では、日本における国際結婚の歴史を考察したが第三者による国際結婚の視点が欠けていた。そのため、本章では、国際結婚に対する日本のイメージの変遷について述べていく。まず、前節で述べたように、鎖国以前の1543年から1639年までの時期、西洋人男性と日本人女性の婚姻は禁止されておらず、異人種間関係に関して無干渉であった²¹。1857年に幕府と下田条約を結んだハリスが持病を悪化させ代行として実際の交渉にあったっていったヒュースケンが「看病等実意ニ世話」をしてくれる女性二人を要求した。それに対し下田奉行は看護ではなく「売女接待」を目的として、遊女ではないものの私娼をすることの多かった洗濯女を差し出した²²。三日で暇を出されたお吉であったが人々から「唐人お吉」と呼ばれ非常に軽蔑された²³。開国後外国人に対するイメージがよくなかったことと新たに横浜にできた遊郭に外国人相手をするのを嫌がり、遊女が集まらなかった事実からマイナスのイ

¹⁷ 山田盟子『ニッポン国策慰安婦』光人社、1996年、20-21ページ。

¹⁸ 五藤勉『黒い春—米軍・パンパン・女たちの戦後—』倒語社、1985年、46-47ページ。

¹⁹ 竹下修子、前掲書、2000年、89ページ。

²⁰ 同上書、86-93ページ。

²¹ ゲイリー・P・ループ（庄山則子訳）「一五四三年から一八六八年の日本における異人種間関係において—戦国および近世における人種混合と人種意識」脇田晴子、S・Bハンレー編『ジェンダーの日本史 上—宗教と民族 身体と性愛』東京大学出版会、1994年、331-391ページ。

²² 嘉本伊都子、前掲書、2001年、40-42ページ。

²³ 竹下修子、前掲書、2000年、21ページ。

メージがもたれていた推測される²⁴。また同時期、仕切遊女制度が成立し、らしゃめんが登場した。彼女らを一般の人々は軽蔑し水をかけたり、馬糞を投げつけたりした²⁵。洪沢栄一は、「日本の婦女は保守的であり、かつ堅く大和撫子の節操を重んじた。ことに外国人に対し、甚だしく恐怖し蛇蝎視したのである。しかるに娼婦はともかく、一般の婦女までが、たとえ貧苦の結果とはいえ、らしゃめんに甘んじたる光景を目撃しては、外人の金権勢力が婦女子の心理をも浸食した事実に、驚かざるを得なかった」²⁶と述べている。

明治時代、教育が浸透したことにより儒教道徳が強化されたことや1898年の明治民法施行により家制度が法制化したことにより、結婚というものがムラ本位からイエ本位に変化し²⁷、本人の意思よりも家柄のつり合いが重視されたことや結婚が家族全体の家父長の重大な利害にかかわる出来事になった背景から²⁸、国際結婚に至るには相手の地位がある程度高くなければならず、たとえ高くでもオーストリア・ハンガリー帝国駐日代理公使として来日していたクーデンホーフ伯爵と相思相愛となったミツが父親に「娘が毛唐と結婚したとあっては、ご先祖に申し訳ない²⁹」とあって猛反対され勘当されたように国際結婚に至るケースはまれであった。その後、明治維新ごろの1884年には、初めて国際結婚に対するイメージがポジティブな傾向となった。これは、高橋義雄が「進んだ国」の白人女性と積極的に婚姻し、優秀な子孫を残すことを提唱し、ある一定数のエリート層が実際に国際結婚をしたことによる³⁰。植民地主義時代の韓国併合後、内鮮結婚を政府が推し進めており、国際結婚は一般的にポジティブにとらえられていたが、身内での内鮮結婚の場合は、親に反対される傾向が強かった³¹。第二次世界大戦後、国際結婚をした女性は、売春婦か水商売の女性で、日本人女性は妊娠させられて捨てられてしまうというステレオタイプな考えが存在しており³²、ネガティブなイメージがついていた。このように、国際結婚は歴史的にみるとネガティブなイメージがついてまわっていたのがわかる。また、歴史的にみると外国人相手をする女性は、「一般人女性」とは区別され差別され、「一般人女性」を守るための防波堤とされていたことがわかる。

第二章 国際結婚の現状

戦後、日本人の成人男性の多くが戦死したため女性は潜在的結婚難に陥り、国際結婚が増

²⁴ 加納実紀代編『写真・絵画集成 日本の女たち 第3巻 国境を越えて』日本図書センター、1996年、43ページ。

²⁵ 横浜市役所編『横浜市史稿 風俗編』名著出版、1973年、53ページ。

²⁶ 仲里機庵『幕末開港綿羊娘情史』赤爐閣、1931年、2ページ。

²⁷ 湯沢雍彦「結婚の移り変わり」『講座 現代・女の一生3—恋愛・結婚—』岩波書店、1958年、178ページ。

²⁸ 川島武宣『結婚』岩波書店、1958年、18ページ。

²⁹ 竹下修子、前掲書、2000年、38-39ページ。

³⁰ 嘉本伊都子『国際結婚の誕生』新曜社、2001年、6-7ページ。

³¹ 上坂冬子『慶州ナザレ園—忘れられた日本人妻たち—』中央公論社、1982年、28, 33, 48, 161, 165ページ。

³² 竹下修子、前掲書、2000年、104ページ。

加した。また、日本人の成人男性がいたとしても妻子を養うだけの経済力を持っている人は少なく逆に経済力のある外国人と結婚するいわゆる上昇婚が増加した³³。高度経済成長期にはいり、日本人の結婚観は、「個人本位の結婚」へと変容した。また、この時期に典型的な「家族の戦後体制」というものが築かれた。高度経済成長期には、国際結婚に対するイメージも変化していった。日本が経済的に力をつけ、世界の大国と肩を並べることができるほどの国力を持ったことや、ジョン・レノンと結婚した小野洋子のような女性が、一つの個性として自分を生かし夫と生きるイメージを与え、女性が弱者という図式が揺らいだこと、そして、1950年に国籍法が改正され国際結婚によって日本人女性の国籍が喪失することがなくなったことで、人々は国際結婚という言葉からポジティブな国際的で知的な女性を思い浮かべるようになったのである³⁴。しかし、表3を見てわかるように、高度経済成長期には、国際結婚のイメージが改善したにもかかわらず国際結婚件数が高くはない。これは、まず高度経済成長期の日本では、西欧諸国とは異なり外国人労働者を入れずに労働力を確保できたことが一因としてあげられる。

植民地時代では、被植民地側と植民地側つまり日本側の結婚が被植民地側の待遇が植民地側によるという傾向が見られた。また、第二次世界大戦後には妻子を養うだけの経済力を持つ日本人は少なく逆に経済力のある外国人と結婚するケースが存在した。これらは結婚に対する概念で「ハイパガミー」というもので説明ができる。これは、上昇婚ともよばれ女性を中心とした概念で、結婚する際自分の父親と同等かそれ以上の少し上の社会階層の男性と結婚をする傾向があるというものである。戦後、裕福に育てられて日本人は少なく、高度経済成長も相まって、国内で上昇婚ができる環境が整っていたといえる。これらのことから、国際結婚の件数はあまり伸びなかったと推測される。また、国際結婚のイメージで白人を想起しやすいのはハイパガミーの原理が働いているからといえる。日本という国よりもアメリカという国が「上に見える」ゆえに、その国の人が社会層の「上位」に見える、ということである³⁵。1985年プラザ合意後、バブル景気となり、日本人が海外渡航をする件数が増加したことや、強い日本円を求めに日本で労働する外国人の増加³⁶、3k（キケン、キタナイ、キツイ）の仕事若年層が就職しなくなったため補填するために外国人労働者を雇う傾向が強くなったことが相まって国際結婚の件数が増加した³⁷。1980年から1985年にかけて日本人男性とフィリピン女性の国際結婚が増加しているが、これは農村部の嫁不足問題を解決するために地域の市役所などがアジアから嫁を迎えていたことが原因である。フィリピンを筆頭にアジア女性の日本人男性との国際結婚が増加しているが、これはハイパガミーの原則に当てはまっている。家族の戦後体制の中育った日本人男性は、結婚相手に専業主

³³ 嘉本伊都子『国際結婚論！？【現代編】』法律文化社、2008年、31ページ。

³⁴ 竹下修子『国際結婚の社会学』学分社、2000年、112-126ページ。松原惇子『英語できます』文藝春秋、1994年、204ページ。

³⁵ 嘉本伊都子、前掲書、2008年 17-30ページ。

³⁶ 藤田小織「統計から見た最近の国際結婚の状況」『国際人流』117号、入管協力、1997、36ページ。

³⁷ 嘉本伊都子前掲書 2008年、35-36ページ。

婦になることを望む傾向が強かったが、日本人女性は、伝統的な「家」意識が残り、老親扶養と子育てをしなくてはならない農村部の男性を、ハイパガミー先として魅力感じていなかったため嫁不足問題が生じる。そして、アジア人女性にとっては経済的に「優れている」とみえる日本人男性をハイパガミー先として選び、日本人男性も「強くなってしまった」日本人女性よりも従順であるイメージのあるアジア人女性を選ぶ、という構造が成り立ち、ハイパガミーの原則にのっとっていると考察できる。

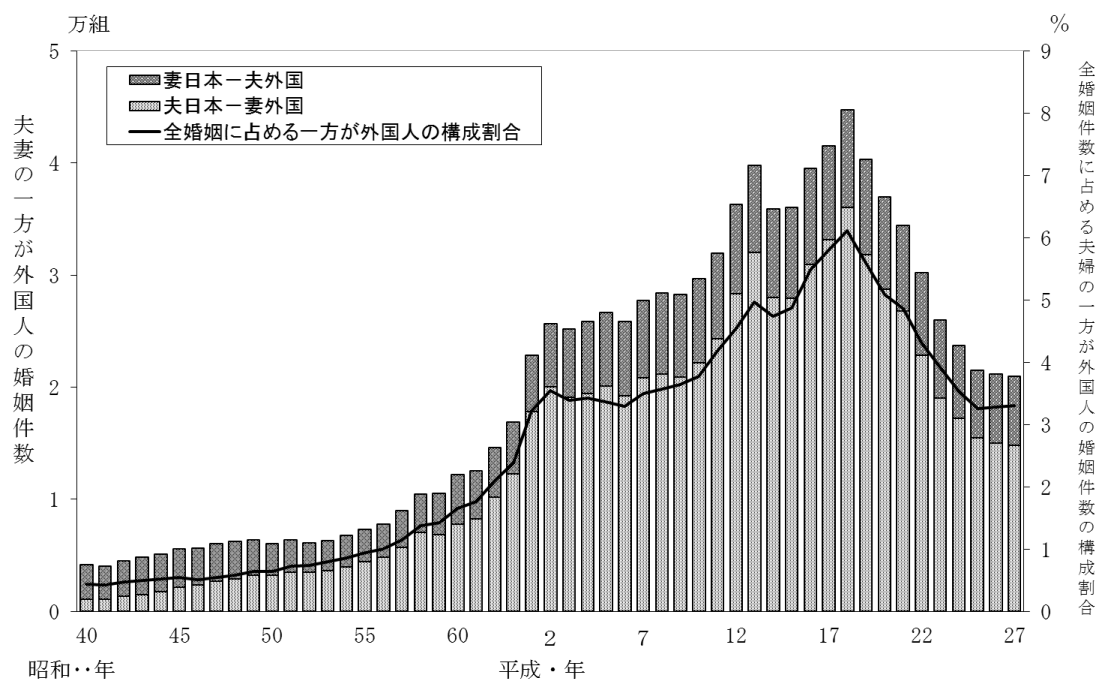


表3：夫妻の一方が外国人である婚姻件数の年次推移 —昭和40～平成27年—

(資料：厚生省『人工動向統計』)

第三章 アンケートからみる現代の日本人女性と国際結婚

第一節 アンケートの概要

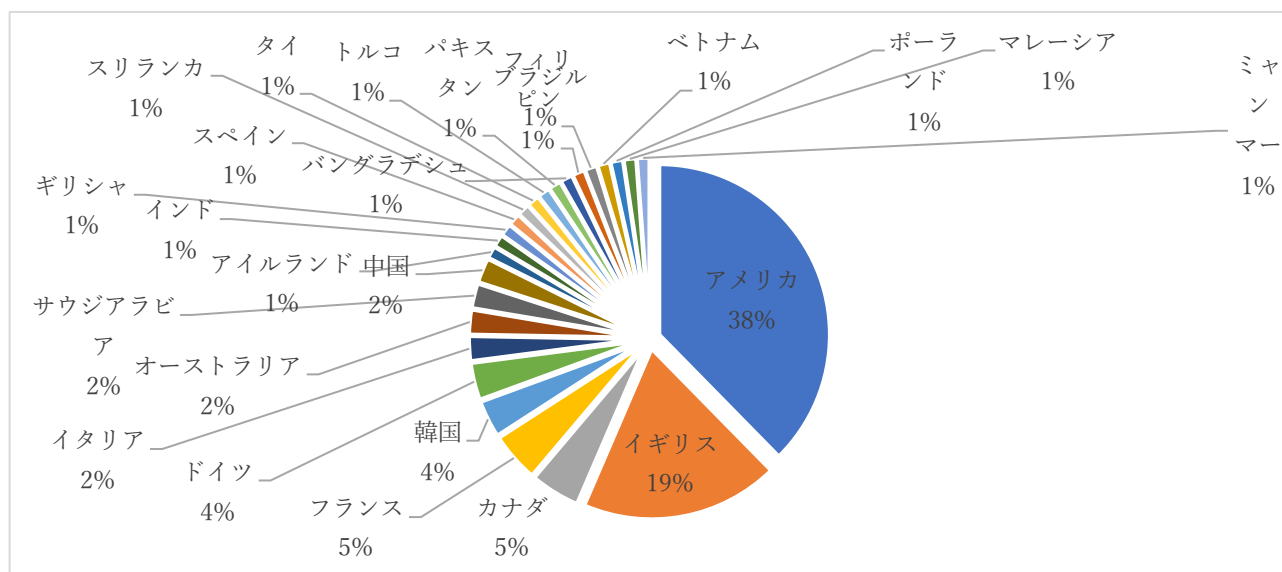
本論では、国際結婚をした日本人女性を対象にアンケート調査を実施した。(このアンケートをもとに、欧米人男性とアジア人男性との結婚を比較しながら分析をしていく。アンケート項目の詳細については注³⁸参照のこと。)

³⁸ アンケート項目は以下の通りである。

- 1) 回答者とパートナーの年代
- 2) パートナーの国籍
- 3) 結婚してからの年数
- 4) 回答者とパートナーの職業
- 5) 回答者とパートナーの教育歴
- 6) 回答者の海外滞在歴
- 7) 子供の有無
- 8) パートナーと出会った場所
- 9) パートナーの第一印象

第二節 アンケート結果の分析

アンケートでは 90 名から回答を得た。ただ、アジアでは普及率の低い Facebook を用いて調査を行ったことが原因の一部とも考えられるが、厚生労働省の統計では、韓国 25% アメリカ合衆国 18% 中国 12% と東アジア内での結婚比率が高いのに対し、今回のアンケートでは、アメリカ合衆国 38%、イギリス 19%、カナダ 5%、フランス 5% と欧米出身者が過半数を占めている。また、女性の平均年数は 35 歳、パートナーは 36 歳で結婚から 5 年未満が 4 割以上ということから、国際結婚の日本人女性の平均婚姻年数は平成 27 年度と比較すると多少晩婚化が進んでいるといえる。これは結婚そのものの晩婚化ともつながりがあるといえる。

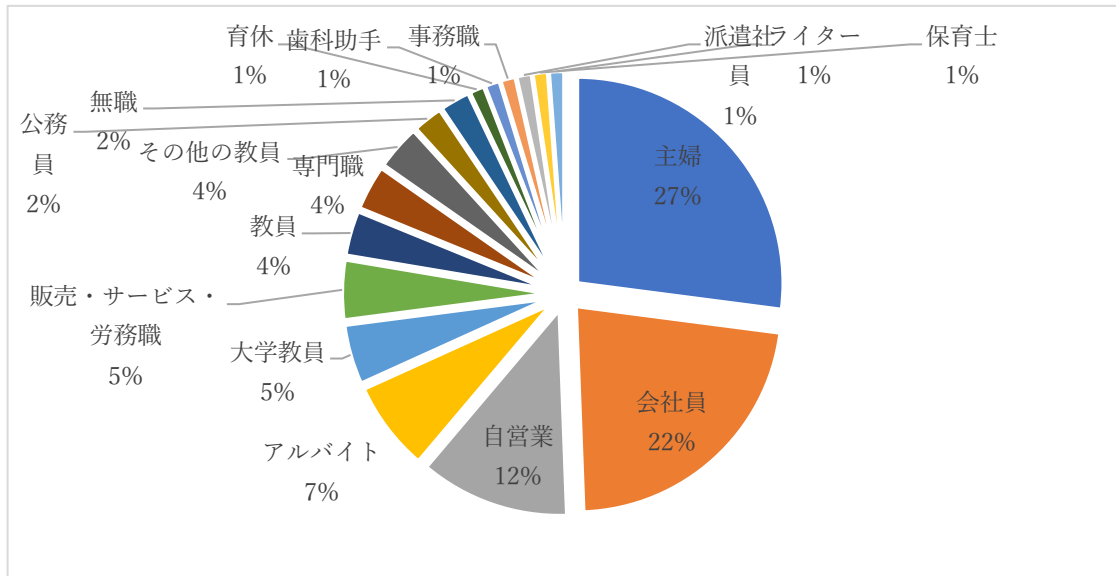


(表2 パートナーの国籍)

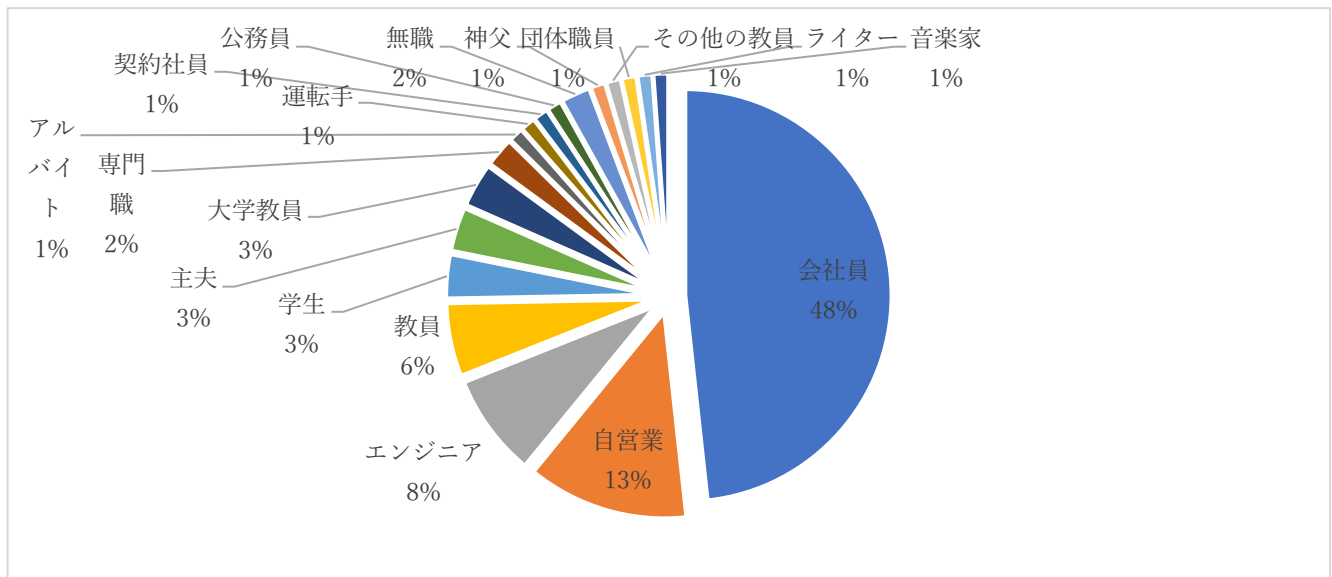
職業に関しては、主婦が 4 分の 1 を占め、その次に会社員、自営業と続いた。大学教員や教員等は、回答が多かったので専門職とは別のカテゴリーにいった。2014 年に「男女共同参画社会に関する住民アンケート」を行った群馬県玉村町のアンケートの結果によると 30 代の職業構成の割合は、主婦（無職を含む）が 38.6%、有職者が 56.8% であり（そのうち 34% がアルバイトで、会社員は 16%、自営業が 6%）であった。結果が大きく異なった原因は

- 10) パートナーの文化的背景の知識の有無
- 11) 結婚後、パートナーの文化的背景に対する 認識に変化の有無
- 12) 結婚に際して、もしくは結婚後、宗教を改宗したか
- 13) 結婚に至るまで障害があったか
- 14) 結婚に関して、家族からの反対はあったか
- 15) 何が決め手となってパートナーと結婚したか。パートナーの国籍は結婚に至る要因の一つだったか
- 16) 結婚して、戸籍の苗字を変更したか
- 17) お子さんがある場合、名前は日本名か、それともパートナーの側の文化的背景を反映した名前か
- 18) なぜ日本、もしくは海外に居住することになったのか
- 19) 生活面において、文化の違いを感じることはあるか。またどの場面でそのようなことが起きるか
- 20) どの言語をコミュニケーションで使用しているか
- 21) 結婚前と結婚後で、ナショナルアイデンティティに変化はあったか

まずアンケートを非都市部の群馬県玉村町と都市部を含む全国で行ったという違いが考えられる。また、年々雇用者総数に占める女性割合が増加していることがあげられる。これは「男は外、女は家」という性別役割分業型が崩れ男も女も両方に従事する傾向が強まってきたことが考えられる。



(表3 日本人女性の職業)



(表4 パートナーの職業)

パートナーの職業に関しては会社員が約半分を占めた。専門職の中でもエンジニアが数を占めていたので別カテゴリーに区分した。外国人のエンジニア率が高いのは、昨今日本ではIT業界は売り手市場であり他職と比較すると言語の壁が低くハードルが低いことが要因だと考えられる。また、カップル同士が同じ職業の場合でも出会いが職場であるケースより、留学先や観光先が高かった。出会いの場所に比率は日本 43%、海外 41%、インターネット

トを通じたものが 16%であった。インターネット経由のものが少なくなかったのは、グローバル化が進み人の動きが活発になり、情報化が進んだことで出会いの場が広がったといえる。山田昌弘によると、日本における女性の社会進出が遅れているために日本人女性の海外流入が増加し、それに伴い出会いの場が海外へと移っていくと示唆されていたが実際国際結婚をしたカップルは五分五分であった³⁹。ただ、著書が出版される前に結婚された方も多く含まれるので今後海外の比率が高まっていく可能性はある。日本で出会ったケースでも、国際交流の場であったりパブであったりと比較的海外の方と接する機会の多いところで出会った、というのが見受けられた。そういう意味では、日本でもより海外に近い場所であっているといえる。

ただ、アンケート回答者の海外滞在歴を見ると、過半数以上が留学歴や旅行歴があり、また、その中でもパートナーの国籍と同じ国に滞在したことがある組は 50 組であった。(その時にパートナーと出会ったものと、そうではないものを含む) 平均としては、アメリカ・イギリス・中国等留学先としてよくあげられる国でその国籍を持つパートナーと出会う可能性が高く、逆にフィンランド・ギリシャ・サウジアラビア・バングラデシュ等の出身のパートナーと結婚した方々は、第三国や、日本、SNS 等で出会った確率が高かった。パートナーの文化的背景(言語・宗教など)について、どのくらい知識があったかに関しては、ほとんどなかった回答者が 26 人、ごく基本的なレベル程度が 37 人、かなりの程度が 27 人という結果になった。ほとんどなかった回答者のパートナーの国籍はパートナーの国籍回答で多かったアメリカ・イギリスを含む様々な国がみられたが、ごく基本的なレベル程度、かなりの程度に上がるにつれてアメリカ・イギリスが回答を占める率が上昇した。これはもともと回答に占めるアメリカ・イギリス率が高かったこともあるが、知識がほとんどなかった国(例:サウジアラビア・ギリシャ等)より昨今の日本の交流が平均的に高い国のほうが知識が高いといえる。

相手国に対する知識がほとんどなかったと答えた回答した人が「結婚後、パートナーの文化的背景に対する認識に変化はあったか。あったとすればどのようなものか」という質問に関して「あった」と回答した率が、69%であり、ごく基本的なレベル程度の方は、62%、そして、かなりの程度と答えた人は 59%であった。相手国に対する知識がほとんどなかったと回答した人の中には全てにカルチャーショックを受けた方もいたり宗教(主にイスラム教)・文化での認識が変化した方がいた。ごく基本的なレベル程度と答えた方も同様に宗教・文化の面での認識の変化が見られた。相手国に対する知識がほとんどなかったと答えた回答した中で見られなかったものとして世界の歴史に関するものがあつた。あつた。「自分が、思っていた以上に戦勝国である意識、アメリカが世界一であるという意識、そして原爆に対しても自分たちが戦争を終わらせてあげた、という感覚だということがわかった。多分夫だけではなく、国民の多くがそうだと思う」というものや「歴史的な部分が日本と学ぶことが違う」というものがあげられる。かなりの程度と答えた人の中でも「わ

³⁹ 山田昌弘『女性活躍後進国ニッポン』岩波書店、2015 年、59 ページ。

かっていると思っていましたが知らないことが多かったです」と答えた方もいたが平均的には宗教・文化に対する認識が変わったというものは見られなかった。この「結婚後、パートナーの文化的背景に対する認識に変化はあったか。あったとすればどのようなものか」という質問に対して「はじめは国際結婚でもアジアってヨーロッパより劣るような恥ずかしい気持ちもありましたが、その後、インドで良かったと思えました」という回答があった。これは前述したような国際結婚イコール白人との結婚というものを想起しやすく、ハイパガミーの原理が働いていたからだといえる。

「結婚に際して、もしくは結婚後、宗教を改宗したか」については7組が改宗したと回答し、そのうち改宗しなければ結婚が許されないイスラム教徒のパートナーだったケースが4組あった。その中には形式的なものである、と回答したものもあった。一方「夫の家族とその一族がクリスチャンで、義父が牧師先生でした。幸いなことに異端の教会ではなかったのと教会というものに抵抗がなかったのでクリスチャンになりました。(元々、日本人っぽく神社とかには普通に行ってたのと、神様というものがいるのは信じていたから、それが日本の神様になるのか、世界共通の神様になるのかの違いなので。)」というものや「一応仏教徒になりました」という回答が得られた。もう一組は改宗はもともととする予定だったというものであった。結婚によって改宗したという回答さほど得られなかった。日本人の無宗教の率が高いのもあるが海外でも無宗教の率が一定数いるということがうかがわれた。また、同じ宗教であった組は11組あり、中には「同じ宗教であったことが共通点である」という回答も得られた。

学歴に関しては、89組中45組が同学歴であり、その中でも大学同士の組が23組と過半数を占めた。逆に異なる学歴を持つ組は44組あった。大学院、大学・短期大学、高校、中学の順に学歴が上がっていくと考えるとアンケート回答者がパートナーよりも学歴が高い場合が15組、反対にハイパガミーの要素である自分より高い学歴のパートナーと結婚している組が20組あった。短期大学と大学間で結婚はこの35組に含まない。合計的にみると89組中20組のみがハイパガミーの要素があるといえるが、日本人同士ではない違うバックグラウンドで育ってきたということも考慮すると一概にハイパガミーの要素が含まれるとは言えないのではないだろうか。

「結婚に至るまで障害があったか」という質問に関して44組が「なし」と回答した。「障害があった」と回答した中で一番多かったのが家族(相手方のものも含む)で13組、移住に関してが7組、ビザに関してが6組、言語に関してが4組となった。家族に関しては後述する「結婚に関して、家族からの反対はあったか」とまとめて述べる。移住に関しては海外在住のカップル51組中6組が「不安があった」と回答した。もともとその国に住んでいた人や留学経験があった人が大可とことにより不安を感じた人は少ないという結果になったと分析できる。ビザに関して、障害があった回答者のパートナーの国籍は皆アメリカ人であった。アメリカは移民国家でありこれ以上の流入を避けたがっているか、もしくは先進国のビザを不法に取得されてしまわないよう制限をかけているのか。原因はわからないがア

アメリカ人がパートナーの回答者がビザの取得で苦労したのは現実である。言語に関しては全員結婚前に移住国に留学に行ったことはなく、長期の滞在経験がないため障害があったと回答したと考察できる。

「結婚に関して、家族からの反対はあったか」という質問に関して41人が「あった」と回答した。結婚に至るまでの障害で家族をあげた人数の13人を、家族の反対があったと回答した人数が越えたのには障害にまでには至らなかったケースが多く存在することが分析できる。現に「反対されたが、自分の人生だから!」という前向きな回答があった。「あった」と回答した中でも2人、相手の家族からの年齢のことなどで反対があった。ほかは、相手が外国籍だからというものが多く「外国人に対して否定的な考え方をする両親のため、外国人と結婚をすることに対して反対でした」「娘が日本人に相手にされたいみたくて恥ずかしい。」という回答や実際勘当された例もあった。反対があった回答者に特に類似する傾向はみられなかった。また、「なし」と回答した人の中には両親の紹介によりパートナーと出会ったケースや、すでに兄弟が国際結婚をしているケースが見られた。これらのことから、国際結婚に関して否定的な環境もあれば、寛容な環境があることがわかった。ただ、この二つのグループの違いは回答者の両親についての質問項目を入れなかったのでわからなかった。両親が留学をするなど比較的海外と近い環境にあったのではないだろうか。

「何が決め手となってパートナーと結婚したか」という項目では、多くがパートナーの人柄をあげたが一方、国籍に関して、宗教に関して、妊娠に関して、ビザに関してというものがあつた。まず、国籍に関してのものが7人いた。総合的にみると、国籍のみがきっかけになったものは二人のみで他は、「彼の価値観や人生観の違いにひかれた。アメリカ人というのは要因と言われればそうかも。海外に住みたかったから」「国際結婚への淡い憧れはあつたものの、結婚の決め手は彼の性格です。外見は好みでしたが。」というものだった。国籍を含む回答をした人の類似点としては、一組を除く6組が英語圏（アメリカ・イギリス・カナダ）であつた。宗教に関しては、6人で「信仰の一致。時間やお金の使い方に関する価値観が共通していた。日本に永住すると聞いたのが一番の決め手かも。自分自身はアメリカに憧れを抱いていないので。」からも見られる通り回答者とパートナーが同じ宗教を信仰しており、宗教に関しての質問で同じ宗教を信仰しているため改宗していないと答えた11人のうち6人が宗教の一致をきっかけとして挙げている。無宗教の人が多い日本では見られない、国際結婚ならではのきっかけである。

「結婚して、戸籍の苗字を変更したか」には、29人が「した」と回答した。「変えるのが普通な文化だから」「結婚したと実感したかった。」「した。当時は男性の苗字にするものだと思っていたから。うぶでした」等の回答から結婚イコール女性が男性の名前へと変更されるのが通例であるという考えがまだ日本には浸透していることがわかる。一方少数ながら「した。でも、しなければ良かったと後悔。」という回答もあつた。昨今夫婦別姓の選択を入れるべきではないかという風が吹き始めている日本だが、夫婦別姓が選択肢にある国際結婚でもまだ日本の通例とされている文化が消えていないことがわかる。「しなかった」と

答えた人の多くは変更することが面倒であると考えていたり相手国が夫婦別姓であったのでそれにのっとったというものがあつた。「しなかつた」と答えた方の中にも日本ではしていないが、相手国ではしている、という回答が複数あつた。また、離婚の際手続きが面倒なのではという回答も得られた。一人だけ「夫が日本語苗字」と回答した。相手の国籍はドイツであり、ドイツは1976年に妻の姓の選択やダブルネームが認められ、1993年には夫婦別姓が選択できるようになってはいるが、2018年のデータでは妻が夫の姓に変える率が75%と日本と近似している。この組は結婚歴が5年未満と回答しており2015~2020年に結婚した、ということであり、ドイツでは結婚後の苗字の変更の多様化が進んでいると考えられる。

子供の名前に関して回答があつたのは64組で「どちらでも違和感ない名前にしました」という両方の国で適用する名前を付けた組が多く次に「ファーストネームは英語、ミドルネームは日本語」というような回答を得られた。これは回答者の相手国の多くがアメリカやヨーロッパ諸国が多かつたことが起因する。日本名とパートナー側の名前を深くすると日本側が多く「苗字を彼の姓にしたので、下の名前は日本人向けにした。」「見た目が日本人だし日本に永住するので。」という回答が得られた。一方同じ「日本名にした」という回答の中でも「名字カタカナで名前は漢字にしました。日本にいたので外見も名前も外国人だとわかりやすく。」というものがあつて生まれてくる子供の養子によって名前の考え方が変わることがわかる。「パートナー側の名前にした」と回答した中には「日本に在住のため、パートナー側の文化、アイデンティティーをある程度守るため」「イギリス名、日本名をひとつずつつけました。公平になるよう」というものがあつた。日本在住であつたとしても子供の名前にかんがりの選択肢があることがわかる。

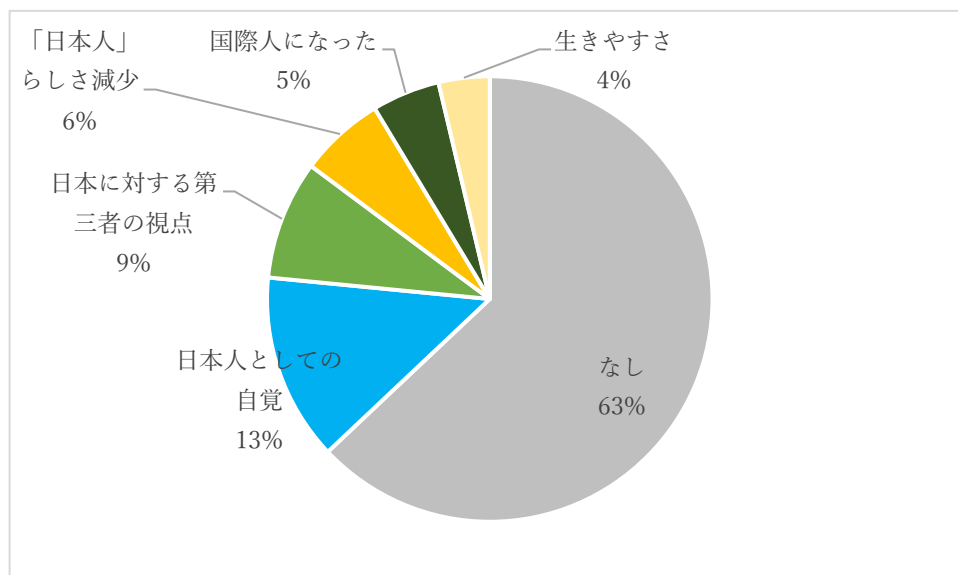
現在の移住地に関して51組が外国、29組が日本とこたえた。過半数が外国に住んでいるという結果になつたが、「パートナーの仕事が海外にあるから」というようなパートナーの都合で外国に住んでいるカップルのほうが「もともと日本から出たいという気持ちが強く、仕事も見つけることができたのでアメリカにいます」というような回答者の都合よりも多かつた。また、「元々は今年旦那さんに日本に来てもらう予定だったが、コロナで思うようにいかず、今は中国の方が安心して暮らせるため」というような昨今の情勢を反映しているものもあつた。「日本」と答えたカップルの多くは二人とも日本に仕事がある場合が多かつたが、もともとパートナーの国に移住したが文化の違い等で日本に帰国したという回答も複数あつた。この項目に関しては前述した職業に関してで50%以上が有職者であつたことからプロセスは逆になるが働く日本人女性が海外流出しているといえる。

「生活面において、文化の違いを感じることはあるか。またどの場面でそのようなことが起きるか」に「なし」と回答した人は16人で大多数は文化の違いを感じているという結果になつた。食事に関してが一番多く、意外にも多かつたのが貯金の考え方であつた。実際2019年のGOBankingRateの調査では普通預金口座の残高は1,000ドル未満であり⁴⁰、貯金文

⁴⁰ GOBankingRates 「Survey: 69% of Americans Have Less Than \$1,000 in Savings」
<https://www.gobankingrates.com/saving-money/savings-advice/americans-have-less-than-1000-in->

化が根付いている日本人にとっては大きなカルチャーショックになりうる。また、「核家族が少なくおじお婆や兄弟夫婦等の親族と同居も多く、なかなか慣れずストレスを感じる。」からわかるように核家族化の進む日本とは異なる文化を感じている回答者が複数いた。

「結婚前と結婚後で、ナショナルアイデンティティに変化はあったか（その場合、どのような変化があったか）」に関して、表のように簡単にカテゴライズした。



(表5 結婚前と結婚後で、ナショナルアイデンティティに変化はあったか)

51組がナショナルアイデンティティの変化は無しと答えた。次に「私は日本人という意識がより強くなった気がします。」のように日本人としてのナショナルアイデンティティが高まったと回答した人が11組であった。一方「日本を少し外から見始めたように思う。」というような日本人ナショナルアイデンティティから少し遠ざかった人が7組であり、「結婚ばかりでなく多国籍の方々との親しい交流や海外生活をとうし、私個人は国際人になっていると思う」のような国際人としてのアイデンティティに目覚めた人が4組存在した。また、「アメリカに住んでいると、日本人らしさ、の謙虚であるのはいい時もあるけど、悪いときもある。私がこれを言うと相手を傷つけるかな。など考えてるうちに、周りから取り残されている。そんな時は旦那が毎回私に言う You' re in American. Do whatever you want. を思い出して、やりたい事や言いたい事を言うようにしている。たまに二重人格なんじゃないかって思うけど、郷に従えて事だと思う。」のように「日本人らしさ」が減ったと回答した組が5人、「元々日本に居るときから日本人らしくない、ちょっと変わってると言われていたので、日本をちょっと窮屈に感じていました。こっちに来て、少数派でいることでこれまた変わってて当たり前という状況がとても楽です。」のようにもともと日本のナショナルアイデンティティが薄かった組が3人いた。どの項目においても移住地（日本か外国か）にばらつきがあり移住地によってナショナルアイデンティティが変化するとはいいがたく、また「なし」と回答した人が63%であることを見れば国際結婚そのものが自身のナショナル

ルアイデンティティの変化に影響を及ぼす、というわけではないと分析できる。ナショナルアイデンティティが相手国のものへと変化したという回答はなく国際結婚がグローバル・ハイパガミーであるとはいいがたい結果となった。

おわりに

本論では、明治期以降の国際結婚の歴史と国際結婚へのイメージの変遷を追ってきた。その上で、2000年代以降の日本人女性の国際結婚がグローバル・ハイパガミーの要素を持つかどうかアンケートを用いて調査を行った。先行文献では女性の社会進出が難しいことが国際結婚の理由とされていたが、専業主婦比率は27%と昨年度の日本全体の平均の31%と大きく変わらなかったが⁴¹、職業的には専門職に就いている比率が高くハイパガミーの要素は大きくなかった。一方、この調査結果から見えてきたことはSNS等で外国人とマッチングし結婚する事例もかなりあるということだ。アプリケーションの内容によってはハイパガミーの要素は否定できない面もある。また相手の職業にITなどのエンジニアが多いことも注目すべき点であると思われる。国際結婚をしている日本人女性を見るとパートナーの国籍による相違は見られなかった。そのことから、国籍によるグローバル・ハイパガミーは薄れているといえる。Facebookで国際結婚をしたい集まり等があったことから国際結婚に対するあこがれは依然あるといえるが、実際に国際結婚をした人たちにアンケートをとると相手の第一印象に〇〇人という記述が少なかったことや結婚の決め手に外国人であることをあげた人が少なかったことから国際結婚は上昇婚の一種ではなく、グローバル化によって出会いの場が広がったための結婚になってきたといえる。

参考文献

- 嘉本伊都子『国際結婚の誕生』新曜社、2001年。
『国際結婚論！？【現代編】』法律文化社、2008年。
竹下修子『国際結婚の社会学』学分社、2000年。
武信三恵子『女性を活用する国、しない国』岩波書店、2010年。
ゴロヴィナ・クセーニャ『日本に暮らすロシア人女性の文化人類学—移住、国際結婚、人生作り』明石書店、2017年。
麓幸子『会社を強くする女性活躍の教科書—明日からできる「輝く会社の人材戦略」—』日経BP社、2016年。
三浦清一郎『国際結婚の社会学』日本地域社会研究所、2015年。
山田昌弘『女性活躍後進国ニッポン』岩波書店、2015年。

⁴¹ 労働政策研究所・研究機構「専業主婦世帯と共働き世代 1980-2019年」
<https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/timeseries/pdf/g0212.pdf>（最終アクセス日2020年11月22日）。

言語がもたらすアイデンティティと方言の継承
—千葉県東海岸部を例に—

池谷泰佑

目次

はじめに

第一章 首都圏方言と千葉方言

第一節 首都圏方言の成り立ちと、その実態

第二節 千葉県方言について

第二章 言語意識とアイデンティティ

第一節 方言の捉え方

第二節 言語のアイデンティティ—トルコ移民を例に—

第三節 千葉県の方言意識

第三章 方言は生き残っていくのか

第一節 方言について

第二節 地域ごとの方言へのイメージ

第三節 方言の継承

第四章 千葉県の方言の実態

第一節 若者へのインタビュー内容

第二節 インタビューの結果

第三節 インタビューの分析

おわりに

参考文献

はじめに

今日の日本では地方の方言が再び注目されている。一方、関東地方、とりわけ首都圏の方言に関しては注目されることは比較的少ない。関東でいうと、東京の下町の「てやんでい」や「おめえさん」などのべらんめえ口調とされている江戸弁がある。しかし、それ以外にも関東には方言が未だ残っている地域がある。こうした方言は、いわゆる方言の共通語としていわれている首都圏方言（共通語・東京方言・西関東方言の融合としての新方言）とは違い、その地域特有の表現や訛りをもったものである。

これまで方言についてはその地域の文化的アイデンティティとの結びつきで研究されることが多かった。例えば言論学者の村中淑子は、関西弁を使用している人々は、大人になってから新たに生じた人間関係に応じて、「親しみと同時に丁寧さも必要とされる」という話し相手志向と、「親しくなく、気おける相手との、くつろいだ雰囲気作りの必要性」という場面志向とで使い分けを行なっているとしている¹。

こうした首都圏における地域特有の方言についても、地域の文化的アイデンティティと密接な関係があるのだろうか。この問いに答えるために本稿では、千葉県（北西部を除く）を事例として検証していく。千葉県を対象とした理由は、ベッドタウンである北西部（船橋市や市川市など）以外の東海岸部の地域（銚子市や南房総市など）は、海に囲まれ土着の人も多いことから、九州や、東北の地方都市と環境が似ていることがある。

進め方としては、第一章で首都圏方言と千葉県方言について、第二章で言語意識とアイデンティティ関係について述べ、第三章で、方言の成り立ちなどを述べ、それを踏まえて第四章で、実際に千葉県の東海岸部の地域にゆかりのある若者へのインタビューから方言の使用状況について検討していく。

第一章 首都圏方言と千葉県方言

第一節 首都圏方言の成り立ちと実態

首都圏地域では、共通に使用されている新方言としての首都圏方言がある。しかし首都圏方言に関しては、さまざまな概念が整理されないまま、便利な名称として「首都圏方言」と呼ばれている²。また、使用する研究者の言語的背景によってこの名称の用法が異なるようである。伝統的東京方言の話し手や東京出身の研究者のいう首都圏方言と、東京周辺が生育地である研究者の考える首都圏方言、あるいはもっと広く関東地方が生育地である研究者が考える首都圏方言は、それぞれその意味内容が異なっている³。本稿では、この首都圏方言を、首都圏に通学、通勤している学生や社会人が主に使っているものとする。

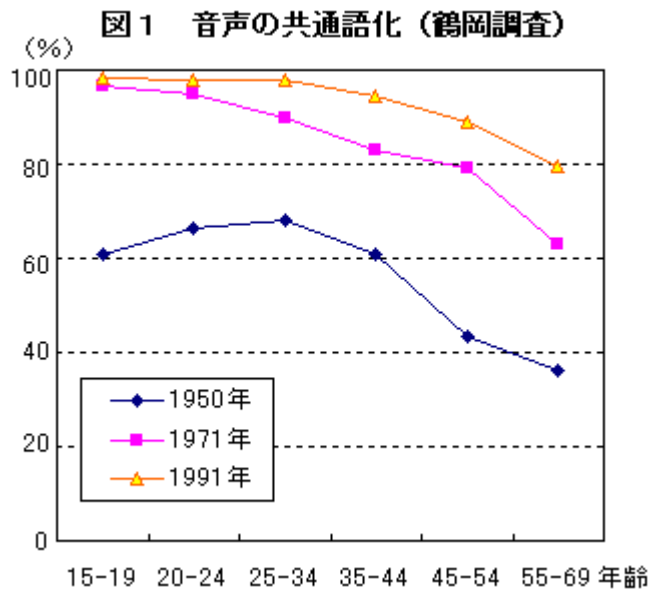
¹ 村中淑子「関西表現の文末表現について—個人言語と年齢アイデンティティとの関連」『徳島大学国語国文学』22号、2009年、原田祐貨「沖縄大 学生の方言、標準語、英語の使い分けに見られる言語ヘゲモニー」『自然・人間・社会』38巻、2005年、92ページ

² 久野マリ子「首都圏方言の形成と共通語化」『首都圏の言語の実態と動向に関する研究 成果報告書 首都圏言語研究の視野』2014年、19ページ。

³ 同上。

今日の首都圏方言の話し手は、戦後に首都圏以外の地方からの移住者が多く、その子や孫の世代は首都圏方言を話している⁴。こうした移住者は新興住宅地に集住することが多かったことから、移住先の伝統的方言を継承しにくかったと言われている。また移住者たちの子や孫の世代が、今首都圏方言を話しており、移住先の土着の言葉が継承されなかった。

さらに首都圏方言は、実際関東のみならず、地方で多く使われている例もある。例えば、山形県鶴岡市の言語実態調査（鶴岡調査とも呼ばれている）によると（図1参照）、年代を追うごとに首都圏方言を話す割合が増え、地域の方言を使う機会がなくなっていってしまう傾向がある。



（図1：国立国語研究所ホームページから引用）⁵

次の節では、千葉県の方言の特徴と、区域によつての使い分けについても考察する。

第二節 千葉県方言について

千葉県は東京に隣接しており、現在では首都圏方言が大部分普及している県である。しかし、千葉県には地域特有の方言が存在している。千葉県方言の研究で最も多く研究されているのがアクセントである。千葉県のアクセント体系は、東京のアクセント体系とほぼ同じであるが、一つ一つの語についてみれば、東京アクセントと異なるものがある⁶。千葉県のアクセントを大きく二つに分けると、一型アクセントという型の区別がなく、したがって同音

⁴ 同上。

⁵ 国立国語研究所『新言葉シリーズ』

https://www.ninjal.ac.jp/publication/catalogue/shin_kotoba_series/11_19/pages/kotoba16q09/（最終アクセス2020年11月24日）。

⁶ 飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一 『講座方言学 5 ー関東地方の方言ー』 国書刊行会 1984年、105ページ。

異義の語を音の高低によって区別する習慣をもたないものと⁷、京浜系アクセントという明瞭な型の区別があり、個々の語のアクセントが標準語とよく似ているものに分けられる⁸。京浜系アクセントは、さらに房総アクセントと京浜アクセントに派生する。地理的に分けると、北部の下総、南部である上総・安房で大きな違いがある。

(図 2: 農林水産省から引用⁹)



アクセントだけでなく、言葉づかいも、北と南で変わってくる。例えば、南部では「(暑くて)しかたがない」→「おえねー」というのに対し、北部では「しょーねー」という¹⁰。また、安房では「(どうぞ)おはいりくださいを「はいらっしゃい」など、独特の言い回しが多数ある。このように、千葉県には首都圏方言とは異なる地域特有の方言が存在している。

第二章 言語意識と方言からみたアイデンティティ

第一節 方言の捉え方

メディアなどで方言が紹介される場合、おおよそ全世代が使われているようなイメージがある。関西の人々の中には方言を文化的なアイデンティティにしている人もいる。

方言は、元居た地域の言葉が継承されるのか、それともあまり使わなくなるのかといえば、後者のケースが多いだろう。関東から関西に転勤やその方面の学校に行き、しばらく居たら関西訛りになって帰ってきたり、上京してきた当初はかなり地方訛りだった人も、時間が経てば共通語の方を使うようになる人が多い。移動をしてきて、その言葉を主に使っていれば、知らず知らずのうちに使われるようになるのだろう。方言と、共通語を分けて使う人は、人との親密度によって使い分けられている。例えば大阪府豊中市と京都府宮津市の

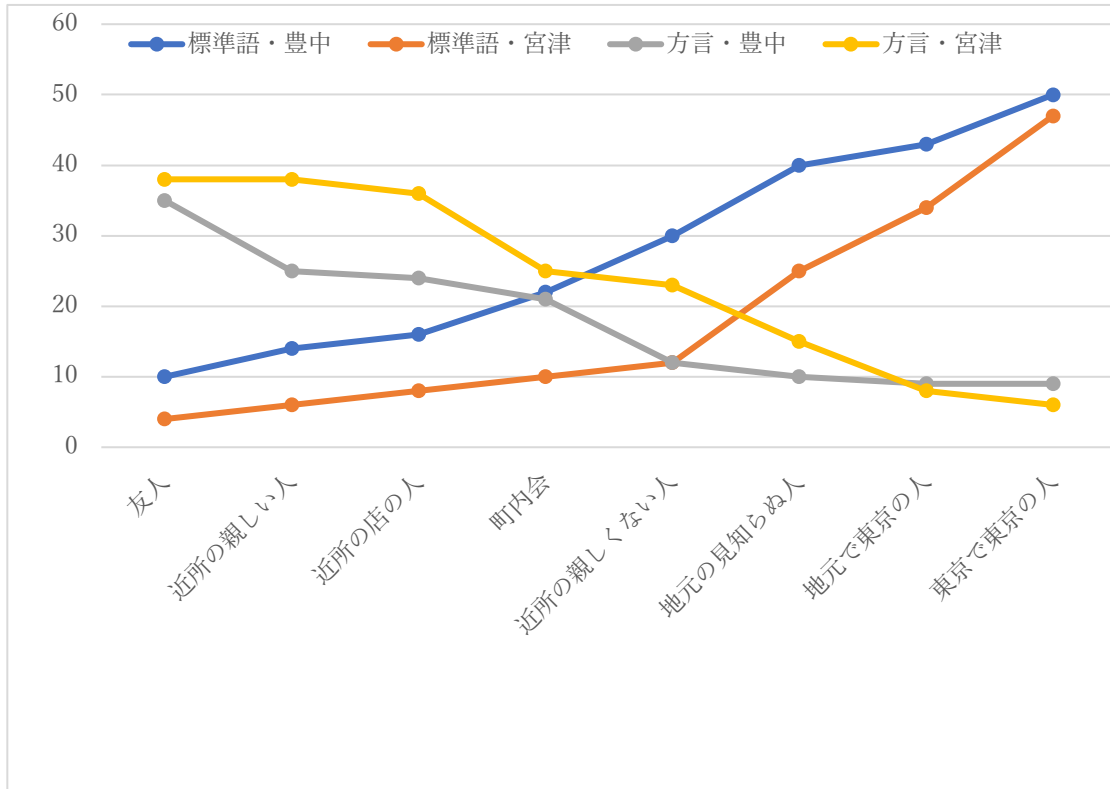
⁷ 同上書、119 ページ。

⁸ 同上。

⁹ <https://www.maff.go.jp/kanto/nouson/sekkei/kokuei/ryoso/shizen/01.html>

¹⁰ 同上書 124 ページ。

事例になるが、方言と共通語の使い分けの意識を、調査した結果によると（図 3 参照）、
「相手の話すことば」が使い分けの上で最も重視されていることが確認されるとともに、そ
の中でさらに、「相手との親疎」「場の改まりの度合い」が、使い分けに影響を与えてい
ることがわかる¹¹。



（図 3：杉戸「方言と共通語の使い分け意識 [大阪府豊中市・京都府宮津市] 1983-1984」
1992、36 頁より筆者作成）

第二節 方言をどう捉えるか

地方において、方言が紹介される場合、おおよそ全世代が使われているようなイメージがある。関西の人々はそれをアイデンティティにしている人もいる。関西弁を普段使っていない人が真似をすると怒る人もいる。それは、その方言に誇りを持っているからであり、馬鹿にされたくない、汚されたくないと思っているからである。中には、関西人でもないのに「なんでやねん」とつつこんでみたり、土佐人でもないのに「やるぜよ！」とズバッと“男らしく”言い切ってみたり。あるいは、「〇〇出身」であることをわかりやすく示すために、生まれ育った地域の方言的特徴をより強調した「〇〇方言」を繰り出してみたというような方

¹¹ 木部暢子・竹田晃子・田中ゆかり・日高水穂・三井はるみ 編著『方言学入門』三省堂 2013 年、80 ページ。

言コスプレなるものまである¹²。しかし、こうした言語意識は、方言というくくりだけでなく、その国の言葉のアイデンティティという点にも関わってくる。次の第二節で、トルコ系移民の例などを用いながら、世代間、地域間での言語意識の違いを考察する。

第二節 言語のアイデンティティ—トルコ移民を例に—

この節では、トルコ移民が、世代ごとにドイツ語運用能力を自己評価し、そこから出たデータを基に考察する。この調査は、ドイツに住んでいるトルコ系移民に行ったアンケート調査であり、第一世代～第四世代までの人々を対象にしたものである。

ドイツ語を話す上手さを問うたアンケートでは、世代が後になるにつれ、とても上手いという回答の割合が多くなっていた。書きも同様に、第三世代以降は、とても上手いと評価する人の割合は半数以上であった。話す言葉の使い分けも、相対的に、後の世代の方がドイツ語のみ話す人が多かった。また、家族内での言語の使い分けも、第三世代以降は、ドイツ語とトルコ語を人によって使い分けているケースが多い。しかし、ドイツ語運用能力の高い世代も、トルコ人としてのアイデンティティは、第一世代とあまり変わらず、比例はしていなかった。アンケート回答者は世代を超えて、トルコ人としてのアイデンティティを強固に持ち続けていることも判明した。それはドイツ国籍を取得したトルコ系移民に関しても、同様であった。またさらに、イスラム教の信仰心が強く、日常生活でトルコ系移民の友人や知人、同僚との接触頻度が高く、そして差別経験が多い回答者ほど、自らを「典型的なトルコ人」と捉える傾向にあることが分かった。¹³アイデンティティの確立というのは、周りからの指摘からも影響があることを考えると、地方で独特の方言を使う人々は、テレビでこの方言は珍しい、と言われたり、上京してきて友人や同僚に指摘されると、自分がその地域の人である、と強く感じるのであろう。

第三節 千葉県の方言意識

千葉県における方言の意識としては、どのような状況なのか。永島寛子によると、高校生世代では、共通語を使用する人が多く、次いで、共通語と方言の両方を使用している人が多い。両親世代では、共通語と方言の両方を使用している人が最も多かった。次に多かったものは、共通語のみを使用している人であった。祖父母世代では、両親世代と同様、共通語と方言の両方を使用している人が多かった。次に多かったものは、共通語のみを使用してい

¹² 同上書、116 ページ

¹³ 田中 翔太「トルコ系移民の言語意識とアイデンティティ：ドイツ 18 都市におけるアンケート調査に基づいて」『学習院大学ドイツ文学会研究論集』23 巻、2019 年、22 ページ。

の人であった。しかし、方言を使用するのは、高校生世代と両親世代と異なり、祖父母世代が多かった¹⁴。若い世代に行くほど、方言の意識が低いと思われる。

第三章 方言は生き残っていくのか

第一節 方言について

本論では方言を、個々の単語の形や文法形式ではなく、東北方言やその細分類である津軽方言、庄内方言など、言語としての体系的総体を指すものとする。また、同じ言語の中にある単語や文法形式や体系などのいろいろな地域的バリエーションであるとも考える。

こうしたことばのバリエーションは地理空間と結びついている。具体例を挙げるなら、動詞否定辞のンが使われたり、形容詞の過去形のタケカッタ（東北地方で一部使われている「高かった」の意味）が使われたりするところは、それぞれの場所としての範囲がある。そして、それらを地図に描くと分布として現れる。通常、言語地図がベタ一面同じで現れる（つまり、凡例に搭載する記号が一つのみ）ということはない。任意の言語形式、例えば、マイマイ（カタツムリのこと）やタケカッタが地図上で模様のように分布を示す。ということは、その分布には外側があるということで、そこには別の言語形式が分布する。つまり、ある言語形式があるということは、その外には必ず別の言語形式の分布があるということだ。当然のことながら、こちらの分布と隣の分布は言葉が違う。このようなことばの違いが方言として認識される¹⁵。

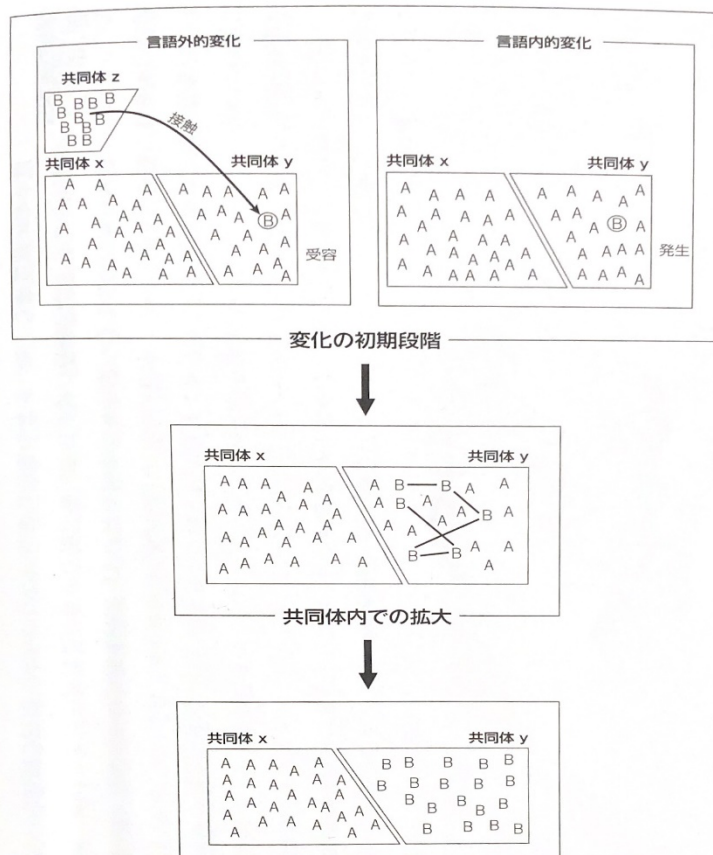
また、方言ができるしくみについては、一般的にことばというものは変化する。その変化が起きると、ことばは意思疎通のものであるため、共同体のなかではあまり望ましくはない。そのため発生したことばの変化は共同体の中に広がり、共有化される。

例として、x町とy村という二つの共同体で考える。隣り合う共同体の一方、y村で変化が発生したとしよう。変化の要因が言葉の外に求められる外的変化であっても、中に求められる内的変化であっても、xとyの両方の共同体で同時に発生するものではない。変化が起ころまでは、x町もy村もあることから（例えば「高かった」）を表すのにA（例えば、タカカッタ）という言い方をしていた。そこにy村で新しくB（例えば、タケカッタ）という言い方が発生した。一方でx町にはその変化は起ころなかった。y村では意思疎通を達成するためにBの言い方が広がったが、x町はもとのAのままである。以上のように図4に模式化して示した。このようにして、x町（共同体x）を領域とする語形Aと、y村（共同体y）で使われる語形Bの分布ができる。そしてAとBということばの違いが、地理空間上のことばの異なり、すなわち方言として姿を現す¹⁶。

¹⁴ 永島寛子「千葉県東海岸部のことばの世代差に関する一考察—文末表現形式—」『ことば：研究誌』、1999年。98ページ。

¹⁵ 大西拓一郎『ことばの地理学—方言はなぜそこにあるのか』大修館書店、2016年、149ページ

¹⁶ 同上書、151ページ。



(図4 大西拓一郎『ことばの地理学—方言はなぜそこにあるのか』 大修館書店、2016年から引用)

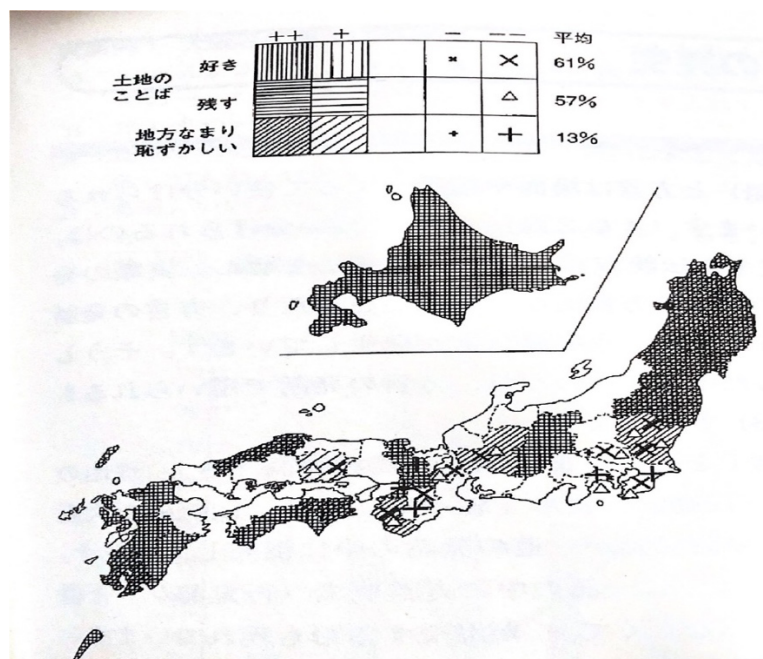
第二節 地域ごとの方言へのイメージ

関西弁や九州弁などの使用人数が多い方言は、この先も生き残っていくだろう。しかし認知度が低い、もしくは使用人数がかなり少ない地元方言たちは、果たしてこの先生き残っていくことが出来るのか。

第1章でも述べた通り、首都圏内は明治時期より、北から南まで様々な地方からの移住者などが出入りし、その地に土着している人はそこまで多くない。その地に住んでいた人々はその方言を使うだろうが、移ってきた人たちは恐らくなじみがないだろう。また、土着で住んでいた人たちの子どもも、周りの他の移住者たちの子ども相手にだと、方言を使いづらいうということもあったであろう。伝統的方言が残っていくかどうかは、地域の人の意識にもよる¹⁷。図5は、「土地のことばか好きか」、「土地の言葉を残したいか」、「地方のなまり

¹⁷ 木部暢子・竹田晃子・田中ゆかり・日高水穂・三井はるみ、前掲書、86ページ。

が恥ずかしいか」を調査した結果をまとめたものである（NHK 全国県民意識調査 1996）。北海道、東北、長野、京都、大阪、島根、徳島、高知、九州では「好き」と答えた回答が多いが、「残したい」の回答率が低いのが、茨城、栃木、埼玉、千葉といった東京の周辺の地域、および岐阜、滋賀、奈良、和歌山、岡山といった京都、大阪の周辺の地域であった¹⁸。



（図 5：木部暢子・竹田晃子・田中ゆかり・日高水穂・三井はるみ 編著『方言学入門』三省堂 2013 年より引用）¹⁹

この図をみても、地方の方が圧倒的に方言を好んでいることがわかる。一方首都圏の方は、方言に対してマイナスなイメージが多い。次は、年齢層ごとの方言への意識について考察する。

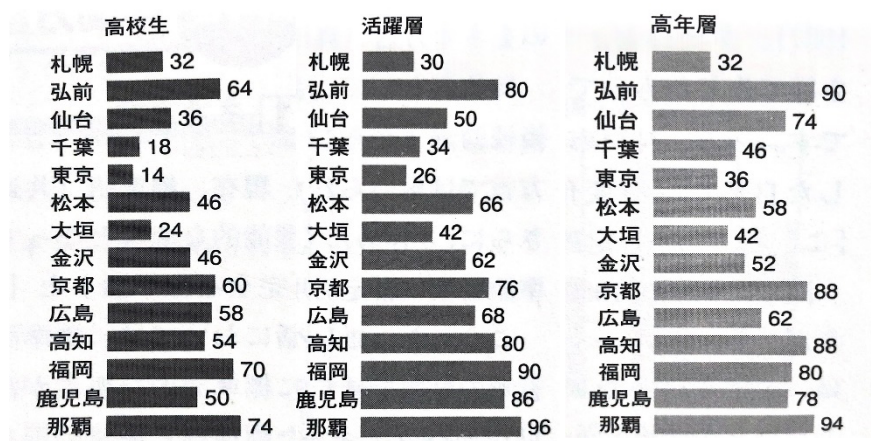
第三節 方言の継承

第二章でも述べたように、方言を自分のアイデンティティであると思っている人、その方言に誇りを持っている人たちは、ずっと使い続けるであろうし、おのずと次の世代もその方言を話していくだろう。しかし、首都圏内の県はその方言を喋っているコミュニティ内でも、それが潰えてしまえば無くなっていってしまうのではないか。首都圏内の県の方言は、高齢者や、その地域内で喋られているとしたら、そこに住んでいる若い人々は残していけるのか。上京をして、「共通語」に慣れてしまえば、さらにその次の世代に継承されないのでは

¹⁸ 同上書、86 ページ。

¹⁹ 同上書、87 ページ。

ないか。伝統的方言が残っていくかどうかの鍵を握っているのは若い世代だから、若い人の方言意識は重要である²⁰。図6は、世代別に、方言を後世に残したいかという意識調査の集計である。



(図6：木部暢子・竹田晃子・田中ゆかり・日高水穂・三井はるみ 編著『方言学入門』三省堂 2013年より引用) (世代別% 1996年のデータ)²¹

これを見ると、弘前、京都、福岡、那覇では高校生でも「方言を後世に残したい」と思う割合が高く、千葉、東京、大垣では高校生でも低くなっています。この結果をそのまま解釈すると、東京から離れた地域よりも、東京や東京に近い地域の方がむしろ方言の衰退が懸念されるということになる²²。東京、千葉はどの年代でも、方言を残す意識が弱く、高校生の世代ではなんと2割以下である。現代ではまだ使われている地域もあると思うが、数十年後、百年後以降に使われている確証はない。人口の減少が進み、都心部ではない地域の土着の人々が減ってゆき、外から移住してくる人がもし増えれば、無くなってしまう可能性もある。また、こうした二極化ではなく、共通語とも、その地域の方言でもない入り混じった言語が生まれることも考えられる。このような事象は、東京で起きている現象が最も顕著に現れている例であるが、地方の大都市でも多かれ少なかれこのような現象がおこっていると考えられる。つまり、伝統的な方言だけでなく、それに共通語化してわかりやすくなった言語現象が混在して、伝統方言でもなく、単なる共通語でもないことばが行われているのである。このような生え抜きの話者が少ないため伝統方言の影響力が弱くて継承されにくいという

²⁰ 同上書、86 ページ。

²¹ 同上書、87 ページ。

²² 同上書、86 ページ。

言語現象²³がある。もし、土着の方言を残すというのであれば、共通語が浸透しようとも、自分たちのアイデンティティをもって後世に残していくことに努めなければならない。

第三章 千葉県の方言の実態

第一節 若者へのインタビュー内容

この章では、千葉県に住む若者のインタビューを通じて、現在、千葉県（除く北西部のベッドタウン）における方言がどのような使用状況にあるのかを検証する。

インタビュー対象者は、20代の若者で、成田市、銚子市、君津市、富里市の出身、または所縁のある方々である。インタビュー内容については、方言はどの世代に多く使われているのか、千葉県の話者で地元を離れている人間は使い分けをしているのか、方言は継承されているのかをみていく。

第二節 インタビューの結果

まず、富里市に住む I.K さん（20代・男性）に話を聞いた。（2020年9月25日実施）

I.K さんに、現在方言を使っているのか聞いたところ、「自分は使っていない。訛りを感じたことはないけど、自分の祖母はわかりやすく訛っているかな。」と答えた。

また、I.K さんが小中学生の時にも、友人で富里地域の方言を喋っている人はいなかった。「方言特有の訛りが目立つのはお父さん世代までかな。」と述べており、富里地域の方言は、40～50代より上の世代で使われているとのことだった。

また、若者への継承については、「正直、継承されているとは言いづらいかな。他所の地域はわからないけれど、俺の住んでいるところは他の地域との交流も進んで、方言を使わなくなっているんだと思う。」と答えている。

この I.K さんの話からは、例えば地方の人々が、上京をした際に方言を使わなくなっていくという状況とは異なり、富里を含む成田以外の地域、例えば千葉県の北部と隣接している茨城の地域の学生などと交流をして行く中で、方言が使われなくなっていくことが見えてくる。

²³ 久野マリ子 「首都圏方言の形成と共通語化」『首都圏の言語の実態と動向に関する研究 成果報告書 首都圏言語研究の視野』2014年、20ページ。

続いて、銚子市の大学に通う I.M さん（20 代・男性）（2020 年 10 月 11 日実施）

I.M さんは、高校までは千葉県の市川市で暮らしていたが、高校卒業後、銚子市の大学に通っている。大学の友人で、方言を話している人はいるかと聞いたところ、「友達だと茨城の人が多くて訛っている人はいない。」と答えた。銚子市は、千葉県の北東部に位置するため、茨城県ととても距離が近い。そのため、I.M さんが通う大学には茨城から来る学生が多いという。

一方、彼は現在銚子市に住む祖母と暮らしており、祖母は言葉が訛っているという。しかし、彼は「祖母の訛りはうつったことはない。」と話しており、祖母の方言の影響も受けていなかった。

また、I.M さんの母親も銚子市出身のため、母親が方言を話すのかどうかを聞いたところ、「祖母と話す際は訛っているけれど、市川市にいる間は訛っていない。」と答えた。母親は銚子市に行った際に方言を話し、市川市に戻ってきたときは、標準の言葉に戻るという使い分けを行っていた。

次に君津市に在住の K さん（20 代・男性）にインタビューを実施した。（2020 年 11 月 13 日実施）

K さんの母方の祖母は、富津市（君津市の下に位置する）に在住しているのだが、その祖母から、興味深い話を聞いたと述べた。

「祖母の家は、代々床屋だった。その仕事柄、様々なお客さんと会話をするため、家の中では標準語で会話をするという決まりだった。でも、祖母の友人と電話で話しているときは、訛っていた。」

つまり、K さんの祖母は外で友達と遊んだりする際は、方言を使い、家では標準語を使用していたのだと言う。上京先や、家族以外で標準語にスイッチする例は多く見るが、逆のパターンもあることがわかった。

一方、方言の継承については、「受け継がれていないと思う。友達でも、方言を使っている人はいないし、両親ともに訛っているところも聞いたことがない。」と述べていた。

次に成田市出身の S さんにインタビューを実施した。（20 代・女性）（2020 年 11 月 13 日実施）

Sさんは、幼稚園から大学3年生まで成田市に住んでいた。Sさんによると、「小、中学校時代は訛っている友達はいなかった。」とのことで、彼女の世代では方言を使っている人はいなかった。

また、彼女の母親は千葉県出身ではないが、その友人（成田市出身）は、方言を使っていたという。さらに、その人が使用している方言は、千葉県特有のものだけでなく、茨城県の方言も多くあると述べていた。ここから見えてくるのは、首都圏方言とは異なる千葉・茨城間の方言のブレンド状況である。

第三節 インタビューの分析

今回のインタビュー結果を通して見えてきたのは、千葉県における方言は60代から上の、いわゆる自分たちの祖父母世代は使っており、また両親世代でも使っていることがあった。しかし、今の20代の若者にはほとんど使用者がいないことも判明した。よって若者の間では方言と標準語の使い分けも存在していなかった。

また、方言の使い分けについては、両親世代までは、実家に帰った際に方言をしゃべるといった例があり、また千葉県北西部の東京のベッドタウンに千葉県内から移住した人には、場所や状況に応じて使い分けをしていることがわかった。また、稼業によっては、標準語と方言の使い分けのケースがあることもわかった。

さらに、成田市では茨城県の方言も使われていることも明らかになった。これは、富里市在住のI.Kさんが述べていた、隣県の茨城との人的な交流によるものと考えられる。銚子、成田は、茨城県と近く、人的な交流が盛んな他、双方の地域への移住者が存在していることが背景にあると考えられる。

おわりに

本稿では、現在の千葉県東海岸部の方言の使用状況について検討したが、この地域の方言は継承されていく可能性は低いという結果が見えてきた。その背景には、同じ方言をしゃべらない近隣地域との人的交流の増加により方言が使われなくなるというケースもあった。一方、近隣地域との交流や移住の増加に伴い、双方の方言が混交しながら存在していることもわかった。そして、双方でのことばの変化がどう広がっていったかもかかわっていると考える。「広がる」という表現は、中心点があってそこから放射状に拡散していくことをイメージさせるかもしれない。しかし、共同体の中に受け入れられるにあたって、そのような面上での位置のあり方は関与する必要がない。ひとつは、共同体での人間どうしのつながりがベースになるだろうと考えられる。新たなことばが意思疎通の現場を介して広がるだろうということである。ただし、そのような直接的な接触がなくとも、「耳にする」ことで受け入れられることもあるだろう。そのようなことが起こりえるのも、またことばの特質である。

また、人の性質上、一人では多くの場合物事をなすことはできず、ことをなすために様々なグループ、すなわち共同体に属する²⁴。これらの共同体で意思疎通をはかるためにも、欠かせないのがことばであり、それを為すためにも、他の地域と理解しあえるよう、方言を混在させたと考えられる。方言が文化的なアイデンティティの保持という側面だけでなく、人の交流や移動とも密接に関わっていたことも浮かび上がってきた。

参考文献

飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一『講座方言学 5 ー関東地方の方言ー』国書刊行会、1984年。

大西拓一郎『ことばの地理学ー方言はなぜそこにあるのか』大修館書店、2016年。

木部暢子・竹田晃子・田中ゆかり・日高水穂・三井はるみ 編著『方言学入門』三省堂、2013年。

国立国語研究所『新言葉シリーズ』

https://www.ninjal.ac.jp/publication/catalogue/shin_kotoba_series/11_19/pages/kotoba16q09/ (最終アクセス 2020年11月24日)。

田中 翔太「トルコ系移民の言語意識とアイデンティティ：ドイツ18都市におけるアンケート調査に基づいて」『学習院大学ドイツ文学会研究論集』23巻、2019年。

田中牧郎『日本語方言の研究4 千葉県房総南端部方言の社会言語学的研究』昭和女子大学方言研究会、1994年。

永島寛子「千葉県東海岸部のことばの世代差に関する一考察 ー文末表現形式ー」『ことば：研究誌』、1999年。

原田祐貨「沖縄大学生の方言、標準語、英語の使い分けに見られる言語ヘゲモニー」『自然・人間・社会』38巻、2005年。

久野マリ子「首都圏方言の形成と共通語化」『首都圏の言語の実態と動向に関する研究成果報告書 首都圏言語研究の視野』、2014年。

福池 秋水「共通語と首都圏方言のスタイルシフトに関する一考察：現代日本漫画を題材に」『関西外国語大学研究論集』107巻、2018年。

三樹陽介『首都圏方言アクセントの基礎的研究』おうふう、2014年。

村中淑子「関西表現の文末表現についてー個人言語と年齢アイデンティティとの関連」『徳島大学国語国文学』22号、2009年。

²⁴ 大西拓一郎、前掲書、154ページ。

日米 2 つの帝国とスポーツからみるハワイ日系 2 世
—戦前の若林忠志の野球人生を通じて—

小林 凌

目次

はじめに

第 1 章 ハワイの日系社会

第 1 節 ハワイへの移民の歴史

第 2 節 日系社会の形成

第 3 節 2 世の誕生

第 2 章 ハワイの日系人野球

第 1 節 日系人野球の起源とその発展

第 2 節 日系球界との関わり

第 3 章 若林忠志の幼少期から日本移住

第 1 節 若林の幼少期

第 2 節 日本移住とその背景

第 4 章 若林忠志の法政大学時代

第 1 節 2 度のアメリカ遠征

第 2 節 スポーツによる思想善導

第 5 章 若林忠志の戦前のプロ野球生活

第 1 節 奉祝事業としての満州リーグ

第 2 節 新体制下のプロ野球と 2 世

おわりに

参考文献

はじめに

1908 年、ホノルルで生まれた若林忠志は、日本人の両親の間に生まれた、いわゆる日系 2 世である。若林はハワイでの学生時代から野球に取り組み、1929 年 4 月、法政大学に入学した。大学卒業後は、1936 年にプロ野球黎明期の大阪タイガースに入団する。若林は戦前の野球生活の中で、法政時代には 3 度のリーグ優勝や 2 度の米国遠征、プロ野球時代には黎明期のプロ野球への貢献というように、様々な形で貢献することになるが、当時の時代背景を見てみると、野球というスポーツの中に、徐々に日米二つの帝国の政治的な思惑を帯びた側面が表れるようになっていた。

若林に関する先行研究としては、森仁志が野球史や日米野球交流史の枠組みの中で若林らハワイ日系2世の果たした役割を分析している¹。しかし、若林の活動を、スポーツと政治の関係性を考慮した上で、政治的なコンテクストを視野に入れて分析したものは見受けられない。本稿では、野球史という枠組みを超えて、日米二つの帝国とスポーツの両義性、すなわち国際親善や友好の推進/ナショナリズムとの密接な関係、という政治的なコンテクストの中で、若林の活動を追っていく。とりわけ戦前の若林の野球を通じた活動に焦点を当てながら、若林ら日系2世が果たした役割について検討していく。そこから、若林ら2世の活動が「プロ野球の発展や日米野球交流への貢献」にとどまるものではなかったことを示していく。

第1章 ハワイの日系社会

本章では、ハワイの日系社会について、日本人移民がハワイへと渡った背景とその歴史、移民たちのハワイでの生活とコミュニティ形成、2世の誕生から描いていく。

第1節 ハワイへの移民の歴史

ハワイへの移民が本格的に始まったのは、1885年からと言われている。ではなぜ彼らはハワイへと移ることになったのだろうか。それはハワイにおける製糖業の著しい発展が要因の1つとなっている。当時のハワイでは、米布互惠条約（1875年）により、アメリカへの砂糖の輸出に関税がかからなくなっていたため、砂糖の大量生産・大量輸出が行われていた。そのため多くの労働者が必要となり、そこで目を付けられたのが、安く雇えて、真面目に仕事を行う日本人労働者であった。1884年にハワイ政府が正式に日本人移民の派遣を要請し、日本政府はこれを承諾した。翌年より、実際に移民がハワイへ派遣された。また1885年から1894年までの移民は、政府の斡旋により行われたことから、「官約移民」と呼ばれる。しかし、1894年になると、ハワイは重大な転換期を迎えることになる。これまで続いたハワイ王国が崩壊し、新たに共和制が敷かれることとなったのである。これにより、日本政府も官約移民を廃止せざるを得なくなってしまう。だが、ハワイへの移民は、民間の移民会社による斡旋で途絶えることなく続いていた。彼らは移民会社と契約を結んだ上でハワイへと渡ったため、「契約移民」と言われる。その後、1898年にハワイがアメリカに併合されると、アメリカの法律がハワイにも適用されることになり、1900年には契約労働者が禁止となる。すると今度は、契約労働に縛られることのない「自由移民」が増加していく²。彼らは砂糖プランテーション地帯から都市部へと移っていくだけでなく、中にはアメリカ本土やカナダへと移住する者も多かった。これがアメリカ人らの反感を買うことになってしまい、1907年には日米紳士協定により、本土への転航制限、翌年にはハワイから本土への転航禁止となってしまう。これをきっかけに、多くの日本人労働者は渡航を諦め、日本か

¹ 森仁志『越境の野球史 日米スポーツ交流とハワイ日系2世』関西大学出版、2018年。

² 同上書、59ページ。

ら花嫁や家族を呼び寄せ（「呼び寄せ移民」）、ハワイでの永住を目指していくようになった。1900年から1924年の間に、20,000人を超える日本人女性がハワイへやってきたが、その多くは女性の家族と男性との間の写真交換によって結婚の約束がなされる「写真花嫁」であった³。また上記のことから、相当数の子供（2世）が誕生していくことは、想像に難くないだろう。このハワイを含めた各地での日系人の増加に危機感を感じたアメリカ政府は、1924年の排日移民法により、日本人移民を全面的に禁止した。これがおよそそのハワイの日本人移民の経緯である。要するに、様々な社会的な背景の移り変わりによって、日本人移民の形態は4つに分かれていたということである。

第2節 日系社会の形成

ここでは、ハワイにおいて日本人移民が日系社会を築いていく過程や、ハワイの社会との関わりについて見ていきたい。

ハワイへ渡った初期の日本人労働者は、先述した通り、プランテーションで製糖業に従事していく。プランテーションでは、労働者たちは民族集団別に振り分けて住まわされた。仕事の役割も分担され、ポルトガル人はルナと呼ばれる現場監督になる場合が多く、実質的な農作業はアジア系の移民が担った。さらに、賃金も民族集団別に差別され、例えばポルトガル人よりも中国人の賃金は安く抑えられ、日本人は中国人よりもさらに低い待遇を受けた。これらの居住地や職業や賃金の差別待遇は、民族集団を横断した労働者の連帯を分断しようとする白人資本家たちの意志のあらわれであった⁴。このように日本人を含む移民労働者たちは、民族集団別に管理されたことにより、それぞれの民族で独自に発展していくようになるのであり、これをきっかけに日系社会の構造化が進んでいく。初期の日本人コミュニティでは、徐々に生活の基盤が整えられていくような動きが見られる。例えば、砂糖耕地での労働の他に、副業として理髪店や風呂屋、賄方（コック）と呼ばれる独身男子のためにその生活をサポートするような職業を営む者もいた。なお賄方を専門に営業する者を大賄方（大コック）と呼び、彼らはその土地に永く住み事情も通じて、多少人の上に立つ人であるから、初渡航で知人のない人が、この大コックを頼っていけば万事世話をしてくれた⁵。ここからも、日本人間の民族意識や団結力の高さなどがうかがえる。

1900年代になると、日系人はハワイ全人口に占める割合が約40%になるなど、ハワイで最大の民族集団となっていった。

³ フランクリン王堂（宮地ひとみ訳）「ハワイの二世 一九二〇年代」、沖田行司編『ハワイ日系社会の文化とその変容』ナカニシヤ出版、1998年、109ページ。

⁴ 森仁志、前掲書、59ページ。

⁵ 飯田耕二郎『ハワイ日系人の歴史地理』ナカニシヤ出版、2003年、61ページ。

表1 ハワイの人種別人口

	1884年	1890年	1896年	1900年	1910年	1920年	1930年
日系	116	12,610	24,407	61,111	79,675	109,274	139,631
白人	16,579	18,939	22,438	26,819	39,158	49,140	73,702
全人口	80,578	89,990	109,020	154,234	191,909	255,912	368,336
日系の 占める 割合 (%)	0.1	14	22.4	39.6	41.5	42.7	37.9

出典：飯田耕二郎『ハワイ日系人の歴史地理』ナカニシヤ出版、2003年、17ページより、筆者作成。

アメリカのハワイ併合（1900年）の影響で労働条件が以前よりも保護されたものになったこともあって、彼らはさらなる労働条件（賃金）や労働環境の改善などを求めてストライキをおこすようになった。ではなぜ日本人労働者たちは賃金の値上げを求めようになっていったのか。それは2世の誕生と深いかわりがある。次節では、このことについて詳しく述べていく。

第3節 日系2世の誕生

ここでは、2世の急激な増加と彼らのハワイ社会における立ち位置を、当時の時代背景から分析していく。

1907年の日米紳士協定、さらに1924年の排日移民法により日本からの新たな移民が途絶え、ハワイの日本人移民たちがそこでの永住土着を目指したことにより、1900年代後半から1920年代にかけて、ハワイで生まれる日系2世が急速に増えるようになった。この頃から、日系社会では日本語学校が相次いで建てられるなど、2世の教育に力を入れるようになっていった。これは1世（親の世代）が2世に対して、日本語や日本文化、日本らしさを学んでほしいという気持ちのあらわれを示していると言えるだろう。2世に教育を受けさせるためにはもちろん、教育費が必要となってくる。このために1世は賃金の値上げのためストライキを行うようになっていったのである。しかし、当時のアメリカでは、米化主義運動や移民のアメリカへの同化をさせようという風潮が見え始め、これが重要な課題となっていた。藤原孝章は米化運動を、「もともと都市スラムでの移民の生活改善運動と米国への忠誠を求める国家主義的運動に端を発し」た運動であったが、第一次大戦時のドイツ移民や東欧系移民の祖国支持の動き、さらにはアメリカ参戦により高まった愛国心を背景に、『分割することのできない忠誠心を持つアメリカ人』、『100パーセントの米化論』が唱道され、国民運動となったものである」と述べている⁶。ハワイにおいては、日系人の急増、そして

⁶ 藤原孝章「ハワイ日系社会の文化と社会の変容－1920年代のマウイ島の事例－」、沖田

1世の2世に対する日本人らしさを望む教育などが、ハワイの支配層にとってはあまり好ましくない状況であったことから、主に日系2世に対して米化を進めるように動いていた。エイリーン・タムラ (Eileen.H.Tamura) によれば、ハワイの米化主義者が2世に望んだものは、「合衆国に対する二心なき忠誠」であり、すべての「日本文化を消し去る」ことであった。標準英語を読み、書き、話し、キリスト教徒になり、法を遵守し、そして善良な耕地労働者になることであった⁷。当時の2世は、ハワイの社会からはアメリカ人になること(=同化すること)が求められ、反対に1世や日系社会からは日本人らしさが求められていたのである。つまり、2世は生まれ故郷であるハワイと両親の母国である日本との間で板挟みになっていたのである。これに関して、2世の一人は、「私たちはここに、2世のおかれたアンビバレンツな心情を見ていいのかもしれない。ホスト社会からは米化を、1世からは日本人らしさを求められた2世が、日本人らしさを保持したアメリカ市民になっていった、そのようなものとして文化変容をとげていった人格的表現がここに表れているとっていいのではないだろうか」と述べている⁸。

このようにして、彼ら2世は、ハワイのホスト社会からはアメリカ人として生きていくことを教育されながら、その裏側では日系社会から日本人としての意識を忘れないように日本語や日本文化を学ぶことを必要とされていた。これは後に若林を含む日系2世が野球を通じて日米をつなぐ役割を担うことができた1つの重大な要因であると考えられる。

第2章 ハワイの日系人野球

本章では、ハワイにおける日系人野球の発展の歴史の変遷と、日系人野球チームと日本球界との関わりについて述べていく。

第1節 日系人野球の起源とその発展

ハワイにおける野球の起源は諸説存在している。その中で最も有名なものは、アレクサンダー・カートライトにより伝えられたとするカートライト説である。しかし、森仁志が「たったひとりの『英雄』や『父』ではなく、数えきれないほど多くの人たちがさまざまな形で貢献することによって、ハワイの野球は漸進的に現在の形へ近づいてきた⁹。」と述べているように、カートライトも含むすべての野球に携わっていた人々の努力により野球が広まり、発展していったと考えるべきだろう。こうして、野球はハワイの社会に根付い

行司編、前掲書、159ページ。

⁷ 同上論文、160ページ。

⁸ 同上論文、158、177ページ。文化変容は、タムラ概念である。タムラは、行動様式や価値観の変化、仲間やクラブでの交流、他民族との通婚、市民権の獲得、ホスト社会と同一化といった2世の経験を、ゴードン (Milton M.Gordon) の構造的同化概念を中心に捉え、かつ、文化人類学者のいう民族的アイデンティティを保持しているものとして捉えている。

⁹ 森仁志、前掲書、44ページ。

ていくことになったが、それが急速に進展した要因の1つがプランテーションにおけるストライキである。プランテーションの経営者たちは、労働者の不満を取り去るために、音楽や映画とともに野球を導入した。さらに、プランテーション内に民族別のチームをつくり、大会を開催するなど民族ごとの対抗意識を芽生えさせ、野球のみならずプランテーションでの労働の生産性向上にも結び付けた。このように、野球のハワイ社会への浸透の流れの中で、プランテーション経営者による労働者のストライキへの対応の一環として、野球が利用されていたという側面も存在していた。しかし、その結果としてプランテーション内にグラウンドが整備されるなど、野球を存分に行える環境が整えられていったのである。

ここからは、ハワイにおける日系人野球の発展について見ていきたい。日系人野球のルーツとなったのは、奥村多喜衛牧師が開設した日本人寄宿舎の児童により組織された **JBS** である。1899 年頃に「強健なる身体に強健なる精神宿る」という方針のもと誕生した **JBS** は、1904 年に青年部と少年部からなるエクセルシア（日進倶楽部）に再編成される¹⁰。この頃は、満足にグラウンドを使って練習をすることができなかつたため、ダウンタウンの空き地などで練習や試合をすることが多かった。「下町組」と呼ばれる少年たちは、負けると試合のあとに喧嘩になることが多々あるほど、情熱をかけて野球に取り組んでいた。特に中国人チームとの試合では荒れることが多く、もはや試合どころではなく、「小さな日清戦争となった¹¹」という。1903 年には、空き地の「下町組」の中で活躍するリーダー格の選手たちが集まって、新たに **JAC**（日本運動倶楽部）が結成された¹²。1906 年にはリバーサイドリーグが結成される。このリーグでは上記の **JAC** のほか、中国人チームや多人種の混合チームなどが参加し、民族別のチームによる対抗戦が行われていた。だが、それもそう長くは続かず、**JAC** は日系人選手の減少により衰退、リーグも徐々に分裂していった。これが日系人野球の黎明期の流れである。

そして、これまでに言及してきたチームに変わり、日系人野球の発展に大きく貢献していったチームは、1905 年に結成された「朝日」である¹³。朝日は **JAC** の選手たちに憧れたスティア野田義角など年少の子供たちを中心としたチームで、日系人の商店主の援助を受け、誕生した。彼らは積極的に他チームと対外試合を行い、着実に力をつけていった。一方同じころ、別の 1 世たちの支援により、「櫻花」が結成されていた¹⁴。櫻花を構成するのは、当初 **JAC** に参加していた選手たちであった。この 2 チームに加え、日系人チームが次々と結成されていった。これにより、1908 年には、日系人チームのみのリーグ戦が行われるようになるほど、日系人たちの野球に対する興味を持つようになってきていたのである。この時に日系人たちが野球に注目するようになったのは、主に 2 つの理由が存在する。1 つは慶應

10 同上書、64 ページ。

11 同上書、66 ページ。

12 同上。

13 同上書、68 ページ。

14 同上書、71 ページ。

大学野球部の招待で、ハワイのセントルイスカレッジが 1907 年に日本遠征を行ったこと、もう 1 つはその翌年、慶應大学野球部がセントルイスの日本遠征の返礼も兼ねて、ハワイ遠征を行ったことである。これをきっかけに、日本からは早慶をはじめとした大学の野球チームがハワイ遠征を行うようになり、ハワイからは大学や日系人チームなどが日本遠征を行うようになった。こうしてハワイの日系人野球界と日本球界は関係を持つようになっていく。

第 2 節 日本球界との関わり

『布哇邦人野球史』の著者である後藤鎮平が誇張気味に「極東球界の覇者、城南の健児、三田の勇者として世界の野球界に知られたる、我が慶應野球部選手は、鷺澤監督に率いられて堂々たる其勇姿を、南国の都に顕した」と伝えているように、とりわけ日系人の野球関係者にとっては待望の来布だった¹⁵。彼らは日本球界との交流を大変歓迎し、日系人野球のさらなる発展のためにはそれが効果的であると考えていた。この慶應の来布後も、1910 年には早稲田大学野球部の来布、翌年には慶應がアメリカ本土への遠征の帰りにハワイへ寄港し、交流戦を行っている。特に早稲田の来布の際には、ハワイで日系人チームを代表するほど実力をつけていた朝日が早稲田と試合をする機会があった。結果は 10-0 で朝日が 1 得点も取れずに大敗することになった。このように当時の日系人球界と日本球界ではまだまだ埋められないほどの差があったのである。その後の日系人野球は、5 つのリーグが開催されるなど、さらに加熱していった。

1913 年になると、布哇中学がハワイから初の日本遠征を敢行することとなった。日本の中学チームと計 10 試合の交流戦を行い、5 勝 5 敗と 5 分の成績を残した。さらに、1914 年には、3 回目のハワイ遠征をしていた慶應と朝日が交流試合を行い、とうとう朝日が勝利をかぎった。このことから、たった数年のうちに、日本球界に対抗できるようになるほど、ハワイの日系人チームは腕を上げていたことが読み取れる。これは一層レベルの高かった日本球界との交流によるものが大きいのではないだろうか。しかし、朝日は幹部と選手との対立によって分裂し、選手たちは全日本人（オールジャパニーズ）として独立した。1915 年に全日本人は日本遠征を行う。その遠征では、全日本人は早慶に全敗を喫してしまい、ハワイの日系新聞『日布時事』では、「布軍は所詮中学チームの雄たる力量以上に出る事が出来ぬ」などといった記事を掲載し、全日本人を厳しく批判した¹⁶。

次に、日本人がハワイ遠征を行ったときにハワイに対してどのような感想を抱いていたのかを紹介していきたい。1914 年に遠征をした明治大学の選手は後年、『明治大学野球部史』で次のように振り返っている。

¹⁵ 同上書 72 ページ。

¹⁶ 『日布時事』1915 年 10 月 6 日。

チームは在留邦人になかなか人気があった。前年遠征した慶大が、中国人チームに敗れたときに、中国人がお祭り騒ぎをやって日系人をくやしがらせたようだが、明大がその中国人チームに勝って仇をとったことも手伝って、
“メイジ・ボーイ”と大モテだった¹⁷。

裏を返せば、日系人の関心の高さは、安藤忍が漏らしたように「負けて帰る時などは顔を上げて歩けない」ほどの重圧にもなった¹⁸。つまり、日系人たちは野球に高い関心を持ち、他民族チームと戦う母国の大学野球部を応援してくれるものの、その民族意識の強さやハワイの他民族に対する対抗心から、まるで負けることは許されないというようなプレッシャーを生んでしまっていたのである。ハワイの日系人にとって野球は単なるスポーツではなく、民族の地位向上などにも関係する、いわば代理戦争のようなものであった。

さて、ここでハワイの日系人球界に話を戻そう。1925年にはハワイ・リーグが設立された。このリーグは、朝日・白人チーム・フィリピン人チーム・ハワイアンチーム・中国人チーム・ポルトガル人チームと各民族を代表するチームにより構成されていた。各チームがプライドをかけて戦い、競い合うことで、プレーが磨かれ、観客も注目するようになった。これにより、ハワイ球界は最盛期を迎えることになるのである。

第3章 若林忠志の幼少期から日本移住

本章では、若林の生い立ちから日本移住までの生活を追いながら、なぜ若林が日本へ渡ることになったのかなどを明らかにしていく。

第1節 幼少期

若林忠志は1908年にオアフ島ワヒアワで生まれた。父親は広島県から自由移民時代の1901年にハワイにやってきた若林幸助で、母親のこまも広島県出身であるため、日本人の両親の元に、5男5女の9人兄弟の3男として生まれた日系2世である。誕生してすぐにホノルルの日本領事館に届け出たため、日本とアメリカの二重国籍を得た。とてもわんぱくな男の子であったことから、父に厳しく叱られていたという。ワヒアワの公立学校時代では、「僕の家は学校から2里離れたところにあった関係でもあるが僕は父から馬を買ってもらって毎日馬で通学していた」と述べていることから、家庭はとても裕福であったことがうかがえる¹⁹。その後、日本式の厳しい教育をしていた大和学園²⁰に入れられた。ストライキによって学校が閉鎖されたのち、曹洞宗の崇洞寺に預けられた。そこでは若林に手を焼いた和尚から追い出されてしまうほどだったという²¹。その後、ホノルルのマッキンリー・ハイス

¹⁷ 森仁志、前掲書、82ページから引用。

¹⁸ 同上書、83ページ。

¹⁹ 若林忠志「僕の野球生活」（法政大学高等師範部『鳳生』より）145ページ。

²⁰ 日本人の子弟ばかりであった故か萬事が軍隊式であった。同上。

²¹ 森仁志、前掲書、100ページ。

クールに入学すると、当初はアメリカンフットボールに精力的に取り組んだ。この頃から日系人ではない友達が「坊主」を聞き取ることができず、「ボゾ」というあだ名で呼ばれていた。しかし、ある日の試合中、若林はタックルと同時に後頭部を蹴られて2か月の入院を伴う重傷を負った。これをきっかけに、父の反対もあってフットボールを断念せざるをえなくなった²²。

若林は17歳の頃から本格的に野球を始めることになったのだが、ここで野球の才能が開花するのであった。当初は「勇敢な男」の象徴である捕手を目指したが、のちに阪神タイガースで若林とバッテリーを組むことになる1年上のカイザー田中義雄に「ピッチャーをやってみないか」と勧められたことで、若林の人生は大きく動くことになった。投手として急成長し、朝日にスカウトされるようになるまで有名な野球選手となっていた。当時のことを若林は「野球が飯より好きになり一生懸命に練習をはじめた」と回想しているように、若林の野球に対する情熱は凄まじいものであった²³。その後、アメリカ本土の日系人チームであるスタクトン大和の日本遠征の際、同チームに勧誘された。父はこれに参加することに反対したが、部屋に閉じこもり、父に反抗したと言われている。その結果、何とか父の許しを得てスタクトン大和の選手として日本遠征をすることが決定したのである。この日本遠征の様子や日本移住については次節で述べていく。

第2節 日本移住とその背景

1928年4月、若林は横浜の町に降り立った。若林はそのときのことを「あのときの感動はいまでも手にとるように覚えている。船から横浜の町がみえはじめたとき、思わず目がしらぐもって…」というように振り返っている²⁴。また試合を通じて日本の選手たちの人柄や価値観にふれ、とりわけ礼儀正しさは印象に残った²⁵。若林は日本にとっても好印象を抱いていたことが読み取れる。そしてその遠征中、法政大学の熱烈な勧誘を受け、入学すること、つまり日本への移住を決意するのである。だが、ハワイ球界ナンバーワン投手と言われることもあった若林ほどの実力があれば、アメリカ本土に渡り、野球をすることも可能であったのではないだろうか。それなのになぜ日本で野球をすることを選んだのか。その理由は様々考えられるが、やはり最も重要なことは、アメリカ本土のアメリカ人の日系人に対する差別意識、排日感情にあるのではないだろうか。若林が法政入学を決めた時期は、ちょうど排日移民法の影響もあり、日系人に対する排日の意識が急激に高まっていた時期であった。さらに、米球界の頂点であったメジャーリーグでは、白人以外の者がプレーすることは許されていなかった。このような背景があり、特に親世代である1世にとって、アメリカ本土へ2世を送り出すということはとても考えられるものではなかったと推測できる。

²² 同上書、101ページ。

²³ 若林忠志「僕の野球生活」（法政大学高等師範部『鳳生』1933年12月28日、146ページ。より）

²⁴ 山本茂『七色の魔球—回想の若林忠志』1994年、7ページ。

²⁵ 森仁志、前掲書、105ページ。

しかし、2世野球人の中には、メジャーリーグで活躍することを夢見てアメリカ本土へ渡った者もいた。その人物はのちに日本のプロ野球界でもプレーしたジミー堀尾文人である。彼はアメリカでプレーすることを当然のごとく両親に反対されたが、夢を追いかけるため、単身アメリカ本土へと向かった。その後、メジャーリーグではプレーできなかったものの、1つ下のマイナーリーグで活躍することになった。このように、アメリカ本土で野球をすること自体は決して不可能ではなく、実際に若林にもカリフォルニアのセント・メリーズ大学からオファーが届いていた。しかし、若林が日本でプレーすることを選んだのは、当時の日系人を取り巻く状況以上に、若林自身の意志が大きく関係していた。法政大学との交渉の際、「ハワイのパパとママに日本語で手紙を書きたいんです²⁶」と述べていることや、ハワイの父に「ぼくはいま、日本の法政大学に誘われている。ぜひ法政に入りたい²⁷」と手紙を送っており、日本で野球をしていくという若林の強い意志が垣間見える。こうして若林は両親の祖国である日本へ移住することになった。

第4章 若林忠志の法政時代

本章では、法政大学でプレーすることになった若林の日本での生活に着目し、日系2世としての若林の苦悩などを明らかにする。

第1節 2度のアメリカ遠征

法政への入学が決まった若林であったが、その直後に最初の試練が訪れた。六大学のマネージャーらの「今後も安易に日系2世をスカウトする風潮が生まれては好ましくない²⁸」という批判を受け、のちの会議で「六大学リーグに出場できるのは日本の中学校を卒業した者のみ」との決定が下されてしまったのである。これにより、若林は横浜の本牧中学校（現在の横浜高校）に編入することになった。そこでは、日本語の授業についていくことが難しく、かなりの苦労を味わうことになった。特に軍事教練では、若林は「ぼくは軍人じゃない」と抗議をするなど、ハワイと日本の教育の違いを肌で感じることになった²⁹。しかし、こういった文化の違いを受け入れることができたのは、彼自身日本に溶け込むことをモットーとしており、何よりも早く法政で野球をしたいという思いがあったからではないだろうか。

若林は本牧中に7か月在籍し、1929年4月、ついに法政大学へ入学することになった。鳴り物入りで法政野球部へ入部した若林であったが、当初は日米の野球の違いに苦しむこととなった。デビュー戦となった4月21日の早大戦で打ち込まれてしまい、チームメイトやファンの期待を裏切る結果となってしまった。ハワイへ帰ろうとまで考えた若林であったが、監督代行の藤田信男に「きみは日本人だけでなくハワイの日系人の期待を一身に背負

²⁶ 山本茂『七色の魔球 回想の若林忠志』ベースボール・マガジン社、1994年、12ページ。

²⁷ 同上書、28ページ。

²⁸ 同上書、15ページ。

²⁹ 同上書、31ページ。

っていることを忘れてはならない」と諭され、またチームメイトの島秀之助から「六大学の打者と対戦するときは、コントロールが大事だ。日本の野球に慣れることだよ」というアドバイスを受けたことで、再び前を向くことができた³⁰。しかし、1929年春シーズンは法政も若林自身も結果を残すことはできなかった。夏になると、若林が里帰りするということを耳にしたハワイの日系紙「日布時事」の招待で法政のハワイ遠征が行われた。当時のことを島は「太平洋の樂園に降り立ったときのよろこびは、春のリーグ戦のモヤモヤをいっぺんに吹き飛ばしてしまった」と回想している³¹。

このハワイ遠征は、リーグ戦で中々結果が出ていなかった法政野球部員たちにとって、良い息抜きの機会となったに違いない。ハワイ遠征では、地元のハワイ・リーグのチームと試合を行った。それらの試合では、多くの日系人が法政の応援に駆け付け、連敗を喫した際には、2世の若者たちが「次は大丈夫 (Next time all right!)」と声をかけてくれるなど、ハワイの日系人たちの若林ら法政野球部に対する期待を読み取ることができる³²。このハワイ遠征で力をつけた法政野球部と徐々に日本の野球に適応していった若林は、翌1930年秋のリーグ戦でついに初めての優勝を果たした。当時の法政大学は「ヒットレス・ワンダー・法政」(打てなくても勝ってしまう不思議なチーム、の意)と言われたそうだが、それだけ若林を中心とした守りのチームであった³³。こうして念願の初優勝をすることができた法政は、翌シーズンに初のアメリカ遠征³⁴を行うことになった。このアメリカ遠征で若林はグラウンド外での活動にも力を入れていた。現地の中学や高校で講演して「日米は太平洋をはさんだ隣国だからたがいに理解しあって親善に力を尽くさねばならない」と力説するなど、野球を通じた日米の親善について本気で考え、行動を起こしていた³⁵。また、このアメリカ遠征は、法政野球部にとって大きな意味を持つものであった。イリノイ大学のコーチであるカール・ラングレンの指導書を翻訳(若林も尽力)し、1932年に『野球読本』として出版された。同書は、法政野球の根幹を成す、いわば「バイブル」として読み続けられている³⁶。

アメリカ遠征から帰国後の1931年11月、野球を通じた日米親善を目指す若林にとって、大きなチャンスが訪れる。読売新聞社社長の正力松太郎の招聘により、大リーグチームが来日し、全日本チームと試合を行うことになった。当時肩や肘を痛めていた若林は、選手としてよりも通訳や大リーグ選手らの案内役などに精を出した。このとき、のちに日米の野球交流に多大な貢献をすることになるフランク・オドゥールとの仲を深める。若林のこの献身的

³⁰ 同上書、40ページ。島秀之助『白球とともに生きて ある審判員の野球昭和史』ベースボール・マガジン社、1988年、61ページ。

³¹ 同上書、62ページ。

³² 山本茂、前掲書、47ページ。

³³ 「法政大学の歴史(6)」法政大学校友連合会報、2006年1月1日。

³⁴ 当時はリーグの優勝チームが翌シーズンを欠場してアメリカ遠征を行うことが慣例となっていた。

³⁵ 山本茂、前掲書、82ページ。

³⁶ 法政大学史委員会・法政大学史センター『法政大学野球部創部100周年記念展示会 法政野球100年解説集』、2016年、12ページ。

な働きにより、日米野球交流は大きく前進することになったのである。

このように、2度のアメリカ遠征や大リーグチームの来日から、若林の野球を通じた日米親善に対する貢献を見て取ることができる。また、高まる反日感情に苦しんでいたハワイの日系人たち³⁷にとって、若林の日本での活躍は大きな希望となっていた。若林は法政の3度の優勝に貢献するなど、その期待にしっかりと応えていった。

第2節 スポーツによる思想善導

若林が法政で活躍していた頃、スポーツの政治的側面が表面化するようになっていった。日本政府は1928年の三・一五事件をきっかけに、「思想善導」の手段としてスポーツに着目し、奨励しはじめる³⁸。これは検挙者の中に多くの学生が含まれていたことが関係しており、スポーツを通じて「不健全な思想」の撲滅、運動精神の涵養などを進めることを目的としていた。この国家のスポーツによる思想善導は、満州事変の勃発とロサンゼルス五輪の開催によって、さらに加速していくことになった。スポーツ史学者の坂上康博はロサンゼルス五輪に関して、「そこには、満州事変によって悪化したアメリカの対日感情を好転させるという外交政策上のねらいが込められていた」と指摘している³⁹。このことは、オリンピックが政治性を含むべきでないとする近代オリンピック開催当初からの考えに反している。さらに、「ロス五輪でみせた若いスポーツマンたちの活躍は（中略）日本人の可能性を日本人自身に再認識させ、ナショナル・プライドを日本人の胸に植え付けた」と述べている⁴⁰。この愛国心がスポーツマンシップやスポーツの本来の目的を見えなくさせてしまったのである。

こうしたスポーツの政治利用が行われるようになっていく中で、野球にもその目が向けられていくようになった。1932年、文部省によって「野球統制令」が発令された。これは当時の「学生野球の商業化」批判を契機に、学生野球の浄化を目的としたものである。これにより、プロとアマの交流試合が禁止され、選手争奪戦や対外試合の興行化が制限されることになった。統制令の作成に関わった文部省体育課長の山川健は「スポーツの官僚化というのがそんな意志は毛頭ない」と述べる一方で、大日本体育協会名誉主事の郷隆は「純理的に見て明らかに誤り」と述べている⁴¹。また慶應大学野球部監督であった腰本寿は、統制令が出された理由は肯定しつつも、その内容については問題があるとしている⁴²。このように賛否の分かれた統制令であったが、当時の文部省がスポーツを通じた「思想善導」を目指していたことを考えれば、学生野球への直接干渉はその一歩となっていたと考えられる。

³⁷実際に、パイナップル畑を持っていた若林の父・幸助は真珠湾基地拡張計画により立ち退きを命じられ、こまとともに無一文で日本へ帰国することになった。

³⁸ 坂上康博『スポーツと政治』山川出版社、2001年、34ページ。

³⁹ 同上書、48ページ。

⁴⁰ 坂上康博『権力装置としてのスポーツ 帝国日本の国家戦略』講談社選書、1998年、181ページ。

⁴¹ 「読売新聞」1933年3月1日。「読売新聞」1935年2月13日。

⁴² 田代正之「中等学校野球の動向からみた『野球統制令』の歴史的意義」『スポーツ史研究』第9号、1996年、16ページ。

この統制令は、日米野球交流に対しても大きな影響を与えた。1934年11月、読売新聞社囑託の鈴木惣太郎らの尽力で、ベーブ・ルースやルー・ゲーリッグら多くのメジャーリーガーを含む全米選抜チームが来日し、2度目の日米野球が行われた。しかし統制令によって、学生とプロ選手の試合が禁じられていたことから、当時学生であった若林はこの日米野球に出場することができなかった⁴³。野球を通じた日米親善を目指す若林にとって、この大舞台に立つことすら許されなかったということはとても歯がゆかったであろう。国家によるスポーツの政治利用が始まったことで、若林もその渦に巻き込まれていった。また、野球統制令の発令を契機として職業野球団創設の動きが加速していく。のちに「後樂園イーグルス」という球団を設立した河野安通志は、行き詰った日本球界の現状を打開するためには「野球を専門にやる人、即ち職業野球団が生まれるより他に途がない」と述べており、先の日米野球で全日本軍の監督を務めた市岡忠男は、「日本の野球はほんとうに行き詰まっている、この原因は一口に学生の野球であるためだと言い得る」と語った⁴⁴。

このように、野球界では職業野球団創設の必要性が議論されており、その実現に向けて動いていた。そういった状況下で、正力は「大日本東京野球倶楽部（東京ジャイアンツ）」（現在の読売ジャイアンツ）を結成し、六大学の元スター選手らを勧誘していった。若林にも声が掛かるが、房や半兵衛は「野球を職業にして生活するなどありえない」と一蹴した。当時は野球を職業にするという考えは現在のように定着しておらず、房が「職業野球はまだ日本ではヤクザな仕事というイメージがあった」と語り、東京ジャイアンツに入団した水原茂も、「周囲の事情としては、プロ野球に入るようなやつは就職もできない、どこの会社も雇ってくれない、いわばやくざの道に入ったかのように軽蔑した目で見られていた」と述べているように、野球界と一般社会の間には大きな溝があった⁴⁵。若林自身はアメリカにおけるプロ野球選手の社会的地位の高さを理解していたが、家族の反対も同時に理解していたため、法政を卒業後の1935年4月、社会人としてレコード会社「日本コロムビア」で働きながら、同社の実業団チーム「川崎コロムビア」で野球を続ける道を選んだ。しかし続々と職業野球団が新設され、日本職業野球連盟（以下、連盟）の結成やリーグ戦の開催が決まり、野球を職業にするという道が徐々に現実味を帯びるようになると、若林は野球に専念したいという思いから、職業野球に身を投じることを決意するのである。

第5章 若林忠志の戦前のプロ野球生活

本章では、プロ野球の道へ進むことを決めた若林の生活に着目し、徐々にアメリカとの戦争へと突入していく時代で、若林ら2世がどういった立場にあったのかなどを考察する。

⁴³ 実は若林にも誘いがあったが、法政を中退する必要があるため、妻の房や義父の本間半兵衛の強い反対もあり、参加しなかった。

⁴⁴ 「読売新聞」1934年12月8日。

⁴⁵ 山本茂、前掲書、139ページ。森仁志、前掲書、175ページ。

第1節 奉祝事業としての満州リーグ

1936年1月10日、若林は阪神電鉄により設立された「大阪タイガース」（現在の阪神タイガース）に入団した。翌日の新聞で若林は「結局身についてボール生活で今後を処してゆくのが一番よいと考え先輩知人にも相談して決定した」と語っている⁴⁶。こうして職業野球人としての生活が始まった若林であるが、その戦前の野球生活の中で特筆すべきものは、1940年夏に行われた満洲遠征（通称：満洲リーグ）である。これは日本の紀元2600年を奉祝する事業として行われた、政治色の強いものであった。1937年に勃発した日中戦争をきっかけにして、軍部による外来スポーツ批判や武道奨励が始まった。さらに日中戦争が長期化で米英との関係が悪化していくと、軍部は学生野球の統制に乗り出すようになり、平日の試合を禁じるなどの措置を行った。1932年の野球統制令によって国家による野球の政治利用が行われてきたわけであるが、1936年の二・二六事件で台頭してきた軍部にとってはそうではなく、日本古来より続く武道を奨励することが思想善導に一番良い方法であると考えていた。そのため、法政大学の顧問でもあった荒木貞夫陸軍大将が、「野球はアメリカ人の真似で下品である」と述べているように、外来スポーツである野球は批判の対象であり、野球界を軍部の統制下に置くことでその動きを常に監視し、コントロールしようとする狙いがあったのではないだろうか⁴⁷。こうして軍部による圧力が強まった野球界は、国家の思惑を先取りして戦争協力の姿勢を示すことで、自らの存在意義をアピールするようになる⁴⁸。1940年に日本で開催される予定であったオリンピックが日中戦争の勃発に対する諸国の反発や資金の枯渇などの理由により中止となったことで、このオリンピックを通じて大日本帝国の威容を世界に示そうとしていた軍部は日中戦争を戦うために、紀元2600年の建国神話を用いて国民の精神を戦争へと向かわせることを決めたのである。

こういった軍部の動きに対し、職業野球界がとった対策の1つとなったのが満洲リーグである。これに関して興味深いのは、ハワイで生まれ育った若林ら2世が参加していたことである。この満洲リーグを主催した「満洲日日新聞」は満鉄の機関紙であり、主催するイベントはそのまま国策に沿ったものであったことや、満洲遠征団長の河野安通志がこの遠征の意義について「野球を通じて日本精神を満洲に在住する10万の青年に吹き込む」と述べているように、スポーツによる国策事業という意味合いを含んだ満洲遠征に、日系2世が参加していた事実は注目に値する⁴⁹。しかし、満洲国憲兵によって巨人のヴィクトル・スタルヒン⁵⁰が拘束される事件があったことや、日米関係の悪化による軍部の2世に対する監視強

⁴⁶ 「読売新聞」1936年1月11日。

⁴⁷ 法政大学史委員会・法政大学史センター、同上書、14ページ。

⁴⁸ 坂本邦夫『紀元2600年の満洲リーグ 帝国日本とプロ野球』岩波書店、2020年、192ページ。

⁴⁹ 同上書、207ページ。「野球界」1940年10月第2号、88ページ。

⁵⁰ ロシアからの難民という形で来日。適性外国人として監視を受け、ノモンハン事件により日本人のロシア人に対する反感が強まると、野球の日本化を目指す連盟により、「須田博」への改名を余儀なくされる。

化などの背景を考慮すると、満洲リーグに参加した若林も何らかの形で監視されていた可能性がある。この満洲リーグ終了後には、河野が「満洲遠征の成功は、野球を通じて日本精神を生かすということを選手が本当に自覚した結果」と述べているように、連盟は満洲リーグを成功したものであると認識している⁵¹。また、実際に選手として参加したタイガースの富樫興一は「選手は職業野球精神をはっきりもたせて善導すれば、満洲リーグは将来非常にいい結果をもたらす」と述べている⁵²。

このように、連盟だけでなく選手も満洲リーグ開催の意図を理解しており、連盟が期待していた通りの行動をしていたことがわかる。若林も当時の軍部による野球批判や、連盟の軍部に協力する姿勢を示す様々な対応があった状況に対して、「健全スポーツの1つである我が野球を通じて、頹廢する世道人心を善導良化するは私たちに課せられた使命である」と述べていることから、当時の職業野球界を取り巻く状況を憂いており、野球を通じて世の中を変えていこうとする思いが読み取れる⁵³。しかし、こういった連盟や選手たちの思いとは裏腹に、職業野球界を取り巻く環境はさらに厳しくなっていく、同時に日本における2世の立場も苦しいものとなっていく。

第2節 新体制下のプロ野球と2世

1940年に近衛文麿内閣による、軍を統制下に置く挙国一致の戦時体制を目指す近衛新体制が始まると、野球への風当たりはますます強まる。日中戦争の長期化や独伊との協力体制の強化によって日本と米英との間の緊張感が最高潮に達していた状況の中で、軍部や右翼を中心に、外来スポーツや文化を排斥しようとする動きが一層激しくなったことで、職業野球界はこういった強い逆風への対応が求められることとなった。連盟は1940年9月に、「フェアプレーの精神の遵守」や「世界選手権の獲得」といったベースボールを連想させる米国籍の強い文言を排除し、「日本精神に即する日本野球の確立」などを新たに加えた新綱領を策定した。また球団名や野球用語の日本語化を行い、英語を徹底的に排除していくことで、野球の「日本化」を進めていった。さらに、軍部が当時スポーツ界に求めていた「健全な娯楽⁵⁴」としての野球をアピールすることで、軍部や大衆からの批判を躲そうと考えた。このように連盟は、野球が日本で生き残る道を模索し、あらゆる対応策を行使した。

しかし、鈴木惣太郎が「規則の日本化など無用。重要な規則が、日本化という理由によって変更されるならば、それは最早野球競技ではなく、他の異なった競技となって仕舞う」と語っていることから、野球関係者の中には今回の連盟の対応を批判する声も少なくなかった⁵⁵。この方法でたとえ野球界が生き残れたとしても、これまで日米野球交流などで培っ

⁵¹ 同上。

⁵² 同上誌、89ページ。

⁵³ 『ボールフレンド』1948年12号、7ページ。

⁵⁴ 国民総力戦の源泉となり、国策遂行への勇猛心を奮い起こしうるようなもの。『野球界』1941年10月第2号、38ページ。

⁵⁵ 『野球界』1940年12月第2号、110ページ。

てきた日本の野球が消え去ってしまうことを懸念していたのである。この連盟による野球の日本化は、2世や外国人の選手たちにとって状況を一変させる大きな出来事でもあった。新綱領には「外人選手は絶対廃止、但し既存の者は国籍を得させて日本人とする、なほ東亜民族以外の外人は球団に加盟させない」という条項があり、連盟理事の赤嶺昌志は「米国生まれの2世日本人でも米国至上の思念を有するなら、純然たる日本人たらずとしてこれを拒否するに至るかもしれない」と述べている⁵⁶。つまり、新体制下の野球は外国人の参加を拒絶し、2世に対しても生まれ故郷に関する一切を断ち切らせ、大日本帝国への絶対服従を強制したのである。

さらに1941年には、アメリカ政府による2世引き揚げが実施され、日本政府も2世にアメリカか日本どちらかの国籍を選択することを命じた。日本に住む多くの2世がアメリカ政府の命令に従い、日本を離れアメリカ本土やハワイへと帰国したが、若林ら2世野球人たちはどのような選択をしたのであろうか。彼らの選択は自身の置かれた状況に応じて大きく分かれることになった。若林は神戸のアメリカ領事館の呼び出しを受け、ハワイへ帰還するよう求められたが、それに従わず、アメリカ国籍を離脱し「日本人」となった。彼が日本に残ることを決意した理由として、日本で「一大和魂」を学んだと言っていることや、2世の仲間引き揚げについて話し合った際に「みんな一緒に日本人になろう」と述べたように、日本人としてのアイデンティティの確立が見られる⁵⁷。他にもカイザー田中や阪急の上田藤夫、明治大でプレーし、日本郵船に就職していた亀田重雄らが日本に留まることを決意した。その一方で、生まれ故郷へと帰っていく者もいた。ジミー堀尾は日本に残りたいと考えていたが、妻がアメリカへの引き揚げを主張したため、その意を汲んで帰国を決意した。また亀田重雄の弟である忠（里鷲）と敏夫（阪神）は共にハワイへと戻ることを選んだ。

このように2世野球人の中でも決断は分かれており、日米の狭間にいた2世たちはどちらか一方を選択することを余儀なくされ、戦争によって分断されてしまったのである。これに関し、カイザー田中は「向こうに生まれても日本男子の精神を持っています」と思いを語り、帰国していった2世についても「表面ではアメリカに国籍がありますが、内面では日本の国に尽くす覚悟でみんな準備している」と擁護した⁵⁸。日本に残った田中のこの言葉からもわかるように、敵国で生まれた2世として批判の対象となっていた彼らは、日本への絶対な忠誠を示す必要があった。しかし、2世にとってはどちらの選択をしても厳しい道のみが待っていた。アメリカでは日系人の強制収容が行われ、日本ではスパイ行為が疑われて特高により常に監視され続けていた。若林は法政大時代から活躍していたため監視はなかったものの、行動報告が義務付けられていた。

このように、これまで日米の狭間で揺れ動いていた2世の立場は戦争によって決定づけられ、想像を絶するような辛く苦しい生活を強いられていった。1941年12月の真珠湾攻撃

⁵⁶ 『野球界』1940年11月第2号、169ページ。

⁵⁷ 山本茂、前掲書、133ページ、187ページ。

⁵⁸ 『野球界』1942年5月号、138ページ。

をきっかけに日米が太平洋戦争へと突入していったことで、野球選手の応召も相次いで行われ、野球をするような状況ではなくなってしまった。当時のことを若林は「最早野球どころではない時代となったのであった。野球をやるのは非国民であると言われた。軍のエラ方に頭を下げないと何も出来ない時代であった」と回想している⁵⁹。こうして職業野球は 1944 年 11 月の日本野球報国会（連盟から名称を変更していた。）の活動停止をもって終了することになった。

若林は職業野球の中止後、家族とともに妻の実家があった仙台に疎開し、その地で終戦を迎えることとなった。そして終戦後にプロ野球が再び開催されるようになると、若林ら 2 世は戦後のプロ野球復興に力を尽くしていった。戦時中に全く野球ができていなかった日本と異なり、ハワイでは本土から兵士としてやって来たメジャーリーガーとプレーする機会が増え、力をつけていった。そのため、戦後の選手が不足していたプロ野球界にとって、ハワイの日系人選手たちは欠かせない人材であった。若林ら日本に残った 2 世を通じて、ウォーリー与那嶺要ら多くの日系人選手が来日し、日本でプレーしたことで、日米野球交流は再び盛んに行われるようになっていった。若林は戦後のプロ野球生活に関して、「今後私は全精力、全生活をタイガースのために、日本野球のためになげうって何の悔いもないうもりだ」と堅く決意している⁶⁰。若林は選手としてだけでなく監督としても指導力を発揮し、さらにグラウンド外の社会貢献活動にも精を出した。現在では、阪神タイガースの中で多大な社会貢献をした選手に贈られる「若林忠志賞」がつけられている。若林は自身の言葉通り日本野球に人生を捧げ、多くの功績を残したのである。

おわりに

若林の戦前の野球人生から、日本とアメリカという二つの帝国の狭間で揺れ動く日系 2 世の姿が浮かび上がってきた。スポーツと政治が密接に関わり合う中で、若林ら 2 世が余儀なくされた決断には想像を絶するような苦悩と葛藤があったと思われる。ハワイで生まれ育った若林ら 2 世は、日本の野球に触れ、日本で生活をしていく中で、日米二つの帝国の狭間にある 2 世としての立場を理解し、スポーツの両義性が表面化していた時代を生き抜くためにはどうすればいいのかを真剣に悩み、決断していった。こうした彼らの決断が、戦後、日米野球交流の復活へと結びついていった。そして日系 2 世として若林が日本に残る決断をした背景には、彼が生まれ育ったハワイの日系コミュニティの存在があったかもしれない。若林の活躍を、ハワイの日系紙『日布時事』は「日系市民、日本進出の好例」と伝えている⁶¹。1924 年移民法により「帰化不能外国人」に指定されたハワイの日本人移民にとって、故国日本での若林の活躍は大きな希望を与えるものであった。若林本人はハワイの日系社会に対して、『日布時事』で「日本の職業野球は 2 世への好分野」として「日本に就職し、

⁵⁹ 『ボールフレンド』1949 年 4 月号、36 ページ。

⁶⁰ 『ボールフレンド』1949 年 5・6 月号、45 ページ。

⁶¹ 『日布時事』1931 年 1 月 30 日。

野球をもって、日米両語を勉強したならば、将来日米間において、いわゆるスポーツ外交によって、従来日本人がアメリカ人を理解するよりも著しく劣っていたアメリカ人の日本人理解の向上に資すること多大であると思います。なぜならばわが日本職業野球は近き将来は必ず日米間をプレーグラウンドとするからであります」と語っている⁶²。若林は、自分自身がハワイの日系人を代表しており、自身の活躍が必ず同胞の社会進出への道に繋がると信じていた。それにより、多くの日系人が日米をまたいで野球というスポーツのフィールドで活躍し、日米の親善に貢献することを望んでいたのである。その願い通り、数多くの日系人が戦前・戦後のプロ野球で活躍し、特に戦後は日米野球交流復活の架け橋として多大な貢献を果たした。若林はまさに「ハワイ日系人のヒーロー」であった⁶³。若林は「野球を通じた日米親善」という自身の思いに加えて、苦しい生活を送っていたハワイの日系人の思いも背負って日本でプレーしていたのである。

参考文献

- ・『日布時事』1931年1月30日
- ・『日布時事』1940年1月1日。
- ・『ボールフレンド』1948年12号。
- ・『ボールフレンド』1949年4月号。
- ・『ボールフレンド』1949年5・6月号。
- ・『野球界』1940年10月第2号。
- ・『野球界』1940年11月第2号。
- ・『野球界』1940年12月第2号。
- ・『野球界』1941年10月第2号。
- ・『野球界』1942年5月号。
- ・「読売新聞」1933年3月1日。
- ・「読売新聞」1934年12月8日。
- ・「読売新聞」1935年2月13日。
- ・「読売新聞」1936年1月11日。
- ・若林忠志「僕の野球生活」（法政大学高等師範部『鳳生』1933年12月28日。）
- ・飯田耕二郎『ハワイ日系人の歴史地理』ナカニシヤ出版 2003年。
- ・池井優『白球太平洋を渡る 日米野球交流史』中公新書、1976年。
- ・内田雅也『若林忠志が見た夢 プロフェッショナルという思想』彩流社、2011年。
- ・沖田行司編『ハワイ日系社会の文化とその変容』ナカニシヤ出版、1998年。
- ・熊澤拓也「戦前日本のスポーツ外交と日米親善—1933年から1937年までのアメリカンフットボールを事例として—」『スポーツ社会学研究』23巻1号、2015年。
- ・坂上康博『権力装置としてのスポーツ 帝国日本の国家戦略』講談社選書メチエ、1998

⁶² 『日布時事』1940年1月1日。

⁶³ 内田雅也『若林忠志が見た夢 プロフェッショナルという思想』彩流社、2011年、99ページ。

年。

- ・坂上康博『スポーツと政治』山川出版社、2001年。
- ・坂本邦夫『紀元2600年の満州リーグ 帝国日本とプロ野球』岩波書店、2020年。
- ・島秀之助『白球とともに生きて ある審判員の昭和野球史』ベースボール・マガジン社、1988年。
- ・田代正之「中等学校野球の動向からみた「野球統制令」の歴史的意義」スポーツ史研究 第9号、1996年。
- ・永田陽一『ベースボールの社会史 ジミー堀尾と日米野球』東方出版、1994年。
- ・中鉢奈津子「ハワイ日系人社会の特徴」外務省調査月報、2007年。
- ・波多野勝『日米野球史—メジャーを追いかけた70年』PHP新書、2001年。
- ・法政大学史委員会・法政大学史センター『法政大学野球部創部100周年記念展示会 法政野球100年解説集』、2016年。
- ・「法政大学の歴史(6)」法政大学校友会連合会報、2006年1月1日。
- ・森 仁志 『越境の野球史 日米スポーツ交流とハワイ日系2世』関西大学出版部 2018年。
- ・山本茂『七色の魔球 回想の若林忠志』ベースボール・マガジン社、1994年。

狭間に生きる「ハーフ」たち
—マージナル・マン理論を用いた当事者研究の視点から—

メンデス亜希良

目次

はじめに

第一章 マージナル・マン理論と「ハーフ」の関連性

第二章 日本における「ハーフ」言説の興隆

第一節 「日本人」と「外国人」の境界線

第二節 「混血児」としての「ハーフ」

第三節 「混血児」をめぐるメディアの議論

第四節 「混血児ブーム」の流行

第五節 「ハーフ」概念の誕生

第三章 「ハーフ」という立場の曖昧さ

第一節 日本人論の流行

第二節 「ハーフ」を取り巻く国籍選択制度

第三節 「ハーフ」の有名人に対するメディアの声

第四章 当事者へのインタビュー調査の考察

第一節 調査概要

第二節 インタビュー結果に基づく考察

おわりに

はじめに

昨今のグローバル化の流れにおいて、日本国内では「ハーフ」¹とカテゴライズされる人たちが注目を集めている。戦後、日本において「ハーフ」の存在に目が向けられたのは、占領期において在日米軍と日本人女性との間に生まれた所謂「混血児」が、メディアで取り上げられてからである。その後、「ハーフ」たちに対する視線は変化してきた。しかし、彼らをめぐる複雑な言説空間において、「ハーフ」たちは常に日本人なのか/否かが問われる立場にあり、それは生活面だけでなく、国籍法などの司法の場においても同様である。

こうした状況の中、「ハーフ」たちは自らを日本人として・もう一方の国籍の側の人として・あるいは中立な立場の間を揺れ動きながら、自らの立ち位置の選択をしており、その選択の答えも人により分かれている。昨今「ハーフ」に関する研究が増えてきている²。しかし、こうした研究は「ハーフ」という言葉が持つ差別の構造や、複雑なアイデンティティの“在り方”について論じているが、「ハーフ」たちのアイデンティティの捉え方が人によって分かれていく背景にはどのような要因があるのかという着眼点を持つ研究は十分になされていない。

そこで本論では、「ハーフ」の間で自らのアイデンティティの捉え方の違いが生じる過程やきっかけを、マージナル・マン理論を応用した当事者へのインタビューの分析を用いて検討していく³。

第一章 マージナル・マン理論と「ハーフ」の関連性

まず初めに、本論の分析枠組みであるマージナル・マン理論と「ハーフ」の関連性について触れていきたい。マージナル・マン理論とは、ロバート・E・パークが提唱し、その後エベレット・ストーンキストが発展させた概念である。マージナル・マンとは、二つ以上の異

¹本研究では「ハーフ」を「2つの異なる人種的バックグラウンドを持ち、一方の親のバックグラウンドが日本から来ている人」と定義する。差別的な含意をもつ「ハーフ」という呼称の問題性については歴史的な変遷もふまえて議論がなされているが、本稿では①調査協力者によって実際に用いられている②一般的に認知された支配的な呼称である③代替的な呼称も問題含みであるという理由から、括弧付きで「ハーフ」と表記することで呼称の問題性を示しながら用いる。

² 主な研究に主な研究に、下地ローレンス吉孝『「混血児」と「日本人」 ハーフ・ダブル・ミックスの社会史』青土社、2018年、川端浩平「〈ダブル〉がイシュー化する境界域：異なるルーツが交差する在日コリアンの語りから」、岩渕功一編『「ハーフ」とは誰か：人種混交・メディア表象・交渉実践』青弓社、2014年、岡村兵衛『「ハーフ」をめぐる言説

—研究者や支援者の著述を中心に」、川島浩平、竹沢泰子編『「血」の政治学を超えて』東京大学出版、2016年などがある。

³ 本研究は、主に医療の分野を中心に進められてきた当事者研究の一事例である。著者自身も当事者である。「ハーフ」に関する当事者研究は、上記の川端や下地らの研究があるが、それらは何らかの形で民族コミュニティや「ハーフ」の活動団体に所属している/していたケースが中心になる傾向がある。そのため川端は、複数の人種/エスニシティーの背景を持つ人々のアイデンティティ形成過程を理解していくためには、社会運動や民族組織に関わらない「ハーフ」の人々の日常実践を捉えていく必要があるとしている。そこで本研究では、この川端の問題意識を引き継ぎながら、組織や運動に参加していない「ハーフ」を対象に分析を行った。

質の社会圏に同時に属しているか、あるいはそれらの間に位置し、いずれにも十分に帰属できない人間をさす。そのため、内面的な葛藤を経験し、自省的になるという特徴を持つ。また、複数の人種的バックグラウンドを持つことが外見にも顕著に表れる場合は、「他者に見られている」という感覚が強くなり、自身のアイデンティティ意識が強くなる傾向があると指摘されている⁴。本論で取り上げる「ハーフ」に関しても、外見やその他の様々な面で日本人なのか/否かという不安定な立場に立たされるという観点では、マージナル・マンの定義と合致すると言えるだろう。

「ハーフ」に関するマージナル・マン的状況の議論にも様々な視点があると言えるが、根本的には集団の中で「異質な存在」として捉えられていることが共通しているだろう。しかし、複数の人種的バックグラウンドを持つことが見た目から判断しにくい傾向にある中国、韓国といったいわゆる「モンゴロイド」との「ハーフ」たちはとりわけ複雑な状況に置かれることがある。川端浩平によると、彼らに対しては、人種を判断する際の基準となりうる肌の色や名前、民族衣装や宗教実践、あるいはそれとは社会で認知されないエスニック共同体の集合性といった、外見では判断できない他者性をそもそも認識しないようにすることで、それらを疎外するような作用が働いているという。そのため、彼/彼女らは日本とそのもう一方の国という2つのエスニシティのどちらにも十分に一体化することのできない歴史・社会的背景を抱えており、いくつもの葛藤がより複雑に折り重なっている⁵。本論文においては、外見的な特徴から「ハーフ」だと認識されてきたことが多い人々、つまり、「ハーフ」であることによるマージナル・マン的な特徴を発現しやすい傾向にある人々を調査対象に置くことで、より明確に個人のアイデンティティ形成に関わる経験进行分析することを目的としている。そのため、在日コリアンとの「ハーフ」のように、外見からは「ハーフ」と認識されづらい人々の考察は本論文においては触れないこととする。

ストーンキストによると、マージナル・マンは次のようなライフサイクルを経るという。
①準備段階（以下、第一段階）：文化の混溶性をそもそも問題として直視しておらず、葛藤を生まない無意識の状態。
②危機的段階（以下、第二段階）：ある経験を通して文化的葛藤を自覚し、2つのアイデンティティの間でさまよう不安定な状態。
③第2段階での経験をもとに、自身のアイデンティティや性格がいくつかの方向に分化する状態⁶。つまり、マージナル・マンのアイデンティティや性格は、個人の経験に大きく左右されうる事になる。「ハーフ」に関しても、日常生活上の経験を通して「ハーフ」であることを自覚し、自身のアイデンティティについて様々な考え方を持つことになる。ストーンキストの理論を用いて分析することで、彼らのアイデンティティ意識はどのような経験をもとに現れるかを理解す

⁴ 森本豊富『「マージナル・マン」としての米国日系二世一戦前・戦中期における留日学生を中心に』、『人間科学研究』、第11巻、1998年、74ページ。

⁵ 川端浩平「〈ダブル〉がイシュー化する境界域：異なるルーツが交差する在日コリアンの語りから」、岩淵功一編『「ハーフ」とは誰か：人種混交・メディア表象・交渉実践』青弓社、2014年、224ページ。

⁶ 同上論文、75ページ。

ることができるのではないだろうか。

第二章 日本における「ハーフ」言説の興隆

本章では、昨今頻繁に用いられている「ハーフ」という言葉、そしてそれを取り巻く言説の変遷を辿る。

第一節 「日本人」と「外国人」の境界線

第二次世界戦争において敗戦したことを契機に、「日本人」とは誰のことを指すのかという境界線を引きなおす動きが起こった。敗戦を受けて日本は植民地を失うことになり、混合民族説の学説を支持する動きが激減した。日本国憲法の第十条で国民の定義について「日本国民たる要件は、法律でこれを定める」と記載されており、それを定めるために1950年に国籍法が施行された。この法律によって、出生時に日本国籍を得たものが日本人であり、日本国籍を得たもの以外が外国人であると定められた。更に、1952年4月19日に法務府民事局長から「平和条約締結に伴う朝鮮人、台湾人等に関する戸籍及び国籍事務の処理において」という通達を發布した。内容は以下の通りである。

1. 朝鮮人及び台湾人は、内地に住むもの含めてすべての日本国籍を喪失する。
2. もと朝鮮人または台湾人であったものでも、条約の発効前に内地人との婚姻、縁組等の身分行為により内地の戸石に入籍すべき事由の生じたものは、内地人であって、条約発効後も何らの手続きを要することなく、引き続き日本の国籍を保有する。
3. 元内地人であったものでも、条約の発効前に朝鮮人または台湾人との婚姻、養子縁組等の身分行為により内地の戸籍から除籍せられるべき事由の生じたものは、朝鮮人または台湾人であって、条約発効とともに日本の国籍を喪失する。

この条例は、世帯主（男性）の国籍によって女性側の国籍が決定されるものであった。例えば、内地人（日本人）の男性と結婚した女性は、外地出身（旧植民地出身者）であった場合もそうでない場合も日本国籍を所有することができる。一方、外地人（日本以外）と結婚した女性は、いかなる場合も日本国籍を喪失する。個人の自由意思を超えた戸籍の力が旧植民地出身者及びその家族を「日本人」「外国人」に振り分け、明暗の分かれ目を生んでいたのである⁷。当時外地出身者と内地出身の間に生まれた混血の子供においては、父親の出身次第で「外国人」にも「日本人」にもなる状況であった。以上のように、日本人と外国人の二分法は血統の事実に沿って決められたものではなく、戸籍を基に区別されたのである。国籍法の制定を機に広まった日本人と外国人を隔てる考えは、長きにわたり日本での外国人観に影響を及ぼすことになった。

⁷ 遠藤正敬『戸籍と国籍の近現代史 民族・血統・日本人』明石書店、2013年、245ページ。

第二節 「混血児」としての「ハーフ」

日本において「ハーフ」の存在が顕在化し始めたのは第二次世界大戦敗戦後間もないころである。戦後初期、「ハーフ」は「混血児」と呼ばれ、世間で問題視される存在だった。上田誠二によると、戦後日本の「混血児」は旧植民地から日本人たちが本土に引き揚げてくる過程で誕生したという。満州、朝鮮半島などでソ連兵たちに強姦された女性たちが「混血児」を産むことになった。1945年、上陸してくる占領軍のために公設の慰安施設が作られ、その後「パンパン」という蔑称で呼ばれた慰安施設の女性たちと占領軍との間で多くの「混血児」が生まれた。こうした状況を受けて、「戦争の落とし子」「敗戦の産物」としてステイグマ化された「混血児」という言葉が流布していった。

敗戦後、領土縮小や食糧難、住宅難そしてベビーブームのあおりを受け、優生保護法かが施行された。1948年に制定されたこの法律は、国内初の断種法である国民優生法の改訂版として発布された。第一条では「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するとともに、母性の生命健康を保護することを目的とする」と書いており、遺伝子疾患を持つ者、ハンセン病患者、経済的理由による中絶を容認するものであった。産婦人医で当時社会党員だった太田典礼は、いわゆる「パンパン」たちが深刻な経済難の中で心ならずも妊娠してきている状況を危惧し、「強姦による妊娠並びに常習生犯罪者に対しては特に規定を設けてその被害を少なくし、子孫の不良化を防がなければならない⁸」との旨の優生保護法提案の理由を国会に提出している。先述の通り、当時起きていた強姦のケースの中には占領兵による被害の者が多数含まれていた。そのような状況の中で強姦によって生まれた子供の中絶を合法化する動きが起きていたことは、「混血時間問題」が念頭にあり、「混血児」の増加を防ぐ狙いもあったことが推測できる。このような背景の中で「混血児」たちの「敗戦の産物」としての世間の認識が広まった。

第三節 「混血児」をめぐるメディアの議論

当時の「混血児」に関するメディアや雑誌などの報じ方は、かれらを問題視したような語り口のものが見受けられる。その一例として、「混血児20万人説」が挙げられる。民衆の間で「混血児20万人説」が広まり、混血児たちが学年例に達することを受け、厚生省と全国社会福祉協議会によって混血児の人口統計が行われ、それは1952年7月9日の第25回中央児童福祉審議会にて報告された⁹。1952年12月24日に発行された朝日新聞の朝刊に、「混血児は5013人 予想外に少ない厚生省調査 でも年ごとに増えていく」と題された記事がある。記事には「厚生省の調査結果は5013名、協議会側の数字は東京、岐阜、和歌山を除き計1640名で、最初「20万」もしくは「15万」といわれていた数字に対しあまりにも少ないため全委員があっけにとられた」「来年の入学児は予想外に少なかったが、年齢が下がるほど人数が多くなり、今後、混血児問題はますます深刻になってゆ

⁸ 太田典礼『墮胎禁止と優生保護法』経営者科学協会、1967年、165ページ。

⁹ 同上書 77ページ。

くだろう。」¹⁰と記載されている。更に、その翌年に厚生省児童局が主体となって「いわゆる混血児実態調査」が執り行われ、混血児問題の把握の対象として「一般の概念でいう混血児ではなく、終戦以降、混血児問題として一般的に問題になった児童のみ」を挙げている¹¹。対象の幅が限定的であると同時に、調査結果が双方で大幅に違っていることから、混血児の総数を的確に把握した結果とはいえ、実際にはより多くの混血児がいた可能性もあることが推測できる。

中央公論新社が発行している『婦人公論』の1952年7月号には、『けれども混血児は育ってゆく混血児の現状と将来』と称した座談会の様子が記されている。そこには「民族の血が混ざりあうのは必ずしも悪いことではない。しかし軍隊の心中によって無責任に産み落とされた子の前途を思う我々の心は暗くなる」「日本人の問題であると同時に、アメリカ人の問題でもあるこの混血児問題」と記載されている¹²。

興味深いことに、上記の2つの例のどちらも「混血児問題」として扱われたのはアメリカ人を父に持つケースなのである。厚生省の言う「終戦後問題になった混血児」とは、第一章で述べた通り占領兵との子供のことを指す。婦人公論の例においては、明白に「アメリカ人の問題でもある」と書かれている。これらのケースから、戦後のメディアにおいては占領兵と日本人女性との間にできた混血を対象に、彼らを問題視した報道が行われていたことが分かった。

第四節 「混血児ブーム」の流行

「混血児」たちが成人になり始め、高度経済成長期に入った1960年代頃からは、芸能界や宣伝業界において「混血児」たちが盛んに起用されるようになる。その背景には、1950～60年代にかけて、博覧会、広告、映画、音楽、ファッション、または当時普及し始めたテレビなど様々な分野でアメリカの文化が紹介されていた事がある。当時の消費文化に見ることができる特徴は、欧米の白人に対する輝かしいイメージを内包していたことである。これらの文化を積極的に取り入れることで、肯定的な白人像を生み、憧れを抱くようなイメージを大衆に醸成していた¹³。そのような時代の中で、「混血ブーム」が起こった。

第五節 「ハーフ」概念の誕生

1970年代になると、「混血児」に替わって「ハーフ」という言葉がメディアに登場し始める。この言葉が流行していくうえで重要な存在になったが、小林ユミ、高村ルナ、エバ・マリ、マリア・エリザベスの四人で構成されたアイドルグループの「ゴールデン・ハーフ」で

¹⁰ 『朝日新聞』 12月24日、朝刊、1952年。

¹¹ 森本豊富、前掲書、80ページ。

¹² 成田龍一「日本における『混血児』のディスコース 『戦前』と『戦後』」、川島浩平、竹沢泰子編『血の政治学を超えて』、2016年、108ページ。

¹³ 下地ローレンス吉孝、前掲書、148ページ。

ある¹⁴。彼女たちは、TBSの「クレージーの出發進行」や「日曜日だよドリフターズ」などの人気番組に出演することで、一躍人気グループの座に登り詰めた。彼女たちが登場した1970年代以降、新聞などのメディアでは「混血」に代わって「ハーフ」という語が頻繁に用いられるようになった。

この時期にメディアが「ハーフ」という語を用いるときには、すでに戦後のスティグマ化されたイメージと結び付けて語られることは少なくなっており、しばしばポピュラーなイメージを抱くものとして報じられていた。『週刊サンケイ』1971年6月号には、ゴールデン・ハーフに、そしてハーフタレントたちについてこのようなことが書かれている。

片言の日本語をあやつり、ゼスチュアたっぷりのお色気を振りまく、カワイ子ちゃんの混血娘四人。いま、ナベ・プロ売り出し中の「ゴールデン・ハーフ」である。混血といえば白い目で見られたのは昔の話。いまや、ハーフなら実力はおかまいなし(?)に売れる時代。なら、まとめてハーフばかりと、揃えられた彼女たち。¹⁵

消費社会で魅力的な白人像が好まれた時代において、ハーフたちを使うことによる宣伝効果がいかに大きかったかがうかがえるコメントである。

このように、1970年代ごろからメディアを通して定着した「ハーフ」という言葉は、彼らをアイドル化するものではあったものの、日本人として捉えようとするものではなかった。この「ハーフ」ブームを皮切りに、「ハーフ」は英語力、国際経験、身体的な魅力を兼ね備えた存在として表象されていく一方で、彼らを外国人として捉える意識は根強く残っていったのである¹⁶。

第三章 「ハーフ」という立場の二面性

「ハーフ」たちをめぐる言説は、彼らの生活にも影響を与えている。はたして「ハーフ」は日本人なのか、あるいはそうでないのかという立場の曖昧さは、その日々の生活の中だけでなく、司法の場にも及んでいる。

第一節 日本人論の流行

「混血児」たちが成人になる頃の1970年代に、彼らのスティグマ化されたイメージは大きな変化を見せる。第二章で詳しく論じるが、この時期には「戦争の落とし子」としての否定的なイメージから、「憧れの」存在としての肯定的なイメージが次第に増えていく。それに伴って、彼らの呼び方も「混血児」から「ハーフ」へと移り変わってゆく。しかし、ポピュラーなイメージがつく一方で、同時期に流行し始めた日本人論の影響で、彼らは他者化

¹⁴ 同上。

¹⁵ 『週刊サンケイ』1971年6月号、150ページ。

¹⁶ 同上書、165ページ。

されていく。

日本人論は、1970年代から80年代にかけて広く流行したものであり、その議論は日本人の独自性を表すものであった。学者、研究者のみならず、評論家、ジャーナリスト、官僚、企業人、作家など幅広い層の人たちが日本人論について語り、その影響は大衆レベルまでに及んだ¹⁷。日本人論に流行に呼応して、単一民族論的な語りもその数を増していった。例えば、『タテ社会の人間関係』を著した中根千枝は以下のように述べている。

現在、世界で一つの国（すなわち社会）として、これほど強い単一性をもっている例は、ちょっとないのではないかと思われる。とにかく、現在の学問の水準でさかのぼれる限り、日本列島は圧倒的多数の同一民族によって占められ、基本的な文化を共有してきたことが明白である¹⁸。

これについて下地ローレンス吉孝は、戦後からの単一民族論がいかに定着してきたかを以下のように分析している。

敗戦後、日本政府によって「日本人」と「外国人」の法的な策定がされる中で日朝家庭の妻やその子供である混血児も「日本人」に振り分けられ、さらに「混血児問題」として世間を賑わせたものの中で国内に残ったものは「日本人」として扱われた。(略)「混血児」が社会問題化した1952年からわずか15年程度の間に、いかに単一民族がヘゲモニー化し、その存在もが不可視化されていたかがわかるだろう¹⁹。

日本人論の流行による単一民族論のなかで、混血児たちはどのような扱いを受けたのだろうか。その一例として、國弘正雄は「日本人を日本人たらしむものは、若干の帰化市民や混血児を例外として、なによりも“血”であると述べている²⁰。1952年の国籍法においては、法の仕組み上、夫に日本人を持った外国人の女性は「内地人」として日本人化された。親の片方に日本人を持つ混血児たちが戦後数多く生まれていたことは先述の通りである。これらの存在は、國弘の主張した日本人論だと明白に度外視されている。彼は、日本人であるための条件として血統を挙げているが、「日本人の血統」をもって生まれた混血児たちの存在は例外化したのである。これらの日本人論者の語りからは、同一民族としての日本人像の広がりが見えるだけでなく、「日本人」にも「外国人」にも入れなかった混血の存在がいかに「例外なもの」であるという認識をされていたかが考察できる。

¹⁷ 下地ローレンス吉孝、前掲書、136ページ。

¹⁸ 中根千枝『タテ社会の人間関係』講談社現代新書、1967年、187-188ページ。

¹⁹ 下地ローレンス吉孝、前掲書、136ページ。

²⁰ 國弘正雄『外交交渉と言語』、1974年、*The interpreter* 10(3/4):267-283

第二節 「ハーフ」を取り巻く国籍選択制度

異なるルーツを持つ両親の間に生まれた「ハーフ」は、法の観点においても「日本人性」を問われ、法の執行においても曖昧性を帯びている。日本で出生した「ハーフ」たち、つまりは両親の国籍を受け継いだ多重国籍の子供は、国籍法第一四条一項において、22歳までにどちらかの国籍を選択することが定められている。その際、日本国籍を選択した場合は日本国籍の選択宣言を行い、外国籍の離脱の努力をするように求められている（国籍法一六条一項）。加えて、国籍選択を行っていない者に対しては催促することも可能である（国籍法一五条一項）。しかし、今日まで一度も催促が行われておらず、選択を行っていなかったとしても罰則がなく、取り締まりの対象にはなっていない²¹。

日本弁護士連合会（以下、日弁連）によって2008年に作成された「国籍選択制度に関する意見書」によると、日弁連の問い合わせに対して法務省は、およそ50万人の国籍選択対象者のうち実際に選択を行ったのは5万1000人であると回答している²²。つまり、当時の対象者の総数のおよそ一割しか国籍選択をしていないという事になる。ここから、重国籍を容認していく国際的な動向にも配慮した法的運用であるとの見解や²³、国籍選択制度が強制力を持たない曖昧な運用が行われている実態が見えてくる。こうした曖昧な運用から、一見すると国籍選択制度はアイデンティティを揺るがす大きな要因には見えないかもしれない。しかし、当事者たちにとってはそうではない状況が存在している。それは、国籍選択の時期を控えた有名人などの、メディア発信からも垣間見ることができる²⁴。

第二節 「ハーフ」の有名人に対するメディアの声

国籍選択問題によるアイデンティティのマージナル性が表面化した有名人の一人に、プロテニス選手の大坂なおみが挙げられる。大坂なおみは、日本人の母とハイチ人の父親の間に大阪府で生まれ、3歳の時に渡米している。そんな彼女が他の「ハーフ」の有名人よりも大きく取り上げられた要因として、国籍選択を控える22歳のタイミングで、東京五輪の選手団への登録を控えていたことがある²⁵。大坂なおみが東京五輪に出場するかどうかの議論が活発に行われていた時期に掲載された大坂に関する新聞記事の中で、タレントの副島淳²⁶は「大坂選手が全米オープンで優勝して間もなく、行きつけの居酒屋である男性が『正直、日本人初で優勝するなら、本物の日本人の方が・・・』と話すのを聞いて、寂しさを覚えた」

²¹ 国籍問題研究会編『二重国籍と日本』ちくま新書、2019年、16ページ。

²² 日本弁護士連合会『国籍選択制度に関する意見書』2008年、10ページ。直近のデータがないか調べたが、現段階では見当たらなかったため、日弁連の2008年のデータを用いた。

²³ 国籍問題研究会編、前掲書、18ページ。

²⁴ この点に関しては、法的な問題を含むことから本人が公表していないケースが多数であり、具体的な事例をここで挙げるのは控えた。

²⁵ 同上書、12ページ。

²⁶ 副島淳は、(2020年現在) 有限会社リミックス所属の「ハーフ」タレントである。アメリカ人と日本人の「ハーフ」で、日本で生まれ育っている。

とコメントし、大坂なおみの快挙を、彼女の「非日本人性」を理由に素直に喜べない人がいる現状を指摘している²⁷。さらに、岩澤直美²⁸は、大坂なおみの活躍にうれしさを覚えながらも、普段の自分との体験との「ズレ」に悩まされている現状を吐露している。というのも、大坂選手の快挙は「日本人初」として報道されているが、自身の生活では「何人？」と聞かれ、「日本人ですと答えると『違うでしょ』と否定される経験がある」と述べている。このような状況を踏まえ、岩澤は「自分はいつも『外側』にいる感覚」と語っている²⁹。大坂選手の国籍にまつわるメディアでの議論に、自分の体験と重ね合わせてアイデンティティの悩みを感じる人がいる点で、国籍選択制度の存在が「ハーフ」たちのアイデンティティ問題が様々な方向から揺さぶりをかけている可能性が見て取れる。

第四章 当事者へのインタビュー調査の考察

本章では、現代の「ハーフ」当事者たちのアイデンティティ形成に関する経験を、ストーンキストのライフサイクルモデルから分析していく。

第一節 インタビュー概要

本論におけるインタビューでは、日本で生まれ育った「ハーフ」当事者の若者3人を対象に、それぞれの経験に即した生活場面での語りを行ってもらった。対象者の年代とバックグラウンドは以下の表に記されたとおりである。

	名前（仮称）	年齢層	一方の親の国	インタビュー実施日
①	Sさん	20代	父親がイラン人	11月8日
②	Mさん	20代	母親がフィリピン人	12月19日
③	Lさん	10代	父親がドイツ人	11月11日
④	Yさん	20代	父親がアメリカ人	10月29日

（表1：インタビュー調査対象者の概要、筆者作成）

第二節 インタビュー結果に基づく考察

インタビューの対象者3人にはまず「自身のアイデンティティは何人かと聞かれたら、あなたならどう答える？」と聞いてみた。3人のうち2人は「日本人でもあるし、もう一方の方でもある」あるいは「自分は自分。何人とか考えたことない」と答え、一方、もう一人の対象者は「日本人だと捉えている」と答えている。そこで、いつから自分は何人なのかどう

²⁷ 『朝日新聞』、2018年9月24日、朝刊、31面。

²⁸ 岩澤直美は、(2018年当時)早稲田大学に通う「ハーフ」である。父親が日本人で、母親がチェコ人である。

²⁹ 『朝日新聞』、2018年9月24日、朝刊、31面。

かを考え始めたのかを聞いた³⁰。この質問に対し、中立派のLさんは、小学校時代の経験話を話した。

筆者：Lさんってさ、いつ頃から「自分って何人なんだろう」って考え始めたの？

L：えー、結構難しいな。なんかこう、いつからこういうの考え始めたかって改めて聞かれるとさ、明確にスパッと「この時から！」ってのがスパッと出てこないね（笑）

筆者：ちっちゃい頃って、あんま深く考えず生活したりしてる場合がなんだかんだ多いからね。

L：まあ確かに。けど今改めて考えると、いつから考えてたのかって聞かれると明確にはわからないけど、たぶん小学校の時からちょっとずつ自分が“純ジャパ”じゃないって意識し始めたかなあ。なんかよくあるじゃん、小学校で“ガイジン”っていじられるあれ。

筆者：うんうん。

L：なんかあれ、割と「ハーフ」あるあるみたいになってるところない？

筆者：確かにね（笑）。俺も小学校では結構「アメリカ人だ！」とかいじられることが出てきた感覚あるかも。

L：あー、めっちゃ想像できるなー、それ（笑）。私とか特にさ、割とわかりやすくドイツ人の「ハーフ」って感じの見た目だからさ、言われることは多かったよね。いじめとかまではいかなかったんだけど、いじられてたね、悪意はないのかもしれないけど。

筆者：なるほどね。やっぱり「ハーフ」が体験する学校での悩みって、見た目が大きな要因の一つなのかな？

L：いやまじで、それあるとおもうよ。だって見た目であんまり「ハーフ」だなんてわからなそうな人って、俺の周りに限った話だけどそこまで言われてなかった気がするな。もちろんそういう人たちがばっかじゃ無いってのはわかるけど・・・。

もう一人の中立派Yさんの場合は、中学校での体験を話した。

筆者：Yさんは、さっき「自分は日本人でもあるし、アメリカ人でもある」って言うてくれてたよね。そしたらさ、いつ頃から自分のアイデンティティについて意識し始めたの？

Yさん：ああ、んー……。多分中学校の時はちょっと意識し始めてたかも。

筆者：学校なんだね。中学校の時にどんな経験したのか、よかったら聞いてもいいかな？

Yさん：あ、そんな重くならなくても全然いいよ（笑）。なんだろう、小学校の時私立の学校通ってたんだけど、割と「ハーフ」とか外国から来た家族の子供とかが多かったんだよね。

筆者：インターナショナルスクールとかみたいなのところ？

Yさん：まあ近いかも（笑）。なんか、いろんな人種の人が同じクラスにいたから、あんま「何人なんですか！」みたいなのは意識してなかった気がするのよ。

筆者：うんうん。

Yさん：けど、中学校はふつーのところに入ったのよね。そしたら、周りの人は圧倒的な日本人率だったから、なんかこう……。浮いたよね（笑）。

筆者：急に環境変わったね。

Yさん：そうそう（笑）。なんかそこから「あー、自分ってやっぱちょっと周りと違うんだなー」って意識し始めたんだと思う。小学校はインターナショナルスクールに通っていたから、『あなたは何人？』って聞かれることもなかった気がするんだよね。だってみんないろんな国から来てるし、聞くのも変じゃん？けど、中学校は地元のふつうのとこだったんだけど、そこから皆に『ハーフだね』って言われ始めてやっと気にし始めた感じかな。

また、「日本人だと思う」と答えたうちの一人であるSさんの場合は、以下のように答えている。

筆者：Sさんはいつから自分のアイデンティティについて意識し始めたの？

Sさん：なんだろう、べつに「この時から俺は日本人だと思ってた」ってのは正直無いかも。だって、日本で生まれて日本で育ってるし、そこは別に親の影響とかも無かったなおれは。

筆者：なるほどね、結局生まれた時から触れ合う文化もほとんど日本のものだったの？例えば言葉とか、習慣とかいろいろさ。

Sさん：まあ父親がイランのテレビ番組見てたりとか、父親がペルシャ語で話したりとかしてるのはよく見てきたけど、特に無いかなあ。結局学校とか言ったら周りの人たち全員日本人で、日本のアニメの話とかで盛り上がるから。

筆者：確かにそうかもね。家とかでは少し違う文化に触れ合うかもだけど、生活のほとんどだった学校とかだと日本の文化がほとんどだもんね。じゃあ、Sさんは今までに「自分はハーフなんだな」って意識することはあんまり無かったのかな？

S：あ、それは全然あるよ（笑）

筆者：あ、あるのか！ごめんごめん（笑）

S：いやなんか、小学校とかで「ハーフ狩り」みたいなのがあって、同級生の他のハーフたちはいじめみたいなのされててさ、それに結構びびってターゲットにされないかとかは考えてたなー。なんかそういう時には自分って結局「ハーフ」なんだよなって思っちゃってた。

Mさんの場合は、以下のように答えている。

筆者：Mさんは自分のアイデンティティについて考えたことは今までにあるの？

Mさん：いや特に俺は無いかな。なんでかっていうと、おれは日本で過ごしてきた期間が圧倒的に長いし、フィリピンのハーフだけれども、フィリピンに行ったことあるのは1回で期間も2週間だけなんよ。だから、日本にいた期間が圧倒的に長いし、育ってきた文化が日本だから結局あんま考えることはなかったかな。

筆者：なるほどね。確かに日本が長かったら考える機会も減っちゃうのかもね。

Mさん：だなー。考えてもしょうがないみたいな感じ。ろくにタガログ語も英語も話せるわけでもないからね。あと名前も顔も全然「外国人」ぽくないからさ。

筆者：あー、自分から言わないと「ハーフ」って認識はされないんだね。

Mさん：そうだね。名前も日本的だから、自分から言わないと「ハーフ」って認識されることはほとんどないかな。

ここから見えてくるのは、ストーンキストの理論における第二段階において、学校での出

来事を起点に自身が「日本人か/否か」を意識し始め、内部的な葛藤を覚え始めている傾向が見られることだ。これまで「ハーフ」であることを意識したことのない幼少期（第一段階）から、外見が周りと比べて特徴的であることに言及されることにより初めて自身が「ハーフ」であることを認識し、第二段階に突入している。その後葛藤し始めることで、前述のマージナル・マン的特徴が形成されている事が読み取れる。反面、Mさんはそもそも「日本人か/否か」を意識させられるような経験がなかったという。つまりは、かれの名前、外見が周囲の人から「ハーフ」と認識されにくいものであるため、第一段階から第二段階に移行していない可能性が読み取れるだろう。

続いて、「対象者が自らのアイデンティティの答えを見出すにあたって、どのような経験をしてきたか」をテーマに話を続けた³¹。Lさんは以下のように答えている。

Lさん：個人的に一番衝撃的だった経験は留学かも。

筆者：おー、留学行ったんだね。ちなみにどこに行ったの？

Lさん：高校の時にアメリカに行った！

筆者：いいね。ちなみに、なんで留学がLさんにとって衝撃的だったの？

Lさん：んー、なんか向こう（アメリカ）の価値観が一番大きいかも。その時ほんといろんな人種の人と話したんだけど、「自分が何人なのか」とかほんとに気にしてないっぽくて。そこではじめて、自分って何人なのかとかで悩むのばかばかしいなって思っちゃった（笑）

筆者：そうなんだね。Lさんが関わっていた人たちの人種のバックグラウンドはさまざまだったの？

Lさん：うん、めっちゃ色々な人がいたよ。もちろんたまたま私が関わった人達がたまたまそう考えてただけかもしれないけど。

筆者：そうなんだね。いろんなバックグラウンドを持った人たちに囲まれたのが大きかったんだね。留学行く前は、自分のアイデンティティというか「ハーフ」であることに対して悩んだことはあるの？

Lさん：なんだかんだ悩むことはあったよ。さっきも言ったけど、私わかりやすく「ハーフ」だから結構いじられたりしてたし、「ハーフってみんな美人さんで英語話せていいよね〜」みたいに言われるのも違和感があった。「あれー、私そうでもないんだけどな」みたいな（笑）

筆者：「一括りにするな！」ってなるよね（笑）

Lさん：そうなんよ。だから、疎外感というほどでもないんだけど、「あー、ハーブってしんどいなあ」みたいな感情は沸いた。

Yさんの場合は、以下のように答えている。

Yさん：「高校も大学も国際系ってのもあるかもだけど、留学生とよく遊ぶんだよね。そこでもあんまり『日本人ですか?』とか聞かれなくて、ちょっとずつ自分が日本人なのかどうかとか、わざわざ選んで考えるのもめんどくさいなって思った。」

筆者：すごいね、国際色豊かな学校生活が長いね。

Yさん：まあね（笑）。そこは親にめっちゃ感謝してるわ。

筆者：あ、もしかして国際系の高校とか大学を勧めてくれたのはご両親なの？

Yさん：あ、いやそういうわけでもないんだけど……。こういうとこって学費高いじゃん？

国際系の学校行ってなかったら留学生とも友達になれないし、視野広がってないと思うし、学んだことが多いなってのが改めて思い返してみると強いよ。

筆者：確かにそうかもしれないね。なんというか、フリーダムな環境というか……（笑）

Yさん：そうそう（笑）。こういうとこいたから、まあ生まれも育ちも結局日本だけど、どっちか選べって言われると違和感って感じの考えになったかもしれない。

Sさんの場合は、以下のように答えている。

Sさん：なんだろう、普通に生活してて、結局日本で生まれ育ってるってのが一番でかいと思う。だから、根の考え方が日本人なんだなって思っちゃうんだよね。

筆者：うんうん、一番接触期間が長いのが日本の文化だもんね

Sさん：そう（笑）

筆者：その中でさ、「あ、自分ってやっぱ日本人だな」って思う瞬間とかってあるのかな？

Sさん：いやむずいな……。思い当たるのはイギリス留学かなあ。現地の人とめっちゃ絡んでたけど、向こうの人と話しても考え方が日本人的だねって言われることも多かったし、自分でもそう思ってる部分はあったかも（笑）。

筆者：そうなんだ、例えばどんな時に？

Sさん：食べ物の最後の一つ絶対取らないところとか、めっちゃ謝っちゃうところとか（笑）

筆者：（笑）

Sさん：だからさ、結局日本で生まれて日本で育ってるし、節々で根は日本の文化が染みついているんだろなって考えた時に、「僕はイラン人です」っていうのも不自然だって思っちゃうのよ。

Mさんは、以下のように答えている。

Mさん：さっきも言っちゃったけど、日本にずっといたから考えたことがあんまないのが正直なところではある。外見とかもほとんど「日本人」だから、もう「ハーフ」だってことを意識することがほとんどなかったのよ。

筆者：認識すらされないってやつだね。

Mさん：あー、でもね、小学校の時に一回3つ上の先輩に「ガイジン、ガイジン！」っていじられてたのはあるわ（笑）。「はああ?!」って思ったことはある（笑）

筆者：あー、先輩にちょっと言われるけど、同期の人たちはどうだったの？あんま言われなかった感じ？

Mさん：そうだね、それこそ小学生の時に俺以外にもう二人フィリピンのハーフがいたし、「意外にもハーフってふつうにいるんだ」って環境があったからこそ、同級生に言われる環境ではなかったんだと思う。

筆者：そうなのか。環境って大事だね。

Mさん：いやほんとにそうだよ。高校でも普通にハーフいっぱいいたじゃん？筆者とか俺とか他にもいっぱい（筆者とMさんは高校の同級生）。中国からの留学生もいっぱいいたし、あんま言われなかったよね。

筆者：確かに、ほとんどないわ俺も。

Mさん：そうでしょ？だからおれはあんま悩んだこともないし、考えた経験なかった

な一。

このテーマに関して、対象者のうち3人は、第二段階において何らかの形で異文化との接触の経験を話している。Lさんの場合は多国籍国家であるアメリカに留学し、人種の混雑性が当たり前であると捉える人たちとの接触した事を機に、彼らの考え方を自身のアイデンティティに重ね合わせている。Yさんの場合も、様々なバックグラウンドを持つ人たちと日常的に接触していることから、「何人か」をしきりに問われる環境にいなかった。そのことから、自身のアイデンティティをどちらか一方に捉えることを辞めたという。また、Sさんも、イギリス留学を経て現地の文化や考えに触れた上で、自身の「日本人性」を再認識している。3人それぞれ捉え方は違うが、第2段階において複数の国籍や文化的バックグラウンドを持つ人たちとの会話・交流を経験することでそれを自分に重ね合わせ、各々のアイデンティティ意識が形作られ始める状態、つまりは第3段階に移行している。つまり、「ハーフ」たちはグローバルな人の移動を発端にして生まれた「ハーフ」言説によって作り出されたマージナル性に悩まされながらも、グローバル化がもたらす「人の移動」が可能にした異文化との交流を通じて、自身のマージナル・マン的状況への対処の糸口を見出しているのである。

Mさんの場合は、外見的特徴から「ハーフ」であることを認識しづらい点や、「ハーフ」がいることが不自然と思われるような環境ではなかった点から、第二段階においての内面的葛藤を覚えていないという点が特徴的である。前述の通り、パークによるマージナル・マン理論において複数の人種的バックグラウンドを持つことが外見にも顕著に表れる場合は、「他者に見られている」という感覚が強くなり、自身のアイデンティティ意識が強くなる傾向があると指摘されている。Mさんによると、Mさんはパークがいうところの「複数の人種的バックグラウンドを持つことが外見にも顕著に現れる場合」には当てはまっておらず、外見を起点に「ハーフ」であると認識されたことがない。そのため、Mさん以外の3人の対象者が小学・中学校で経験した「ハーフ」いじりをほとんど受けてこなかったという。そのため、自身のアイデンティティの混雑性を意識することなく、「日本人」であるという意識が強くなっていた。その結果、マージナル・マン的特徴を発現することがほとんどなかったのである。また、他の対象者とは違い、異文化との接触の機会が少なかったことも特徴的である。Mさんを除く対象者の皆は、多国籍国家出身の人の価値観と自信の価値観を照らし合わせて第2段階から第3段階に移行している。その中で、異文化との接触の機会が少なかったことや、外見的特徴に複数の人種バックグラウンドが見て取れないこと、「ハーフ」いじりがなかった環境にいたという点でそもそも葛藤を覚えていないMさんは、第2段階に入っていなかったということになる。そのため、自身の「日本人性」を疑うことがほとんどなかったのではないだろうか。

おわりに

本論では、戦後日本における「ハーフ」を取り巻く言説の変遷、また、「ハーフ」の置か

れた立場の曖昧さを形成する要因を検討した上で、当事者のインタビューをもとに彼らがどのような経験をもって自分のアイデンティティ形成を捉えているのかを、ストーンキストのライフサイクルモデルから分析した。本論で示してきた通り、戦後の「混血児」言説から現代の「ハーフ」言説にかけて、「ハーフ」たちは日本と別の国との狭間に属する存在として捉えられてきた。彼らは学校生活やメディアでの表象、国籍選択制度など生活のあらゆる場面で「日本人なのか/そうでないのか」を問われうる立場にあり、マージナル・マンの特徴を発現するのである。また、本論のインタビュー対象者の語りから、ストーンキストのモデルの第二段階において、自身のアイデンティティの捉え方を模索する際に、複数の国籍や文化背景を有する人との交流が重要な要因となることが浮かび上がってきた。また、一部の対象者の語りから、外見的特徴や名前、「ハーフ」がいることに対して違和感を感じない環境にいることなどがきっかけで、そもそもマージナル・マンの立場に立たされない場合があることが浮かび上がってきた。つまり、このような「ハーフ」当事者たちが直面する悩みは①彼らと関わる人の「ハーフ」という存在に対する理解②異文化との積極的な接触によって対処の方法を見出すことができる可能性があるということだ。グローバル化が進むことが予測される今後の日本においては、「ハーフ」の存在がますます日常的になる可能性も否定できないだろう。彼らとの関わりの中で、彼らを「狭間に属する異質な存在」と捉えるか、どのアイデンティティであるかを問わない「一人の人間」として捉えるかによって、日本社会自体が「ハーフ」の人々の葛藤を理解し、不必要な心理的障害をなくすことに繋がるのではないだろうか。

【参考文献】

- 上田誠二「占領・復興期の『混血児』教育 人格主義と平等主義の裂け目」
『歴史学研究』、920巻、2014年。
- 岡村兵衛『「ハーフ」をめぐる言説—研究者や支援者の著述を中心に』、川島浩平、竹沢泰子編『「血」の政治学を超えて』東京大学出版、2016年。
- 川島浩平、竹沢泰子編『「血」の政治学を超えて』東京大学出版、2016年。
- 川端浩平「〈ダブル〉がイシュー化する境界域:異なるルーツが交差する在日コリアンの語りから」、岩淵功一編『「ハーフ」とは誰か:人種混交・メディア表象・交渉実践』青弓社、2014年。
- 國弘正雄「外交交渉と言語」『国際問題』175巻、1974年。
- 国籍問題研究会編『二重国籍と日本』ちくま新書、2019年。
- 下地ローレンス吉孝『「混血児」と「日本人」 ハーフ・ダブル・ミックスの社会史』青土社、2018年。
- 『週刊サンケイ』、1971年、6月号。
- 『週刊 HEIBON』、1984年、1月12日・1月19日合併号。
- 中根千枝『タテ社会の人間関係』、講談社現代新書、1967年。

『日本人』って？私のモヤモヤ 大坂選手の快挙で多用されるが・・・」朝日新聞、
2018年9月24日、朝刊。

日本弁護士連合会『国籍選択制度に関する意見書』、2008年。

森本豊富『『マージナル・マン』としての米国日系二世—戦前・戦中期における留日学生
を中心に』、『人間科学研究』、第11巻、1998年。

キリスト教主義学校はブランドなのか？
ーキリスト教主義女子学校出身者へのアンケート・インタビューからー

安田 朱音

目次

はじめに

第1章 キリスト教主義学校について

第1節 キリスト教主義学校普及の歴史

第2節 キリスト教主義学校のブランドイメージ

第2章 キリスト教主義女子学校出身者へのアンケート

第1節 アンケート概要

第2節 アンケート結果

第3章 キリスト教主義女子学校出身者へのインタビュー

第1節 インタビュー概要

第2節 インタビュー結果

おわりに

参考文献

はじめに

日本では、神道や仏教をはじめ、様々な宗教文化が混在している。しかし、国際比較調査グループ ISSP(International Social Survey Program)が2008年に日本全国の16歳以上1800人に実施したアンケートでは、「あなた自身は、何か宗教を信仰していますか」という質問に対し、49%の人が「宗教を信仰していない」と答えていた¹。この10年後の2018年に日本全国の18歳以上2400人に実施したアンケートでは、「冠婚葬祭の時だけの宗教ではなく、あくまで、あなたご自身が、普段信仰している宗教をお答えください」という質問に対し、「信仰している宗教はない」と答えた人は全体の62%に上り、何らかの宗教を信仰している人は36%という結果となった²。さらに、同調査によると、「何らかの宗教を信仰している」と回答した人に、信仰心の有無を『ある(「とても」、「かなり」、「まあ」の3段階)』と『ない(「あまり」、「ほとんど」、「まったく」の3段階)』の6段階で回答してもらったところ、2008年度調査では65%の人が『ある』と回答したのに対し、

¹ 西久美子「“宗教的なもの”にひかれる日本人～ISSP国際比較調査(宗教)から～」『放送研究と調査』NHK放送文化研究所 66ページ
(https://www.nhk.or.jp/bunken/summary/research/report/2009_05/090505.pdf) 最終アクセス2020年1月19日。

² 小林利行「日本人の宗教的意識と行動はどう変わったか～ISSP国際比較調査「宗教」・日本の結果から～」『放送研究と調査』NHK放送文化研究所 69巻、2019年、53ページ
(https://www.nhk.or.jp/bunken/research/yoron/pdf/20190401_7.pdf) 最終アクセス2020年1月19日。

2018年度調査では、53%の人が『ある』と回答した³。これらの調査結果より、2008年度調査と比べ、2018年度調査で「宗教を信仰していない」と答えた人の割合が10%以上増加しており、2018年までの過去10年間で日本国内における宗教信仰率が低下している様子がみられる。さらに、2008年度調査と比べ、2018年度調査では「何らかの宗教を信仰している」人の中で「信仰心がある」と答えた人の割合が10%以上減少していることから、日本国内で信仰されている宗教機能の形骸化が進んでいる様子がみられる。

このような宗教傾向がみられる日本で、信者数が日本人口全体の1.1%程度であると報告されているキリスト教の教えを教育理念とするキリスト教主義学校の総数が、過去40年の間で増加傾向にある点は着目に値する⁴。キリスト教主義学校が普及された当初の目的は、キリスト教の伝道や、信仰に基づいた人格養成であった。しかし、宗教学者の深津容伸によると、現在の日本のキリスト教主義学校で、その存在の目的をキリスト教伝道と位置付けている学校はほとんどなく、日本人にとって、キリスト教主義学校は、世俗の教育機関に属する一つのブランドのようなものとなっているという⁵。また、教育社会学者の佐藤八寿子は、今野緒雪による『マリア様がみている』という小説を例に挙げ、その話の舞台となる架空のキリスト教主義女子学校が持つ『『ごきげんよう』という挨拶』や、「規律正しい校風」、「お嬢様学校」などの特徴が、キリスト教主義女子学校の現状として社会に広くとらえられていることを指摘している⁶。ということは、キリスト教主義学校では、礼拝やミサ、宗教関連活動、聖書の授業の実施など、日常生活で積極的にキリスト教に触れる機会を設けているが、それらを経験した当事者にとってもキリスト教主義教育はブランドに過ぎないのだろうか。

本論の第1章では、日本でキリスト教主義学校が広まっていった歴史を追い、深津が述べたような、世間が持つキリスト教主義学校に対するブランドイメージを調査する。第2・3章では、実際にキリスト教主義学校に通われていた方を対象に行ったアンケート・インタビューの結果を基に、当事者たちの経験や自身に与えた影響を調査し、日本におけるキリスト教主義教育の実態を明らかにする。

第1章 キリスト教主義学校について

日本国内には、海外の宣教師がキリスト教布教・伝道を目的に創立したキリスト教主義学校が存在し、2020年現在、キリスト教学校教育同盟（プロテスタント系）に加盟している高等学校は96校、日本カトリック学校連合会に加盟している高等学校は114校で、合計210校が存在することが報告されている⁷。本章では、まず、明治期以降の日本で、外国

³ 同上、54ページ、最終アクセス2020年1月19日。

⁴ 一般社団法人キリスト教学校教育同盟「学生生徒児童数」『統計』2020年。同資料、1980年。

⁵ 深津容伸「日本人とキリスト教—山梨英和学院の場合—」『山梨英和大学紀要』9巻、2010年、17ページ。

⁶ 佐藤八寿子『ミッション・スクール—あこがれの園』中央公論新社、2006年、5-6ページ。

⁷ 一般社団法人キリスト教学校教育同盟、前載資料。日本カトリック学校連合会へのメールによる問い合わせ（2020年11月25日付の返信）。

人宣教師や日本人キリスト者らによりキリスト教主義学校が広まっていった歴史を調査する。そして、深津が述べるような世間が持つキリスト教主義学校のブランドイメージがどのようなものであるかを検討する。

第1節 キリスト教主義学校普及の歴史

1859年、最初のプロテスタント宣教師たちが日本へやってきた頃は、伝道が許されていなかったが、1873年に「キリスト教禁止令」が廃止されたとともに、海外からやってくる宣教師が年々増加し、キリスト教伝道活動の一環として、キリスト教教育主義学校を設立し始めた。来日した女子宣教師たちは、当時日本の女性が置かれていた社会的地位の低さや、無教育状態を目の当たりにし、キリスト教信仰に基づく人格の養成などの女子教育の必要性を唱え、1870年に、メアリー・キダーが横浜で始めたヘボン塾（のちのフェリス女学院）、ジュリア・カロルスが築地居留地で始めたA六番女学院（のちの横浜共立学園）が日本で最初の女学校として設立された。これらに続き、現在の青山女学院や活水学園、東洋英和女学院などが創立されていった。男子のキリスト教主義学校も存在したが、男子の教育は帝国大学を筆頭とする官公立学校が主流であったため、女子のキリスト教主義学校ほど根付かなかった⁸。1873年のキリスト教禁止令の撤廃はキリスト教の「黙認」に過ぎず、世間では斎藤吾一郎や藤島了穂によるキリスト教批判の書物が普及され、人々はキリスト教に対し嫌悪感を抱いていたとされるが⁹、学校設立開始から20年未満である1888年の統計によると、プロテスタントの神学校が14校・生徒数287名、その他キリスト教学校数101校・生徒数9672名と報告されており、当時の世間の女子教育の需要が高かったことがわかる¹⁰。外国人宣教師から直接「英語」を学ぶことができた点も生徒数増大の理由の一つとなっている。また、当時のキリスト教主義学校では宣教師と女子生徒が寄宿舎で共に生活していたことから、女子生徒は礼儀作法・料理・裁縫など生活教育や近代女性としての生き方を身近に学ぶことができ、世間のキリスト教主義学校の女学生に対する評価は、ハイカラ・快活・高い教養・高い気品など、良い評判であった⁶。

しかし、1890年の近代日本の教育方針を規定した「教育に関する勅語」は、キリスト教の神観や人生観、倫理思想を決定的に否定した内容であった。キリスト教徒である内村鑑三は教育勅語の奉読式にて、勅語に対して低頭しなかった理由で、国粹主義者や神道・仏教側の人々から非難され、職を免ぜられた¹¹。このような出来事は「不敬事件」と呼ばれており、多発することで、「天皇に対し不敬で、非国民であるキリスト教徒」というイメージを人々に定着させていった。1894年の「高等学校令」では、官立の高等

⁸ 佐藤八寿子、前掲書、14-15ページ。

⁹ 同上書、30ページ。

¹⁰ 基督教学校教育同盟『日本におけるキリスト教学校教育の現状』基督教学校教育同盟、1961年、7ページ。

¹¹ 同上書、9ページ。

学校のみ認可され、私立であったキリスト教主義学校は対象外とされた。1899 年に出された「文部省訓令第 12 号」では、日本の教育課程が厳格に定められ、認可を受けていない学校で宗教教育を行うことが禁じられた。また、宗教教育を行う学校からは上級学校への入学を禁止し、男子キリスト教主義学校に対しては徴兵猶予の特典廃止など、キリスト教主義学校において官公立学校に準ずる特典を一切取りやめた。さらに同年、各都道府県に公立女学校を設立することを規定した「高等女学校令」の影響で、20 世紀に入るとともに、女子教育の主流がキリスト教主義学校から公立女学校に移った(表 1 を参照)¹²。1899 年 2 月 11 日に発布された大日本帝国憲法 28 条において「信教の自由」が明文化されていたが、事実上機能していないことが見て取れる。

時期	ミッション	官立	公立	官公立計
1878 (明治 11)	13	0	2	2
1883 (明治 16)	19	1	6	7
1893 (明治 26)	48	1	7	8
1903 (明治 36)	42	1	82	83
1908 (明治 41)	43	1	121	122
1913 (大正 2)	42	1	259	260

(表 1 : 渡辺良智「ミッション・スクールの女子教育に関する一考察」『青山學院女子短期大學紀要』62 巻、2008 年、151 ページより筆者作成)

キリスト教伝道者であった本多庸一や井深梶之助らによる文部省への働きかけにより、1901 年には「文部省訓令 12 号」によるキリスト教主義学校への取り扱いの違いを無くすことができたが、この頃、男子・女子キリスト教主義学校は学生・生徒募集難であった¹³。女子キリスト教主義学校は、状況を打破し生徒数を獲得するため、官公立学校と比べて教育内容をより充実させ、キリスト教主義学校への評価向上を狙った。以下の表 2 にあるように、キリスト教主義学校である青山女学院と女子学院の設置科目数は、公立女学校や公立男子中学校と大差なく、1 週間の平均授業時間はキリスト教主義学校のほうが 1-3 時間ほど多かった。特に外国語や数学の授業時間数は公立女学校よりも多く、公立男子中学に匹敵するものであった。これは、キリスト教主義学校では、宣教師と女子生徒が寄宿舎で共に過ごしていたため、家事・裁縫の授業を設ける必要性が低かったからだといえる。更に、キリスト教主義学校には、専任教員の中に英語を母語とする者もいた為、歴史・地理・数学などの授業で英語の教科書が使用され、日本語と英語で授業を行っていた。授業程度も他の公立学校より高かったといえる。実際に上級学校への進学率も高く、キリスト教主義学校は進学校として認知されていた。その結

¹² 同上書、10-12 ページ。

¹³ 同上書、9-11 ページ。

果、キリスト教的教えではなく、西洋の先進的な学問を学ぶことを期待してキリスト教主義学校に入学してくる者が大勢いた¹⁴。

	修身	国語	外国語	地歴	数学	理科	図画	家事	裁縫	法経済	音楽	体操	1週平均時間数
青山女学院	18	30	33	13	20	12	5		7		6	10	31-32
女子学院	14	30	37	15	15	10	5	5	13		5	10	31-32
高等女学校	8	28	15	12	13	13	4	6	20		6	15	28
中学校（男子）	5	34	34	15	21	16	5			2	3	15	30

(表2：渡辺良智、前掲論文、153ページより筆者作成)

当時近代化を急ぐ日本にとって「西欧追従の教育の取入れ」と「キリスト教」は切り離しがたいものであった。日本の高等教育確立の主格として活動していたのは、アメリカのオランダ改革派教会派遣の宣教師、グイド・フルベッキであったように、その他多くの宣教師が指導者として日本の高等教育機関に招かれていた。キリスト教的思想を取り入れた教育への世間の評価は次第に高くなり、キリスト教主義学校は官立学校にも劣らない人気を集めるようになった¹⁵。そして1912年、内務次官床次竹二郎の提唱で、政府は国民精神の善導を目的とした「三教会同」を召集した。三教とは、神道・仏教・キリスト教の三つの宗教のことであり、この出来事は、日本政府がキリスト教を日本の宗教の一つとして取り扱い、キリスト教が長年の嫌悪・圧迫から脱出したことを意味する。その後、1903年の「専門学校令」、1918年の「大学令」や「高等学校令」において、キリスト教主義学校は国からの認可を受け、学校数・生徒数を増大させていった¹⁶。

第2節 キリスト教主義学校のブランドイメージ

井上章一は、著書の中で京都のキリスト教主義学校である同志社女子大学が「3K」と呼ばれている事例を挙げている。3Kとは「可愛い、金持ち、キリスト教」、または「きれいな、賢い、キリスト教」の頭文字であり、世間の人々が持つキリスト教主義学校の特徴を表しているとされている¹⁷。また、佐藤八寿子は、キリスト教女子学校は「ハイカラ」

¹⁴ 渡辺良智「ミッション・スクールの女子教育に関する一考察」『青山学院女子短期大学紀要』62巻、2008年、12-15ページ。

¹⁵ 佐藤八寿子、前掲書、55-56ページ。

¹⁶ 基督教学校教育同盟、前掲書、12-14ページ。

¹⁷ 井上章一、郭南燕、川村信三『ミッションスクールになぜ美人が多いのか』、朝日新書、2018年、24ページ。

の見本とされており、流行の発信地として人々から羨望を集めていたと述べている¹⁸。

「可愛い」、「きれい」というイメージは、ファッション雑誌の読者モデルとしてキリスト教主義学校の女子学生が多く起用されていることが原因であると考えられる。読者モデルとは、募集により選ばれた一般の読者が誌面で務めるモデルのことを指しており、井上は、2002年から2013年までの朝日新聞社による『大学ランキング』の中の「女性ファッション誌への学生登場回数」の統計を分析し、上位10校のうち半数以上がキリスト教主義学校の生徒であることを指摘している。キリスト教主義大学数自体が私立大学全体の2割程度であるため、キリスト教主義学校の学生は読者モデルの中でも圧倒的な存在感を放っていることがわかる。実際に「可愛い」「きれい」な生徒が多いかは定かでないが、人々が容姿の手本とする雑誌に、モデルとして多く登場するキリスト教主義学校の生徒に「可愛い」、「きれい」、更には「おしゃれ」というイメージを抱くようになったと考える¹⁹。

「金持ち」というイメージはどこからきているのだろうか。佐藤八寿子は、キリスト教主義学校と他の私立学校の入学金・学費を比較したが、どちらにも大差なく、キリスト教主義学校が高額で富裕層しか通うことができない学校であるとは言えないことを説明している²⁰。前節で述べたように、明治期に国からの認可を受けられなかった私立のほとんどがキリスト教主義学校であったことより、今現在でも私立学校＝キリスト教主義学校というイメージが残っているからではないかと考える。また、家事や裁縫技能などを身につける女子教育は生産に直結した実学とされるが、第2外国語や音楽、芸術などのリベラル・アーツは非産業的とされており、それらを学ぶことはある種の「贅沢」とされていた²¹。つまり、その非産業的なリベラル・アーツを学ぶことができる場であるキリスト教主義学校に通う学生は、贅沢をすることができる「金持ち」、「お嬢様」であるというイメージが構築されたのではないかと考える。

「賢い」のイメージは、前節で述べたように、上級学校への進学率が高かったことより進学校として認知されていたことに加え、第2次世界大戦後以降の国際化需要の高まりが起因していると考えられる。第2次世界大戦終結後の1945年に出版された「日米会話手帳」は大ベストセラーとなり、その需要をくみ取り、翌年から英語会話のラジオ放送が開始された。また、1964年の東京オリンピックや1970年の大阪万国博覧会の際、「外国」との交流が活発となり、人々の英語や国際化への需要がより一層高まった²²。そこで人々は、外国人教員から英語や西洋的学問を学び、外国語の取得や国際化社会を生き抜く人材を育てることができるキリスト教主義学校に「賢い」イメージを持ったのではないかと考える。

¹⁸ 佐藤八寿子、前掲書、57ページ。

¹⁹ 井上章一、郭南燕、川村信三、前掲書、38-69ページ。

²⁰ 佐藤八寿子、前掲書、74-75ページ。

²¹ 同上書、152ページ。

²² 同上書、189-191ページ。

「流行の発信地」というイメージは、前述した読者モデル数が多いことに加え、キリスト教を題材とした歌謡曲やドラマの影響であると考えられる。本論冒頭部で挙げた今野緒雪による『 MARIA様がみている』という小説のほかにも、1964年に大流行し、一種の国民歌となったと言っても過言ではない、ペギー葉山による「学生時代」という曲がある。その歌いだしは「つたのからまるチャペルで祈りを捧げた日」となっており、多くの人がこの曲を聴き、キリスト教の学校にあるチャペルで祈りを捧げる少女の様子を頭で思い浮かべたとされている。この曲が大流行した要因として、歌詞から想像されるチャペルや聖母マリア像が歌詞として強い訴求力を持っていることや、キリスト教に付随する項目が歌謡曲のポップさにマッチしていることが挙げられている。また、田中稲による、昭和歌謡の歌詞によく使われている語彙を解説した「昭和歌謡 出る単 1008語」という本に、仏教関連の用語は1つも掲載されていなかったが、キリスト教の「アダムとイブ」、「十字架」、「聖母」、「随天使」、「ハレルヤ」、「マリア」の6語が掲載されていた²³。これらのことより、キリスト教は人々の趣向に寄り添ったものであり、「流行」を生み出しうる要因であったことがわかる。

川村信三は著書の中で、あるカトリック女子学校の保護者が語った「娘に洗礼は受けさせたくないけど、カトリックの学校には通わせたい」という言葉を例に挙げ、信仰は求めないが文化は受け入れるという日本人のキリスト教に対する姿勢を明らかにした²⁴。キリスト教受容史では、日本社会はキリスト教の需要に成功しなかったと結論付けるが、前述を踏まえ、日本社会では宗教としてのキリスト教ではなく、文化としてのキリスト教を受容したといえるだろう。

第2章 キリスト教主義学校出身者へのアンケート

本章では、キリスト教主義学校に通っていた方を対象に行ったアンケート調査に基づき、当事者たちの経験や自身に与えた影響を調査する。また、前章で述べた一般的なキリスト教主義学校へのイメージとの比較分析を行う。

第1節 アンケート概要

現在、もしくは以前にキリスト教主義学校に通っていた方にアンケート調査を行った。プロテスタント系学校出身者 33名、カトリック系学校出身者 14名、どの宗派にもよらないエキュメニカル学校出身者 1名、計 48名から回答を得ることができた。以下の表がアンケート概要を更に詳細に表したものである。一貫校の場合は、一貫校も含めた在学年数を記載している。

²³ 井上章一、郭南燕、川村信三、前掲書、28-30 ページ。

²⁴ 同上書、164-165 ページ。

学校名	宗派	所在地	回答人数	在学年数
遺愛女子高等学校	プロテスタント	北海道	1名	6年
香蘭女学校	プロテスタント	東京	9名	6年(9名)
恵泉女学園高等学校	プロテスタント	東京	7名	6年(7名)
国際基督教大学高等学校	エキュメニカル	東京	1名	3年
ザビエル高等学校	カトリック	山口	1名	3年
静岡英和女学院高等学校	プロテスタント	静岡	1名	6年
上智福岡高等学校	カトリック	福岡	1名	6年
聖カタリナ学園光が丘女子高等学校	カトリック	愛知	1名	3年
聖心女子学院高等科	カトリック	東京	1名	12年
聖セシリア女子高等学校	カトリック	神奈川	1名	12年
聖マリア女学院高等学校	カトリック	岐阜	2名	6年(2名)
仙台白百合高等学校	カトリック	宮城	3名	6年(3名)
捜真女学校高等学校	プロテスタント	神奈川	1名	6年
東洋英和女子学院	プロテスタント	東京	6名	12年(4名) 6年(2名)
日向学院高等学校	カトリック	宮崎	1名	6年
フェリス女学院高校	プロテスタント	神奈川	3名	6年(3名)
不二聖心女子学院	カトリック	静岡	1名	6年
宮城学院高等学校	プロテスタント	宮城	1名	3年
明治学園高等学校	カトリック	福岡	1名	6年
立教女学院高等学校	プロテスタント	東京	4名	12年(2名) 6年(2名)
和歌山信愛女子高等学校	カトリック	和歌山	1名	6年

(表3: アンケート調査概要、筆者作成)

回答者は、2016年度卒業が27名、2015年度卒業が6名、2017年度卒業が6名、2012年度が4名、2018年度が2名、1979年度が1名、1981年度が1名、2021年度卒業予定の在学生在が1名である。ほとんどの人が6年以上在学していることより、一貫校として存在しているキリスト教主義学校が多いことがわかる。

第2節 アンケート結果と考察

まず、キリスト教主義学校への入学理由を質問した。以下の図1がその結果をまとめたものである。

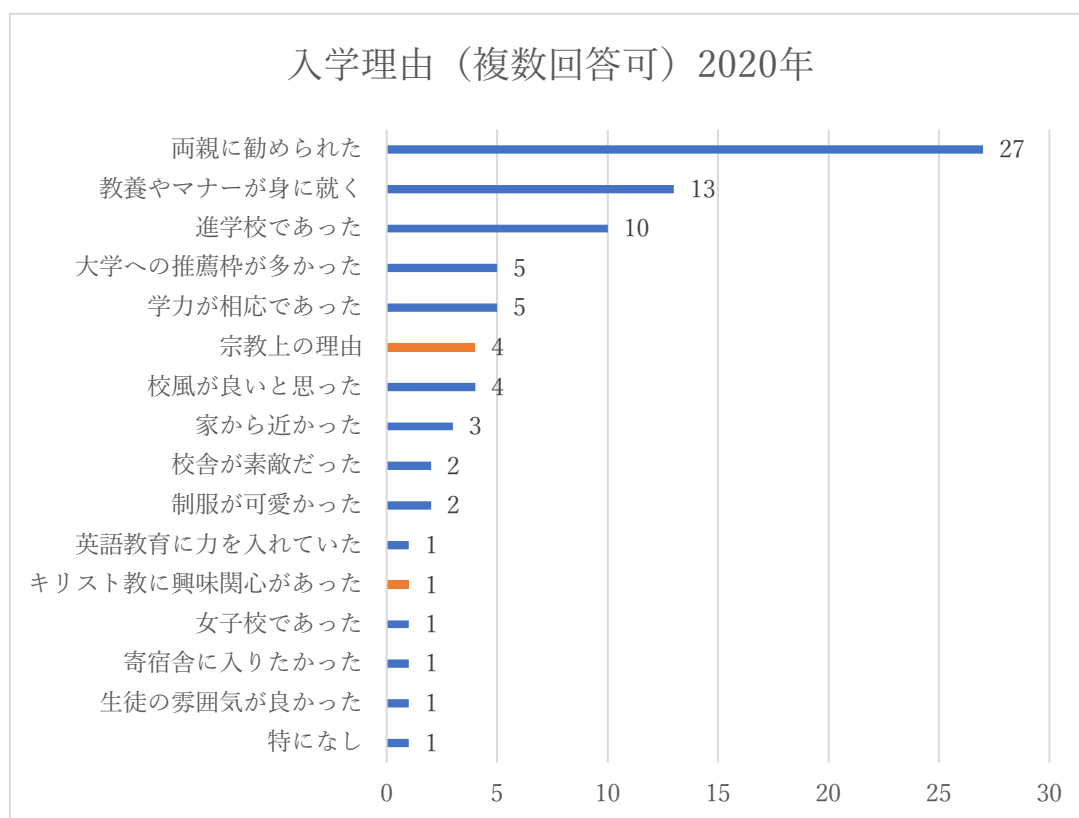
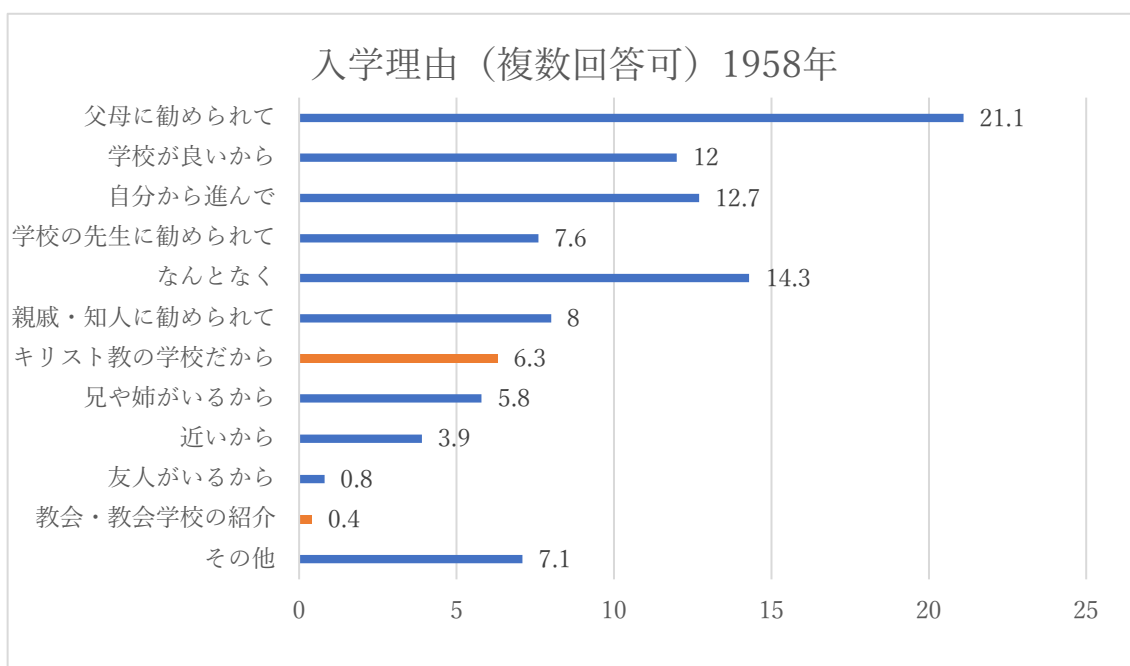


図 1

「宗教上の理由」と「キリスト教に興味関心があった」など、キリスト教を理由に入学をした人は、全体のうち 6.2%であり、大半の人がキリスト教以外の理由で入学を決めている。「両親に勧められた」と回答した人の約 8 割が「教養やマナーが身に就く」、「進学校であった」の項目も選択しており、前章で述べたようなキリスト教主義学校の「賢い」イメージによって入学を決断している様子が伺える。また、「大学への推薦枠が多かった」という項目に着目する。プロテスタント系の学校であればキリスト教主義学校教育同盟、カトリック系の学校であれば日本カトリック学校連合会という団体に所属していることが多く、その団体に加盟している学校同士で利用可能な推薦枠が多く存在する。その為、中学・高校入学時より、大学進学のことを見据えた学校選択を行っている様子が見受けられる。

1958 年、基督教学校教育同盟が加盟校 28 校の生徒 4000 人に対し同様の入学理由に関するアンケートを行った。以下がその結果をまとめたものである。数値は割合で表してある。



（図 2：基督教学校教育同盟、前掲論文、291 ページより筆者作成）

その他の項目には、「英語が進んでいるから」、「学校の評判が良いから」、「勉強の力が付くから」、「上品で華やかなのにあこがれて」、「心の美しい人になるため」などが挙げられている。「キリスト教の学校だから」、「教会・教会学校の紹介」と回答したのは全体の 6.7%であり、キリスト教を理由に入学している割合は、筆者が 2020 年に行ったアンケート結果と類似している。1958 年のアンケートで「なんとなく」と回答した割合が 14.3%である点に着目する。2020 年のアンケートでは、同様の理由である「特になし」の回答は 1 件で全体の 1.2%であり、その一方で「教養やマナーが身に就く」や「進学校であるから」などの「キリスト教主義学校に入学することで得られる利点」を入学理由とした回答件数が 1958 年に比べ増加している傾向にある。このことより 1958 年時に比べ、現在では、人々のキリスト教主義学校への役割期待が大きくなっていると考えられる。

次に、在学していた学校でどのような宗教関連活動を行っていたかについて調査した。回答人数が 2 番目に多かった恵泉女学園を例に挙げる。週 1 時間の「聖書」の授業や、日常的に宗教に触れる場面として毎朝 25 分の礼拝が行われている。また、特別宗教活動としてイースター礼拝・母の日礼拝・感謝祭礼拝・クリスマス礼拝などの特別礼拝や、修養会を行っている。修養会とは、1～5 年生（中等部 1 年生～高等部 2 年生）の「1 日修養会」と、高等部 3 年生のみでおこなう「修養会」に分かれており、聖書や聖書に関する話を基に、それまでの自己の行いを振り返り、他の生徒と話を共有する会で

ある²⁵。現在恵泉女学園の中学部1年生に聖書の授業を教えている森恵さんに伺ったところ、聖書の授業では、ほとんどが入学してから初めて聖書に触れた生徒であるため、親しみやすい神話を中心に授業を進め、定期テストでは聖書の穴埋めなど確実に答えが存在する問題が出題される。高校3年生になると授業では神学的な内容が中心となり、定期テストではキリスト教聖書をふまえて出された事象に対する考えを記述する小論文が出題される。アンケート調査より、殆どの学校で上記のような宗教関連活動が行われていた。その他にも、年に数回のミサや、ボランティア活動、宗教講演会なども実施されており、生徒が常日頃からキリスト教に触れる機会が設けられていたことがわかった。

キリスト教主義学校を卒業後、上記の宗教関連活動が自身に与えた影響の度合いについて、「全くない」、「あまりない」、「かなりある」、「大いにある」の4段階で回答してもらい、そう回答する理由を質問した。以下の図2が回答の結果をまとめたものである。

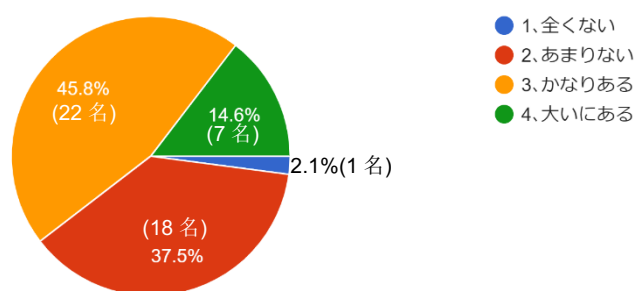


図2

「かなりある」、「大いにある」と回答した人数が過半数を超えており、実際には、前章で述べたようなキリスト教の文化的側面だけでなく、宗教的側面も生徒に影響を与え、受け入れられていることがわかる。「大いにある」と回答したのは全体の14.6%で、「卒業後に洗礼を受けた(2名)」や「神学部進学など、卒業後の進路に影響を与えた(5名)」と述べている。「かなりある」と回答したのは45.8%で、理由として「日常生活で聖句が思い出される(12名)」や「自身の価値観の一部となった(5名)」、「ターニングポイントで神に祈る(3名)」などが挙げられた。37.5%の人が「あまりない」と回答した理由として、「卒業後、キリスト教に全く関わらなくなった(11名)」「キリスト教の教えに受け入れられない部分がある(4名)」と述べている。「全くない」と回答したのは1名で、理由として「キリスト教に興味がない(1名)」と述べていた。

²⁵ 恵泉女学園中学・高等学校「教育内容」『KEISEN 2020』学校パンフレット、25-28ページ。

次に、「今までに洗礼を受けたか」という質問したところ、「受けた」と回答したのが7名、「受けていない」と回答したのが41名であった。洗礼を受けた7名のうち5名は幼児洗礼を受けており、幼いころから教会に通いキリスト教が日常であったと述べている。高校を卒業してから洗礼を受けたのは2名で、キリスト教主義学校での生活を経験し、卒業後もキリスト教の教えに沿った人生を歩みたいと考え洗礼を受けたと述べている。一方で、洗礼を受けなかった理由として「洗礼を受けるという発想に至らなかった（18名）」、「洗礼を受けるまでの信仰心が芽生えなかった（17名）」ことが主に挙げられている。

洗礼を「受けていない」と答えた人の中に「洗礼を受けるタイミングがなかった・機会があれば受けたい（4名）」と述べる人もおり、洗礼を受けていないから信仰心もないということではないことがわかった。また、「家系がキリスト教でないため（2名）」という回答もあり、葬儀や祭事に不都合が生じることを理由としている人もいた。

第3章 キリスト教主義女子学校出身者へのインタビュー

本章では、前章のアンケート回答者の中から5名にインタビューを行い、当事者たちの経験や自身に与えた影響をより詳細に調査する。

第1節 インタビュー概要

	名前（仮称）	インタビュー実施日	出身校	在学年数	卒業年度
1	Aさん	2020年11月5日	仙台白百合高等学校	6年	2016年
2	Bさん	2020年11月10日	香蘭女学校	6年	2017年
3	Cさん	2020年11月17日	東洋英和女子学院	6年	2012年
4	Dさん	2020年11月10日	宮城学院高等学校	6年	2016年
5	Eさん	2020年11月12日	恵泉女学園	6年	2016年

（表4：インタビュー対象者概要、筆者作成）

第2節 インタビュー結果

① Aさん

入学理由	実家は代々寺院を運営しているが、両親の勧めにより入学を決めた。進学した学校は、地元（宮城県仙台市）で「教養やマナーが身に就く」「お嬢様学校」として有名であった。
入学後、ギャップや新鮮に感じたこと	高校に入っても、キリスト教の教えを基とした道徳のような授業があった。そこで人との接し方、宗教を通じたものの見方を学んだ。修学旅行では教会巡りをするなど、行事がキリスト教関連のものばかりだった。

キリスト教が自身に与えた影響の程度	かなりある。卒業後、大学で宗教系ではない高校出身の人に多く出会い、自分の考えがキリスト教の影響を多く受けていることを実感した。教会に行くと心が落ち着くので、定期的に訪れている。また、イスラエルを2度訪問し、聖地を巡礼した。
洗礼を受けたか	受けていない。受ける必要性を感じないため。「常に」キリスト教をよりどころとする生活ではないため。また、宗教に属さない人間としてキリスト教を学んでいたいと感じるため。

(表5：Aさんインタビュー結果、筆者作成)

② Bさん

入学理由	家から近かったため。また良い教養やマナーが身に付けられると考えたため。
入学後、ギャップや新鮮に感じたこと	キリスト教信者でない生徒がほとんどだが、みんな真面目に聖書の授業や宗教関連活動を行っていた。自身も宗教委員会に所属し、宗教関連行事などを取り仕切っていた。生徒1人1人の考えなどを尊重してくれる校風。
キリスト教が自身に与えた影響の程度	あまりない。大事なことや困難な場面で祈る習慣がついた。「どんな人でも許す」や「親切に」など、キリスト教の教えである「隣人愛」を常に心がけるようにしている。しかし、卒業後は宗教関連活動を行っておらず、キリスト教から離れてしまった。
洗礼を受けたか	受けていない。洗礼を受けるほどの信仰心はないため。

(表6：Bさんインタビュー結果、筆者作成)

③ Cさん

入学理由	教育や学校の雰囲気が良いという点で両親に勧められたため
入学後、ギャップや新鮮に感じたこと	毎年300人ほどの規模でキリスト教の神話をテーマとしたミュージカル劇を行う。その規模の大きさに驚いた。入学前は、女子校に少し抵抗を感じていたが、先輩や同級生の一人一人が自立しており主体的に活躍していた。
キリスト教が自身に与えた影響の程度	かなりある。自分の考え方の土台となっている。卒業後も継続し老人ホームなどでボランティアをしている。
洗礼を受けたか	受けていない。在学中、部活動や受験で洗礼を受けるタイミングがなかった。いつか受けたと思う。

(表7：Cさんインタビュー結果、筆者作成)

④ Dさん

入学理由	第一志望の中学校に入れなかったため、滑り止めとして受験していた私立のキリスト教主義学校に入学。
入学後、ギャップや新鮮に感じたこと	生徒や先生の学校に対する愛が強いように感じた。学校に支援をしてくれる卒業生が多い。
キリスト教が自身に与えた影響の程度	大いにある。6年間のキリスト教主義学校を卒業後、宗教から離れた暮らしを送る中で、自身の価値観がキリスト教の教えに大きく基づいていることを感じた。
洗礼を受けたか	受けた。キリスト教系ではない大学に進学後、日本の“普通”のクリスマスを経験し、違和感を覚えた。その後、クリスチャン団体の活動に参加し始め、キリスト教を基盤とする生活がしたいと思った。そして大学2年時に洗礼を受けた。キリスト教主義学校在学中はキリスト教を信仰するつもりは全くなかった。

(表8: Dさんインタビュー結果、筆者作成)

⑤ Eさん

入学理由	制服が自由で、学力的にも丁度よかったため。キリスト教の学校であることは全く意識していなかった。
入学後、ギャップや新鮮に感じたこと	我が道を行く、個性的な生徒が多いと感じた。
キリスト教が自身に与えた影響の程度	かなりある。自分の価値観の一部となっている。たまに聖書を読みたいと思うことがある。
洗礼を受けたか	受けていない。洗礼はめんどくさいと感じる。また、自分が宗教に染まっていくようで嫌だった。

(表9: Eさんインタビュー結果、筆者作成)

Aさんは、実家が代々寺院を運営しているにも関わらず、前章で述べたようなキリスト教主義学校の「賢い」や「お嬢様」というイメージを理由に両親に勧められ入学を決めた。宗教としてではなく、文化としてキリスト教を受け入れている様子が伺える。Bさんは立地の良さや教育、Cさんは両親の勧め、Dさんは滑り止めの受験校、Eさんは制服の自由さが入学理由となっており、全員キリスト教を目的とした入学でないことがわかる。

しかし、Aさん、Cさん、Dさん、Eさんは「キリスト教が自身に与えた影響の程度」の質問で「かなりある」、「大いにある」と回答しており、自身の価値観の一部となっている

ことや、イスラエル訪問やボランティア活動、洗礼を受けるなど、卒業後の行動選択に影響を与えている様子が伺える。Bさんは、卒業後に自身がキリスト教から遠ざかってしまったことより「あまりない」と回答したが、価値観への影響や、大事な局面などで無意識に神に祈る習慣があると述べており、潜在的にキリスト教が生活実践に溶け込んでいる様子が伺える。

「洗礼を受けたか」という質問では、Dさん以外「受けていない」と答えた。Cさんは「機会があれば受けたい」と述べており、卒業から約8年が経過しているが、今もなおキリスト教主義学校での生活が影響を与えている様子が伺える。Dさんは、キリスト教主義学校在学時には洗礼の必要性を感じていなかったが、卒業後、大学で出来た友人が恋人や友人同士でクリスマスを過ごしており、キリスト教文化の在り方について疑問を抱くようになった。その疑問を解決するべく、教会運営のクリスチャン団体の活動に参加し始める。そこにいる仲間との対話を通し、自身の生き方や拠り所としたい場所をキリスト教に見つけ、大学2年時に洗礼を受けた。前章で結果を記載したアンケートでも、キリスト教主義学校での生活がきっかけとなり洗礼を受けた人は2人で、全体の4.2%と少数であった。恵泉女学園を例に挙げると、毎年行われるクリスマス礼拝のプログラム冊子に、年間で洗礼を受けた生徒の名前が記載されている。恵泉女学園史料館にあった2014年から2018年のプログラム冊子より、恵泉女学園中学部・高等部の受洗者数を調査すると以下のようであった。

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
中等部受洗者数	2名	2名	0名	2名	1名
高等部受洗者数	1名	3名	3名	0名	3名

(表5：恵泉女学園(1965～1969)(2014～2018)「クリスマス礼拝プログラム」恵泉女学園史料館より、筆者作成)

中等部・高等部合わせて生徒数が1000人以上の恵泉女学園でも、年に3～5人程度の受洗者数であり、洗礼を受けるという行為自体が稀であることがわかる。

Eさんは洗礼を受けなかった理由として「自分が宗教に染まっていくようで嫌だった」と述べている。アンケート回答者の中にも「思想が偏ってしまうのが嫌だから」などの意見が複数あり、1つの宗教に傾倒することに対してネガティブなイメージを抱いている人が一定数いることが伺える。宗教学者の井上順孝は、大学生を対象とした宗教イメージ調査の結果を基に、1995年に起こった地下鉄サリン事件を筆頭とする複数の宗教テロが、宗教に対する警戒心を抱かせたと述べている²⁶。

²⁶ 井上順孝、「ポスト・サリン事件の学生の宗教意識とオウム真理教観 —20年間に生じた宗教意識の変化を中心に—」『日本文化研究所年報』第9号、2016年、79～81ページ。

おわりに

歴史的背景を基にキリスト教主義学校に対する一般的なイメージを明らかにした上で、第1章の終わりで川村の主張を基に「日本社会では宗教としてのキリスト教ではなく、文化としてのキリスト教を受容した」と述べたが、キリスト教主義学校出身者へのアンケート・インタビューを通し、一般的なブランドイメージや統計調査とは異なる「日本におけるキリスト教主義学校の現状」を明らかにした。第3章のインタビューで、AさんとBさんは、洗礼を受けない理由を「受ける必要がないため」と回答しているが、キリスト教主義学校での生活が生徒の精神や、行動選択に大きな影響を与えていることは、アンケートやインタビューを通して明らかとなっている。日本においてキリスト教信者数は1.1%程度と報告されているが、洗礼は受けないまでも、学校生活を通じてキリスト教の影響を受け、日々の生活の中で教えの一部を実践している人が一定数存在するのではないかと考えられる。

参考文献

- 一般社団法人キリスト教学校教育同盟「学生生徒児童数」『統計』1980年、2020年。
- 井上章一、郭南燕、川村信三『ミッションスクールになぜ美人が多いのか』、朝日新書、2018年。
- 井上順孝、「ポスト・サリン事件の学生の宗教意識とオウム真理教観 —20年間に生じた宗教意識の変化を中心に—」國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報 第9号、2016年。
- 基督教学校教育同盟『日本におけるキリスト教学校教育の現状』基督教学校教育同盟、1961年。
- 恵泉女学園（1965～1969）（2014～2018）「クリスマス礼拝プログラム」恵泉女学園史料館 恵泉女学園中学・高等学校「教育内容」『KEISEN 2020』
- 小林利行「日本人の宗教的意識と行動はどう変わったか ～ISSP 国際比較調査「宗教」・日本の結果から～」『放送研究と調査』NHK 放送文化研究所 69巻、2019年。
(https://www.nhk.or.jp/bunken/research/yoron/pdf/20190401_7.pdf) 最終アクセス 2020年1月19日。
- 佐藤八寿子『ミッション・スクール—あこがれの園』中央公論新社、2006年。
- 西久美子「“宗教的なもの” にひかれる日本人 ～ISSP 国際比較調査（宗教）から～」『放送研究と調査』NHK 放送文化研究所、2009年
(https://www.nhk.or.jp/bunken/summary/research/report/2009_05/090505.pdf) 最終アクセス 2020年1月19日。
- 日本カトリック学校連合会へのメールによる問い合わせ（2020年11月25日付の返信）。

深津容伸「日本人とキリスト教—山梨英和学院の場合—」『山梨英和大学紀要』9巻、2010年。

渡辺良智「ミッション・スクールの女子教育に関する一考察」『青山学院女子短期大学紀要』62巻、2008年。